

平成 22 年度 大学機関別認証評価

自己評価報告書・本編

〔日本高等教育評価機構〕

平成 22 (2010) 年 6 月

四日市大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	1
II. 沿革と現況	4
III. 「基準」ごとの自己評価	8
基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	8
基準 2. 教育研究組織	11
基準 3. 教育課程	18
基準 4. 学生	40
基準 5. 教員	57
基準 6. 職員	64
基準 7. 管理運営	72
基準 8. 財務	78
基準 9. 教育研究環境	83
基準 10. 社会連携	90
基準 11. 社会的責務	97
IV. 特記事項	101
四日市市との公私協力	101

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 四日市大学の建学の精神

四日市大学の建学の精神

「人間たれ」

四日市大学は、学校法人暁学園の一員として、学園綱領である「人間たれ」の建学の精神のもと、昭和 63（1988）年 4 月に開学した。

本学の経営母体である暁学園は、第 2 次世界大戦終結直後、民主主義国家として新しくスタートした激動の社会事情を受けて『・・・真ナル意味ニ於ケル民主主義ノ理解徹底並ニ文化国家日本ノ新生ハ現下ノ日本国民ノ教育水準ノ一段ノ向上ガ絶対ノ要件デアリ、就中女性ノ豊ナル教養ニ俟ツベキモノ多シ、別ケテモ過去ノ封建的残滓ヲ払拭シ民主的平和国家建設ノ為ニハ女性ノ社会的地位ヲ向上セシムルヲ要シ、之ガ地位向上ヲ実現センガタメニ女性ノ教育ヲ振興シテ教養ノ水準ヲ一段ト向上セシメザルベカラズ。・・・』との信念のもとに、『今、三重県下ヲ顧ルトキ未ダ一個ノ女子専門教育機関存セズ』（昭和 21（1946）年 3 月 20 日暁学園設立の趣意書抜粋）がため、実業家宗村佐信と当時の四日市市長 吉田勝太郎氏らにより、昭和 21（1946）年に財団法人暁学園として、暁女子専門学校（元・暁学園短期大学、のちに四日市大学短期大学部）及び暁幼稚園を四日市市に設立したことに始まる。

建学の精神である「人間たれ」は、暁学園が総合学園としての体制（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・短期大学）をようやく整えた昭和 25（1950）年に設置された「学園綱領制作委員会」（暁学園短期大学初代学長 五嶋孝吉委員長）により検討され、学園創立者宗村佐信のもと学園綱領として決定されたものである。これについて制定当時の五嶋孝吉学長（前出）は次のように述べている。

「『人間たれ』というわが暁学園の綱領は、・・・その意味するところは、広く深いが、『愛は最高なり』ということと相通ずるものである。拔群の才能を持ち、正義の人であっても愛がなかったら、すべては空しいことである。どのように科学が発達しても、また秩序整然たる社会が作られても、愛がなかったら空虚で不気味であろう。勝者の権力も敗者の愛情に遠く及ばない。

私達は『人間たれ』の建学の精神を中核とした学園生活を送り、心豊かな人間像に一步でも近づくよう精進したい。」

このように「人間たれ」とは「愛」ある心豊かな人間の形成を目指すものであるが、本学も暁学園の一員として、学園綱領「人間たれ」を建学の精神とするものである。

2. 四日市大学の基本理念

四日市大学の基本理念

地域社会と共生する地域貢献型大学

国際的視野をもって行動する人材の育成

学園の最高学府として建学の精神「人間たれ」を基軸とした学園一貫教育の完成

本学は、かねてから4年制大学の設置を熱望してきた四日市市と永年四日市市にあって地元の私学教育に携わってきた暁学園（昭和21（1946）年設立）との公私協力方式によって設置された。従って、四日市大学の存立に対する基本的な理念は、四日市市との周到なる開学準備の中で形成されたものであり、「四日市大学設置認可申請書」（昭和61（1986）年7月）の「設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由」の中に「本学園における大学構想の実現」として示されている。それは次のとおりである。

(ア) 地域社会の要請にこたえ得る開かれた大学

産業界及び自治体と教育・研究において密接な協力体制を構築し、地域に開かれた大学として運営に力点を置く。そのために、共同研究会、公開講座及び研修会、産業界・自治体における企業内教育への協力、産業界及び自治体からの非常勤講師の招へい並びに研修生・聴講生の受け入れ、大学施設の開放等を行う。

(イ) 国際性の重視

海外諸地域の社会・経済事情や、固有の文化、価値観の相違等についての深い理解と認識を持つ人材を育成し、かつ、学術・研究の国際的交流を展開する。また、外国人との交流の場を積極的につくることによって、国際人の育成を図る。このために、外国大学との教授・学生の交換、海外からの帰国子女及び外国人学生の受け入れについても十分配慮する。

(ウ) 一貫教育の完成

現在、本学園では、幼稚園から短期大学までの一貫教育が行われているが、さらに4年制大学が設置されれば、大学までの男女共学の一貫教育が成立することとなり、ここに初めて真にゆとりある学校教育の理想が実現すると考える。特に暁学園短期大学との連携を密にして、双方の活性化を図る。（※暁短期大学は、四日市大学へと発展的解消。平成14（2002）年3月閉学）

この3つの大学構想は、開学当初に示された四日市大学の大学像であり、これこそまさに本学における大学の基本理念を構成するものである。

3. 四日市大学の使命・目的（個性・特色）

四日市大学の使命・目的－「世界を見つめ地域を考える四日市大学」

人材の育成－学部教育を通じて地域社会の求める人材を育成する

経済学部：地域の経済的・文化的発展に寄与する経済人・企業人の育成

環境情報学部：地域の自然・都市・メディアを通じて快適な人間環境保全に寄与する人材の育成

総合政策学部：地方自治に寄与し、地方分権を担える人材の育成
学術文化の中核－地域に開かれた大学として学術文化の拠点を目指す

研究機関の充実と共同研究・受託研究の推進

高大連携教育の推進

生涯学習の充実

地域住民との積極的な関わり

本学の使命・目的は、建学の精神及び大学の基本理念を基盤とし、

(7) 地域の高等教育機関として、国際的視野をもって地域の振興・活性化に資する人材を育成する

(4) 地域の学術文化の中核として、地域の経済的・文化的発展に貢献する大学を目指すことである。そして、本学における大学としての個性・特色は、これら地域に密着した 2 つの使命・目的、すなわち「人材の育成」と「学術文化の中核」とを果たすことによって形づくられてくるものとする。

本学は、開学以来「世界を見つめ地域を考える四日市大学」を標語として使用しているが、これは本学の使命・目的を表現している言葉である。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

四日市大学の経営母体である学校法人暁学園は、昭和 21（1946）年地元の実業家宗村佐信によって創立され、「人間たれ」の学園綱領（建学の精神）のもと聡明で心豊かな人材の育成に努力を重ねてきた。そして幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学を擁する三重県唯一の総合学園として、この地域における私学教育の一翼を担い、微力ながら社会に貢献してきた。

本学は、昭和 63（1988）年に四日市市の強力なバックアップ（30 億円の設置助成）等のもと公私協力型の大学であることを特色とし、経済学部の単科大学としてスタートした。その後、環境情報学部・総合政策学部を立ち上げ、3 学部体制の大学となっている。その主たる沿革は次のとおりである。

四日市大学沿革		
昭和 21(1946)年	3 月	財団法人暁学園(現在の学校法人暁学園)設立認可
25(1950)年	10 月	暁学園綱領（建学の精神）「人間たれ」の制定
60(1985)年	10 月	暁学園と四日市市との間に、「四日市大学設置に関する協定」締結
61(1986)年	4 月	四日市大学設立準備室設置
62(1987)年	12 月	四日市大学大学設置認可
63(1988)年	4 月	四日市大学開学 経済学部(経済学科・経営学科)設置 第 1 回入学式 四日市大学運営協議会（座長：四日市市長）の設置
	7 月	大学広報誌「フレッシュメン」発行（のちに「学報」）
	11 月	カリフォルニア州立大学ロングビーチ校(米国ロングビーチ市)と学術交流協定締結
平成元(1989)年	1 月	国際交流基金の設置
	2 月	四日市大学論集発行
	4 月	四日市地域経済研究所設置（四日市市と共同）
	5 月	南開大学(中国 天津市)と学術交流協定締結 四日市大学教育後援会の設置 四日市大学校章・ロゴの決定
	11 月	四日市大学公開講座開設 第 1 回大学祭
平成 2(1990)年	4 月	四日市大学学会の設置
平成 3(1991)年	3 月	四日市大学教育研究叢書発刊 第 1 回海外語学研修（ドレクセル大学・南開大学・フライブルク大学）

四日市大学

平成 4(1992)年	3月	第1回卒業式
	4月	体育館竣工
	9月	第2グラウンド完成
平成 5(1993)年	5月	第1回経済学部カリキュラム改訂
	9月	クラブハウス及びテニスコート完成
平成 6(1994)年	3月	自己点検・評価報告書(第1巻)発行
平成 7(1995)年	1月	学歌「光と風と」及び学旗の制定
	9月	情報センター(図書館)竣工
平成 8(1996)年	8月	三重6大学公開講座(のちに「みえアカデミックセミナー」)への参加
平成 9(1997)年	4月	環境情報学部(環境情報学科)設置
平成 13(2001)年	3月	ISO14001認証取得(平成20(2008)年度から自主管理)
	4月	総合政策学部(総合政策学科)設置 コラボレーションスクエア(四日市大学地域政策研究所・四日市大学コミュニティカレッジ)設置
	5月	四日市大学出張講座開設 四日市大学産学同友会発足
	10月	実験実習棟竣工
平成 14(2002)年	2月	クィーンズランド大学(オーストラリア ブリスベン市)と学術交流協定締結
	12月	北京大学(中国 北京市)と学術交流協定締結
平成 16(2004)年	4月	メディアコミュニケーション学科(環境情報学部)設置
	11月	クラブハウス B棟完成
平成 17(2005)年	4月	現代ビジネス学科(経済学部)設置
平成 18(2006)年	4月	社会環境デザイン学科(環境情報学部)設置 イングリッシュ サポートラウンジ(ESL)設立
平成 19(2007)年	4月	四日市大学地域政策研究所を四日市地域政策機構(学校法人暁学園)へ改組 学生教育支援システム(ユニバーサルサポート、教員 在校表示システム、出席管理システム)の導入
平成 20(2008)年	3月	エコアジア大学(モンゴル ウランバートル市)と学術交流協定締結
	4月	四日市大学開学20周年 現代ビジネス学科(経済学部)学生募集停止 社会環境デザイン学科(環境情報学部)学生募集停止
平成 21(2009)年	4月	四日市大学研究機構設置 関孝和数学研究所(四日市大学研究機構)設置
	10月	サステイナビリティ研究所(四日市大学研究機構)設置 公共政策研究所(四日市大学研究機構)設置

2. 本学の現況

(ア) 大学名 四日市大学

(イ) 所在地 三重県四日市市萱生町 1200

(ウ) 学部の構成

学部及び学科

学部及び学科		備考
経済学部	経済学科	
	経営学科	
	現代ビジネス学科	平成 20 年度学生募集停止
環境情報学部	環境情報学科	
	メディアコミュニケーション学科	平成 23 年度学生募集停止予定
	社会環境デザイン学科	平成 20 年度学生募集停止
総合政策学部	総合政策学科	

(エ) 学生数・教員数・職員数

学生数

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数				
				総数	1年次	2年次	3年次	4年次
経済	経済	50	200 (210)	154	44	43	36	31
	経営	50	200	209	57	47	58	47
	現代ビジネス (学生募集停止)	—	50	15	—	—	—	15
計		100	450 (460)	378	101	90	94	93
環境情報	環境情報	60	240 (260)	200	52	57	45	46
	メディアコミュニケーション	40	160	97	19	27	19	32
	社会環境デザイン (学生募集停止)	—	40	10	—	—	—	10
計		100	440 (460)	307	71	84	64	88
総合政策	総合政策	70	280	279	67	82	56	74
計		70	280	279	67	82	56	74
合計		270	1,170 (1,200)	964	239	256	214	255

四日市大学

教員数

学部	学科	専任教員数			計	兼任 教員数	教員 合計
		教授	准教授	講師			
経済	経済	5	5	0	10	27	51
	経営	6	7	0	13		
	現代ビジネス	0	1	0	1		
計		11	13	0	24	27	51
環境情報	環境情報	12	3	0	15	23	48
	メディアコミュニケーション	7	3	0	10		
	社会環境デザイン	2	0	0	2		
計		21	6	0	27	23	50
総合政策	総合政策	9	3	1	13	27	40
計		9	3	1	13	27	40
合計		41	22	1	64	77	141

職員数

専任職員		派遣職員	パート	合計
正職員	嘱託職員			
32	7	2	3	44

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的（教育の理念・目的・目標、大学の個性、特色等）

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

（1）1-1の事実の説明（現状）

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

建学の精神及び大学の基本理念は、さまざまな形で学内外に示しているが、主たるものとして「四日市大学公式 HP (Homepage)」・大学案内「Yokkaichi University Guide Book2011」・学生便覧「CAMPUS LIFE GUIDE 2010」・学部別の「履修要綱」等に掲げている。

また、入学式及び学位記授与式（卒業式）の式典において、建学の精神は、理事長・学長が告示の中で必ず触れている。入学式直後の新生保護者対象の説明会では、冒頭で四日市大学担当常務理事が、建学の精神や大学の基本理念・使命・目的の説明を行っている。新生生に対しては、オリエンテーション及び学部別1泊2日の新生生合宿において、各学部教員から同様の説明がなされている。

なお暁学園本部玄関前のロータリー正面には、創立者である 宗村佐信の胸像と学園綱領「人間たれ」の石碑が設置されている。

（2）1-1の自己評価

大学の式典や大学の内容を示す印刷物では冒頭でほとんど触れており、特に新生及びその保護者に対しては、オリエンテーションで詳しく説明を行っている。従って本学では、さまざまな方法や媒体を通じて建学の精神及び大学の基本理念が学内外に示されているといえる。

（3）1-1の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神・理念の意義や表現方法等がわかりやすく伝達力のある内容で示されているか否か、という観点から常に検討を加えることが、改善・向上の方策である。そのために「大学公式 HP」では「ホームページ運営委員会」が定期的に検討を行い、他の印刷物等にあっては、それぞれの担当部署が毎年見直しをする。また、その他に伝達の手段がないか常に留意することが重要である。例えば、シラバスの中でも巻頭で示したらどうかという提案があり、実現していく。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-2の視点》

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 1-2の事実の説明(現状)

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

四日市大学の使命・目的は、経営母体である学校法人暁学園が掲げる「暁学園綱領(建学の精神)」及び四日市大学が開学当初に示した大学構想に基づく「大学の基本理念」とを踏まえて明確になっており、「四日市大学学則」では、その第1条で「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、学術・文化の中心として広く知識を授け、専門の学芸を深くかつ総合的に研究・教授すると共に人格の育成と文化の創造を期し、国家並びに地域社会の文化及び産業の発展を通して人類の福祉に寄与することを目的とする」と定めている。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

「暁学園50年」や「大学案内」等の印刷物、入学式・卒業式等の式典、及び新入生・在学生へのオリエンテーション等を通じて、学生・教職員への周知を図っている。また、本学が発行する「四日市大学学報」や「ピックアップトピックス」等で、地域社会との関わりを示すさまざまな情報にふれる中で、間接的ではあるが、大学の使命・目的が周知されている。

その他に、大学が主催する市民公開講座・シンポジウム、地場産業への取組み、高校への出張講座、「四日市大学コミュニティカレッジ」等の具体的な社会貢献活動の中でも、おのずと教職員・学生に周知されている。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

一般的には「大学公式HP」によって学外に公表されている。一般社会人や学生・受験生に対しては、「大学案内」及び「履修要綱」、外国人留学生に対しては、「外国人留学生入学案内 YOKKAICHI UNIVERSITY」等の印刷物で公表している。なお、「世界をみつめ地域を考える」という標語は、「四日市大学」と共に表示するようにしている。

(2) 1-2の自己評価

大学の使命・目的は、「学則」において定められ、その学内外への周知についても建学の精神や大学の基本理念と同様、種々の印刷物や行事等の機会をとらえて行われている。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

学外も含めて、周知の方策について、常にその効果を検討し、表現方法や内容に工夫をこらす。

「大学公式 HP」では、一日平均で約 4.7 万件を超えるページビューがあり、「ホームページ運営委員会」では常に表示内容の見直しと確認を行う。また、大学案内等を発行する際には、学外への周知の方法・機会を常に検討し、表現方法等の見直しをする。在学生に対しての周知は、入学式や入学後のオリエンテーション以外に通常の学生生活の中でもこのことに触れる機会を設けていく。

[基準 1 の自己評価]

建学の精神・大学の基本理念は、入学式・卒業式等の行事では学長等より常に伝えられており、また、「大学案内」や「学生便覧」等の印刷物や「大学公式 HP」では必ず掲載し、学内外に示されている。大学の使命・目的も明確になっており、かつ学内外への周知も図られている。しかしながら、本学は歴史も浅く、大学の基本理念・使命等が広く社会に周知されているとは言えない。

[基準 1 の改善・向上方策（将来計画）]

大学の建学の精神・基本理念・使命・目的等は、表面的・形式的な存在では意味がなく、特に、建学の精神「人間たれ」がカリキュラムや学生生活と具体的にどのように結びついているかについて、委員会等で折にふれ議論を深めていく。建学の精神・大学の基本理念を一層明確で実のあるものとして定め、本学の関係する諸機関あるいは媒体を通じて学内外に周知させる工夫をする。

基準 2. 教育研究組織（学部、学科、大学院等の教育システム等）

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

《2-1の視点》

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) 2-1の事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学は、昭和 63（1988）年に地域の要請に応え、四日市市との公私協力型の大学として開学されたが、開学当初は、経済学部（経済学科・経営学科）の1学部であった。現在は、経済学部（経済学科・経営学科）、環境情報学部（環境情報学科・メディアコミュニケーション学科）、総合政策学部（総合政策学科）の3学部5学科からなっている。その規模を学部・学科別学生数及び専任教員数・教員1人当たりの学生数等で示すと、表2-1-①-1及び表2-1-①-2のとおりである。なお、経済学部の現代ビジネス学科及び環境情報学部の社会環境デザイン学科は、学生募集を停止しており、現在は両学科共、在学生は4年次のみである。また、環境情報学部のメディアコミュニケーション学科についても、平成23（2011）年度から学生募集の停止を予定（理事会及び学部教授会決議済み）しており、その際、入学定員は、経済学部及び総合政策学部には変更はないが、環境情報学部が70人（環境情報学科70人）となる。

表2-1-①-1 学部・学科別学生数

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数	備考
経済	経済	50	200 (210)	154	平成19年度 入学定員60
	経営	50	200	209	
	現代ビジネス	—	50	15	学生募集停止
環境情報	環境情報	60	240 (260)	200	平成19年度 入学定員80
	メディアコミュニケーション	40	160	97	
	社会環境デザイン	—	40	10	学生募集停止
総合政策	総合政策	70	280	279	
合計		270	1,170 (1,200)	964	

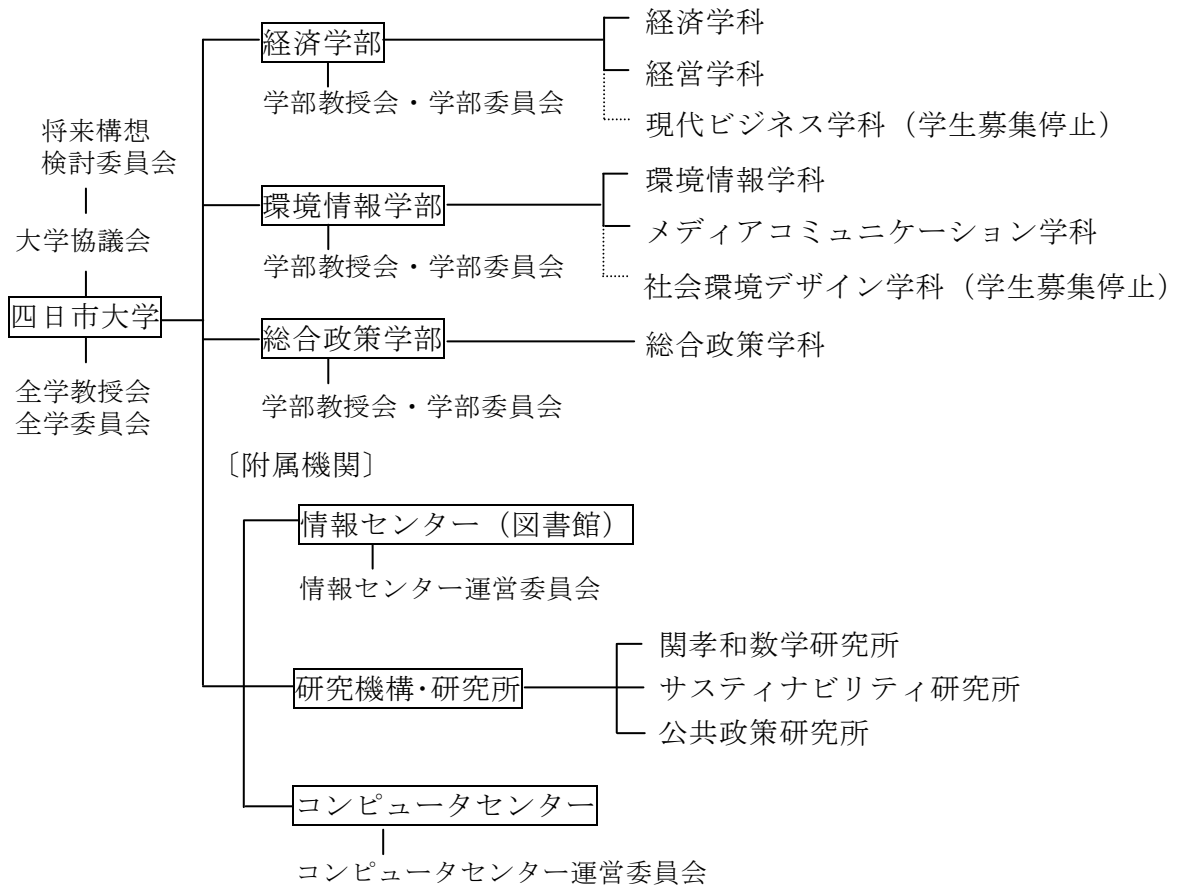
表 2-1-①-2 学部・学科別専任教員数

学部	学科	専任教員数		教員 1 人当たり 学生数
		本学	大学設置基準	
経済	経済	10	8 以上	15.8
	経営	13	8 以上	
	現代ビジネス	1	—	
環境情報	環境情報	15	8 以上	11.4
	メディアコミュニケーション	10	8 以上	
	社会環境デザイン	2	—	
総合政策	総合政策	13	12 以上	21.5
合計		64	59 以上	15.1

附属機関としては、「学則」において、「情報センター」（図書館）、「研究機構・研究所」、及び「コンピュータセンター」が定められている。「情報センター」（図書館）は、蔵書数 147,542 冊 3 階建延 1,770 m²、座席数 270 の独立館である。次に「研究機構・研究所」は 4 号館 4 階（約 338 m²）に位置し、「関孝和数学研究所」・「サステイナビリティ研究所」及び「公共政策研究所」の 3 つの研究所から成っている。「コンピュータセンター」は 4 号館 1 階（約 279 m²）に位置し、維持管理する実習用コンピュータ台数は 306 台である。

学部、学科、附属機関等の基本的な教育研究組織を示すと、図 2-1-1 のとおりである。

図 2-1-1 教育研究組織の基本的な構成



2-1-② 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

本学の教育研究組織がそれぞれ相互に関連性を保つために、まず全学レベルでは「大学協議会」、「全学教授会」及び「全学委員会」が置かれている。「大学協議会」では教育研究方針も含めて大学運営方針が定期的に協議され、それら協議事項は、内容に応じて「全学教授会」、「学部教授会」及び各種の「委員会」で審議され、あるいは報告される。「全学教授会」及び「全学委員会」では、全学レベルで統一的な審議すべき事項を取り扱い、学部独自の事項については「学部教授会」及び各種の「学部委員会」で審議されるが、事項内容に応じて他の協議機関で審議され、あるいは報告される。委員会等において協議される事項等については、すべて規程で定められている。附属機関のうち、「情報センター」(図書館)及び「コンピュータセンター」には、それぞれ「運営委員会」が設けられている。なお、「大学協議会」のもとに、学長を委員長とする「四日市大学将来構想検討委員会」が設けられており、そこでは大学の将来計画及びその他大学運営改善に関する事項を検討し、具体案を「大学協議会」に提案することになっている。現在までの提案事項は、(ア)学部・学科の再編、(イ)一般教養教育の共通化、の2つの事項がある。

これら教育研究組織が相互に関連性を保つために設置されている委員会等の機能を一覧表で示すと、表2-1-②-1のとおりである。

表2-1-②-1 教育研究組織における会議と機能

全学	大学協議会	理事長を議長とし、学長(理事長兼務)、常務理事、副学長(現在空席)、教学部長、各学部長、事務局長で構成され、学事・専任教員配置・将来計画等の大学運営に関する基本的事項を協議する。理事会と大学との調整を図りながら、実質的には大学運営の意思決定機関の役割を果たしている。なお、特定の事項について議長の諮問機関を置くことがある。
		将来構想検討委員会：学長を委員長とし、副学長(現在は空席)、各学部選出専任教員8人、及び専任事務職員3人の委員から構成され、すべての教職員からの意見・提案を受け、大学の将来に向けての具体案を検討する。
	全学教授会	学長(理事長兼務)を議長とし、副学長(現在空席)及び各学部専任の教授で構成され、全学的な主として教学事項を審議する。構成員以外として常務理事及び事務局長が常時出席している。
	各種委員会	特定の事項あるいは業務について全学的に審議する必要があるものに対する委員会、それには次の委員会がある。 自己点検・評価委員会、全学FD(Faculty Development)委員会、全学教務委員会、全学学生委員会、キャリア

全学	各種委員会	サポート委員会、入学試験委員会、入学試験問題出題及び採点委員会、留学生支援委員会、国際交流委員会、ホームページ運営委員会、情報センター運営委員会、コンピュータセンター運営委員会、個人情報保護委員会、安全衛生委員会、公開講座運営委員会、学会、論集編集委員会、共同研究委員会、職員共済会
経済学部 環境情報学部 総合政策学部	学部教授会	学部長を議長とし、それぞれ所属する学部の教授（学部によっては准教授あるいは専任講師を含む）で構成され、各学部の問題として、独自の方針に基づき審議する事項を取り扱う。次の3つの教授会がある。 経済学部教授会、環境情報学部教授会、総合政策学部教授会
	各種委員会	学部における教務・入試・学生生活等に関する委員会があり、次のとおりである。 経済学部教務委員会、環境情報学部教務委員会、総合政策学部教務委員会、経済学部学生委員会、環境情報学部学生委員会、総合政策学部学生委員会、経済学部カリキュラム委員会、環境情報学部カリキュラム委員会、総合政策学部カリキュラム委員会

(2) 2-1の自己評価

学部・学科等の教育研究の基本的な組織は、大学の使命・目的を達成するために適切に構成され、教授会・委員会等で関連性も保たれているといえる。しかしながら、本学は教育研究体制、特にカリキュラムの編成が学部ごとの縦割りとなっており、この面における全学的な意思統一（例えば授業科目の共通化）を図る際、関連性に欠けるところがある。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

少子化及び大都市への集中によって入学生が激減し、定員割れが生じているが、教育研究組織の規模は、学生定員の最大時とほとんど変わっていない。そのため、次の2つの面からの見直しをする。

(ア) 現在の教育研究体制の規模が削減した学生定員に対して適切であるか。

(イ) 教育研究上の目的が有効に機能しているか。

すなわち、(ア)は大学規模からする学生募集能力（入学定員・収容定員）の問題であり、(イ)は教育研究サービスからする実効性（教員の担当授業科目及び授業科目の共通化）の問題である。これらについては、全学的立場から「将来構想検討委員会」等適切な部門によって検討し、それを受けて「大学協議会」で改善計画を立てていく方針である。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2-2の視点》

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2-2の事実の説明（現状）

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学では、教養教育は、各学部の専門教育につながっていくように配置されており、基本的には各学部で「人間形成」に配慮した教養教育ができるように組織上の措置がとられている。すなわち、各学部にあつて、「学部教務委員会」を通じて基礎演習や教養教育の担当教員によって協議されており、その結果は、「学部教授会」で審議され、学部のカリキュラムに反映される形となっている。また、留学生向け教養教育については、「留学生支援センター」を中心として非常勤を含む関係教員により検討会が開かれており、またコンピュータ教育の基礎部分については、学部横断的に教員による検討会を開催し、教授内容の統一と質保証を行っている。さらに、教養教育の一環として1年次から行っているキャリアサポート教育については、「キャリアサポートセンター」における「キャリアサポート委員会」によって検討維持されており、将来社会人になるための教養教育にも配慮している。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

全学的には、専門教育も含めて「教学部長」及び「全学教務委員会」がとりまとめ調整して運営をしているが、責任を伴う体制という点からは、各学部において、「学部教務委員会」及び随時の担当者会議等によって検討され、「学部教授会」で審議して運営するという体制が「規程」によって構築されている。すなわち「学部教務委員会」は、当該学部教員3~4人で組織され、教育課程、授業科目及びその他必要な事項を審議し、「学部教授会」で決定することになっている。また個別には、キャリアサポート教育については、「キャリアサポートセンター」が中心となり、留学生に対しては、「留学生支援センター」が中心となって留学生の教養教育の運営をしている。

(2) 2-2の自己評価

教養教育について、「学部教授会」及び「学部教務委員会」、特に個別に検討する必要があるものについては、「キャリアサポートセンター」及び「留学生支援センター」で審議される体制が構築されており、その組織上の措置及び運営上の責任体制は確立されている。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

体制に学部中心的なきらいがあり、各学部独自の教養教育の感はぬぐえない。大学としての教養教育を考える必要があり、学部横断的な教養教育のあり方を検討し、全教員が他の学部の教養教育にも責任をもつ体制を構築するように改善する。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2-3の視点》

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 2-3の事実の説明(現状)

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

大学全体の教育研究に関わる意思決定機関として、「大学協議会」及び「全学教授会」が設置されている。「大学協議会」は学内の最高の意思協議機関として、理事長、学長、常務理事、副学長(現在空席)、教学部長、各学部長、事務局長及びその他議長の指名するものをもって組織され、その所掌事項として「学事に関する事項、専任教員配置に関する基本的事項、将来計画に関する事項、その他大学運営に関する基本的事項」を協議することが「規程」によって定められており、月1回の定例会となっている。「大学協議会」において協議された事項は、「全学教授会」の審議あるいは報告を経て確定されると共に、「学部教授会」、「学部委員会」において周知・実行される仕組みとなっている。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

一般的に学内の意思決定は、教育研究に関わる事項も含めて、「大学協議会」で協議の上、「全学教授会」での審議を通じて、「学部教授会」・「全学または学部委員会」・事務局・教職員に伝えられる。逆に意思決定を要する学内のさまざまな提案・意見等は、事務室の窓口・「委員会」や教職員等を通じて、「学部教授会」・事務局等で集約され、「大学協議会」で協議される仕組みとなっている。「大学協議会」では常に大学の使命・目的を踏まえた協議を行い、それに対応している。なお、学習者たる学生の要求は、特にアンケート形式による「授業評価」や「学生相談室」での相談内容が上述のようにボトムアップに伝達され、重要事項については「大学協議会」で協議される。

このように本学では「大学協議会」・「全学教授会」及び「学部教授会」・「学部委員会」の協議あるいは審議の中で教育研究に関わる一連の意思決定過程が形作られており、その仕組みの中で大学の使命・目的及び学習者の要求に対応している。

(2) 2-3の自己評価

本学では、教育研究面も含めて大学運営の最高の協議機関として「大学協議会」が位置づけられており、当然ながら教育研究に関わる意思決定についても「大学協議会」で協議される。そして、その協議事項は、翌週開催される「全学教授会」で審議あるいは報告され、比較的迅速に大学の使命・目的の浸透と学習者の要求への対応が図られている。

（３）２－３の改善・向上方策（将来計画）

本学が公私協力方式による地域貢献型大学である点から、地域住民、自治体あるいは地域の企業等をも学習者と同様に配慮し、それからの要求に対応する必要がある、そこからの要求を本学の意思決定機関につなげる仕組みを工夫する。すなわち、地域住民等からの要求は、例えば四日市市との協議機関である「四日市大学運営協議会」や自治体・NPO等への本学教職員の参加、あるいは「コミュニティカレッジ」の開講等によって、個々には対応されているものの、教育研究等の意思決定機関である「大学協議会」に常に伝わることにはなっていない。

【基準２の自己評価】

教育研究の基本的な組織は、大学の使命・目的を達成するための組織として構成されている。しかしながら学生募集能力の点から、適正な規模であるかどうかについては問題がある。また組織の関連性の点からみて、学部・学科等の個々の組織独自の目的が優先し、組織間に温度差があり、全学的に統一された教育研究上の目的という観点から課題が残る。

次に、人間形成のための教養教育の体制・機能であるが、共に適切な状況にあると評価できる。

教育研究に関わる学内の意思決定機関は整備されており、そこでは「大学協議会」が理事会と教授会の橋渡しの機能として機能し、教育方針等の意思決定が円滑に進められている。

【基準２の改善・向上方策（将来計画）】

教育研究組織の適正規模については、学生の収容定員及び教職員数との関係で最適規模にするように改善する。その一環として、平成 23（2011）年度から環境情報学部のメディアコミュニケーション学科の学生募集を停止し、大学の入学定員を 270 人から 240 人に削減する予定であり、文部科学省にもその旨報告（平成 22（2010）年 4 月 15 日）してある。

教員の研究体制については「四日市大学研究機構」が教員の専門的自主的研究を促進する仕組みとなっており、これをさらに推し進めていく。

基準3. 教育課程（教育目的、教育内容、学習量、教育評価等）

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

《3-1の視点》

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。
- 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 3-1の事実の説明（現状）

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

建学の精神及び大学の基本理念を踏まえた本学の使命・目的（いわゆる「世界を見つめ地域を考える四日市大学」）の1つに「地域社会の求める人材の育成」がある。本学ではこの使命・目的に基づき学部・学科ごとの教育目的が、次のように設定されている。

〔経済学部〕

人類が築いてきた経済・経営に関するさまざまな「知」の集積の中から、その基礎をしっかりと学び学際的・国際的視野から総合的に問題を把握し、思考し、決断・解決できる能力を持った人間味あふれる社会人を育成する。

経済学科：理論と技能の両面を兼ね備えた経済人の育成

経営学科：現代のビジネスエグゼクティブに必要な計数管理と人事管理の両面の力を養い、新しい時代のビジネスマン・企業経営者（社会人）を育成する。

現代ビジネス学科：（学生募集を停止しており、現在は経営学科の教育目的に含まれている。当該学科在籍者は4年次のみ。）

〔環境情報学部〕

現在、世界的に環境問題は重視され、快適な環境の実現は人類の大きな課題となっており、こうした課題解決を行いうる人材養成が社会的に大いに求められており、さらに地元四日市市は四大公害の1つである「四日市ぜんそく」が起こった地域でもある。

従って、環境情報学部の教育目的は、人を中心に据えたバランスの取れた環境作りを目指して、幅広い専門知識を学び、環境問題に対して対処できる人材を育てることである。

環境情報学科：コンピュータによる情報処理を基礎に、地球環境規模の環境問題から地域の身近な環境問題までを研究し、人間を取り巻く環境問題に対処できる人材を育成する。

メディアコミュニケーション学科：メディアを通しての周囲の環境（音や映像等）に関わる諸問題に対処し、同時に豊かな感性を磨くため、メディア処理技術を用いて分析を進め、人

四日市大学

間のコミュニケーションを豊かにする人材を育成する。

社会環境デザイン学科：(学生募集を停止しており、現在は環境情報学科の教育目的に含まれている。当該学科在籍者は4年次のみ。)

〔総合政策学部〕

総合政策学科：幅広い教養と国際的な視野を持ち、地域のリーダーとして活躍する意欲と能力を有する人材を育成する。

教育目的の公表は、年度ごとに発行される「大学案内」及び学部別の「履修要綱」を通じて行われており、またこれら教育目的によって編成された教育課程は、「学則」、「学生便覧」、及び学部別の「シラバス」等で公表されている。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

〔経済学部〕

教育目的に従い、1～2年次では教養基礎教育を中心とし、3～4年次の学年進行に応じ専門教育に力点を置く「くさび型」の科目編成にすると共に、国際的コミュニケーション能力の修得を図り、しっかりした一般教養と高い専門的能力の修得を目指す。

このような編成方針をもとに、経済学科では、授業科目を「基礎科目」、「国際コミュニケーション科目」及び「専門科目」(他に、卒業単位に含めない任意履修科目として「スキル科目」を配置)、経営学科では、「基礎科目」(「国際コミュニケーション科目」を含む)、「スキル科目」及び「専門科目」の3つの科目分野に分類し、これら授業科目を「必修科目」及び「選択科目」として分け、これを各年次に配当して教育課程を編成している。

経済学科では、専門科目は、専門的能力修得のため、将来の職業選択にも適応した「国際経済」、「日本経済・財政」、「地域環境・福祉」及び「流通・金融」の4つのコースを配置している。「国際経済コース」では、「国際関係論」、「国際情勢論」及び「貿易政策」等、「日本経済・財政コース」では、「日本経済論」、「景気循環論」及び「日本経済史 a・b」等、「地域環境・福祉コース」では、「地域経済論」、「地域開発論」及び「環境経済学」等、「流通・金融コース」(経済・経営学科共通)では、「リテイルマーケティング論」、「金融機関論」及び「証券市場論」等を配置している。

経営学科では、新しい時代のビジネスマン、企業経営者及び企業後継者の育成するために、専門コースとして、「企業経営」、「会計・財務」及び「流通・金融」の3つのコースを配置し、「企業経営コース」では、「経営戦略論 a・b」、「経営組織論 a・b」及び「ベンチャービジネス論」等、「会計・財務コース」では、「経営財務論」、「経営分析論」及び「監査論」等、「流通・金融コース」では、経済学科と同様の科目を配置している。

現代ビジネス学科は、現在学生募集を停止しているが、当該学科に在籍している学生に対しては、当該学科カリキュラムは維持されているが、経営学科の教育課程にも含めて開講している。

〔環境情報学部〕

教育目的に従い、学部の教育課程の編成方針を定め、そのもとに各学科の教育課程の方針を定めている。すなわち、

(7) セメスター制を導入して開講科目を有機的に関連づけることによって、段階的・系統

的かつ集中的に学修ができるようにする。

- (イ) 一部の科目に専修制を取り入れ、通年的な意味合いを持たせた科目を開講することにより、段階的・系統的な学修の機会を保障する。
- (ロ) セミナー科目以外を選択科目として、学生がそれぞれの個性に適した履修科目を選択できるようにする。

このような編成方針のもとに、授業科目を「基本部門」、「専門基礎部門」、「専門部門」及び「特別部門」の4つの部門に分類し、編成している。

「基本部門」及び「専門基礎部門」は、学部共通で、「基本部門」は「情報基礎」及び「語学」の2つの分野で構成され、「情報基礎」分野は、「コンピュータリテラシー（基礎情報Ⅰ）」及び「コンピュータ科学（基礎情報Ⅱ）」等「情報基礎」分野の核となる科目を配置し、「語学」分野は、英語と中国語から選択するようにしている。「専門基礎部門」は、「自然」及び「社会」の2つの分野からなり、「専門部門」の内容を理解するための科目を設置し、段階的・系統的に学修できるようにしている。

「専門部門」は、環境情報学科では、環境問題を思考する土台となる知識と分析技術を修得できるようにし、文系から理系まで多角的に幅広いカリキュラムで学ぶようにしている。学生は「地域環境」、「情報」及び「社会環境」の3つの分野のうちから1つの分野を主コースとし、他の2つの分野を副コースとして学修する。メディアコミュニケーション学科では、言語的・文化的イデオロギー等にとらわれず、人が本来持つ五感を通して、より高次の文化的視点をもったコミュニケーション能力を身に付けるようにし、「メディアコミュニケーション」及び「情報」の2つの分野から学ぶようにしている。社会環境デザイン学科は、現在、学生募集を停止している。当該学科に在籍している学生（4年次のみ）に対しては、当該学科カリキュラムは維持されているが、環境情報学科の教育課程に含めて開講している。

「特別部門」は、特定の分野や資格等の技術修得及び現場や海外等での体験による学修である。

〔総合政策学部〕

教育目的に従い、教育課程を「基礎教育」及び「専門教育」の2つの分野に区分して教育課程の編成方針を設定している。（学科は総合政策学科のみである。）

「基礎教育」の分野では、

- (ア) 社会科学・人文科学・自然科学の各分野の科目で構成された「教養分野」
- (イ) コンピュータ関連科目で構成された「情報分野」
- (ロ) 英語を中心とした「語学分野」
- (エ) 資格取得や進路選択に役立つ実践的な科目を中心とした「資格・進路分野」及び「演習分野」

の4つの分野を設けている。

「専門教育」の分野では、基本的な教育目的である「地域課題に的確に対応できるリーダーの育成」を達成するための教育課程の編成を行っている。平成18（2006）年度から地域課題の変化や多様化する学生のニーズに的確に対応するため、「地域政策コース」、「スポーツ政策コース」及び「国際政策コース」の3つのコース（専門科目群）を配置した。「地域政策コース」では、これからの地域づくりを支えていく人材育成、「ス

「スポーツ政策コース」では、地域のスポーツリーダーの育成、そして「国際政策コース」では、多文化・多民族社会に変貌しつつある地域の国際派リーダーの育成、を目指した専門科目群としている。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

〔経済学部〕

全体的な取組みとして、「少人数クラス及び個人指導による科目」を配置するという方法で教育を行っている。入学時には、初年次教育（導入教育）の一環として、大学生活にスムーズに溶け込み、充実した4年間を過ごせるように、教員や学生の情報交換の場と機会を提供している。1年次後学期以降は、学部の教育目的である「地域社会に貢献する人材の育成」のため、「専門的職業教育」を重視した教育を行っている。具体的には、「基礎科目」では、「導入・入門科目」を配置し、基礎的理解の学習を目標とした教育指導を行い、「国際コミュニケーション科目」では、語学教育に指導の重点をおき、学生のニーズや習熟度に応じた科目を配置し、コミュニケーション能力を身につけるための教育を行っている。

「専門科目」では、「演習」は2年半にわたって、専門的知識と技術を自主的に体験習得できるよう指導し、コース選択は、将来における各自の職業選択に適した専門コースを選び、選択したコース内の科目について必要な知識と技術を学修することを目指した指導を行っている。「スキル科目」では、技能教育を重視し、併せて、資格取得を目標とした科目を配置し指導を行っている。

〔環境情報学部〕

環境問題に対処できる能力育成の基礎として、情報と語学の基本的能力を養成する「基礎部門科目」をおき、少人数のクラス編成での授業を行っている。

また、環境問題を総合的に研究するために、総合的視野を拡大させ現実に対応できる能力を養成する「専門基礎部門科目」がおかれ、教育内容は授業を通じて伝えられる。環境分野では、環境問題を化学的・定量的に学ぶ実験・実習科目も設置している。「専門部門科目」では、講義と共に、実習的科目もあり、より専門性を深めるようにしている。特に、2年次から4年次にわたるセミナーは必修で行われ、一貫した少人数教育を実施し、教員による徹底した専門教育が展開されている。また、1年次においても、「環境情報学概論」では、環境やメディアコミュニケーションに関する授業を受けると共に、少人数に分かれたクラス編成でさらに理解を深めるように教育内容を補完している。

〔総合政策学部〕

地域のリーダーとして活躍する人材を育成するためには、授業科目自体の幅広さや、地域が求めているリーダー像や地域課題への的確な把握が不可欠である。このため教育課程の改革に取り組み、学生が多様な授業科目を選択できるカリキュラムとした。また、地域との連携を積極的に行い、体験型・実践型の科目を多数配置し、さらに、1年次の「フレッシュマン・セミナー」をはじめ、習熟レベルに応じた演習を全学年必修とし、学生の意欲や自発性を高める少人数教育に力を入れた教育を行っている。

また、学生の学習状況やニーズを把握するために、学部独自の授業評価に取り組み、その結果の経年変化を学期ごとに分析することによって、教育目的が教育方法に十分反映されるよう、改善策の研究を行っている。

(2) 3-1の自己評価

教育目的は、建学精神・大学の理念等に基づき、そして刻々と変化する地域社会の情勢あるいは学生のニーズに対応して設定されており、またそれは学部別に毎年度発行される「履修要綱」で公表され、周知徹底化を図っている。そして、各学部・学科の教育課程の編成方針も明確に示されている。教育方法についても、各学部の教育目的が達成できるよう入学時より卒業に至るまで、少人数教育によるさまざまな取組みが行われており、意欲が感じられる。

〔経済学部〕

セミナー等の少人数クラス指導、必修科目のリピート学習、3～4年次における演習や専門コース等の各学科の専門的教育、及び現代の国際社会で活躍できるコミュニケーション能力・IT技術を重視した実践的職業教育を行うことで、経済学部の教育目的が教育課程及び教育方法に反映している。

〔環境情報学部〕

各学科共に教育目的が教育方法等において十分に展開されている。特に、少人数教育で学生と教員間の親近感が深まり、セミナー等で教員による学生指導もよく行われ、教育目的を達成しているといえる。

〔総合政策学部〕

地域の行政、議会、NPO (Nonprofit Organization) 等との積極的な連携の成果を教育に反映させており、これらの取組みは地域で高く評価されている。

学生にとってとすれば「何をする学部かわかりにくい」と受け止められがちであったが、平成 18 (2006) 年度の改革によって「地域政策コース」、「スポーツ政策コース」及び「国際政策コース」の3つの専門分野に分類して教育を行うことにしてから、それぞれの分野に関心が高い学生に魅力的な学びの場を提供することができ、その課題がかなり克服できた。

(3) 3-1の改善・向上方策 (将来計画)

教育目的の公表に関して、学生に対してはよく行われているが、学外に対して例えば、「大学案内」、「入学案内」、「履修要綱」及び「大学公式 HP」等での扱いに物足りなさがあり、この点を明確に示していく。教育課程に関しては、カリキュラムの改訂も時代のニーズを取り入れて行ってきたが、今後も、継続的に検討する。教育方法に関しては、これまでの取組みが必ずしもすべての学生に浸透しているとは言い切れないところがある。今後、「FD (Faculty Development) 委員会」を通じて、これまでの教育方法の取組みの内容や方法を再考し、また、学生による授業評価、教員による公開授業、及び新入生教育の充実化等を図り、教育目的の一層の実現を図る。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3-2の視点》

- 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

- 3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。
- 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。
- 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 3-2の事実の説明(現状)

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

教育課程は、各学部ごとにその編成方針に沿って、各科目分野に体系的区分し、区分された科目・分野ごとに必修及び選択の科目に分け、該当する科目の単位数及び配当年次を示し、体系的に編成されている。編成内容を学部・学科別に示すと、表 3-2-①-1~7 のとおりである。

〔経済学部〕

表 3-2-①-1 経済学科教育課程の編成内容(平成 20(2008)年度以降入学生対象)

区 分		総科目数(総単位数)	配当年次	
基礎科目	必修	3 科目 6 単位	1~2 年次	
	選択	20 科目 40 単位※	1 年次	
国際コミュニケーション科目	必修	1 科目 4 単位	1 年次	
	選択必修	6 科目 12 単位	1 年次	
	選択(留学生対象科目含む)	29 科目 58 単位	1~3 年次	
	自由選択	3 科目 6 単位	1 年次	
専門科目	必修	8 科目 16 単位	1~4 年次	
	基礎選択	21 科目 42 単位	1~3 年次	
	関連選択	22 科目 44 単位	1~3 年次	
	コース 選択	国際経済	8 科目 16 単位	3 年次
		日本経済・財政	9 科目 18 単位	3 年次
		地域環境・福祉	9 科目 18 単位	3 年次
流通・金融		8 科目 16 単位	3 年次	
任意履修科目	スキル 科目	ビジネススキル科目	15 科目 30 単位	1~3 年次
		IT スキル科目	4 科目 8 単位	1~2 年次
		スポーツ資格科目	12 科目 24 単位	1~2 年次

※他学部開放科目のうち 6 単位読替可

表 3-2-①-2 経営学科教育課程の編成内容（平成 20（2008）年度以降入学生対象）

区 分			総科目数(単位数)	配当年次	
基礎科目	教養科目	必修	1 科目 2 単位	1 年次	
		選択必修	2 科目 4 単位	1～2 年次	
		選択	17 科目 34 単位※	1 年次	
	国際コミュニケーション科目	必修	1 科目 4 単位	1 年次	
		選択必修	6 科目 12 単位	1 年次	
		選択(留学生対象科目含む)	32 科目 64 単位	1～3 年次	
スキル科目	ビジネススキル科目	選択必修	6 科目 12 単位	1～2 年次	
	ITスキル科目	選択	41 科目 82 単位	1～3 年次	
	スポーツ資格科目				
専門科目	セミナー	必修	5 科目 10 単位	2～4 年次	
	専門基礎科目	必修	3 科目 6 単位	1～2 年次	
		選択	18 科目 36 単位	1～3 年次	
	専門関連科目	選択	15 科目 30 単位	1～3 年次	
	専門コース科目	選択	企業経営	12 科目 24 単位	3 年次
			会計・財務	8 科目 16 単位	2～3 年次
流通・金融			8 科目 16 単位	2～3 年次	

※他学部開放科目のうち 6 単位読替可

表 3-2-①-3 現代ビジネス学科教育課程の編成内容（学生募集を停止している）

区 分			総科目数(単位数)	配当年次	
基礎科目	必修		1 科目 2 単位	1 年次	
	選択		20 科目 40 単位※	1 年次	
コミュニケーションスキル科目	必修		2 科目 4 単位	1 年次	
	選択(留学生対象科目含む)		29 科目 58 単位	1～3 年次	
専門科目	セミナー	必修	7 科目 20 単位	1～4 年次	
		選択	2 科目 4 単位	3 年次	
	専門基礎科目	必修	3 科目 8 単位	1～2 年次	
		選択	23 科目 46 単位	1～3 年次	
	関連科目	選択	9 科目 18 単位	2 年次	
	現代ビジネス科目	選択	アカウンティングコース	7 科目 14 単位	3 年次
			マーケティング & ファイナンスコース	7 科目 14 単位	3 年次
ニュービジネス			8 科目 16 単位	3 年次	
養成講習会科目	スポーツ指導者	自由	12 科目 24 単位	1～2 年次	

※他学部開放科目のうち 6 単位読替可

[環境情報学部]

表 3-2-①-4 環境情報学科教育課程の編成 (平成 20 (2008) 年度以降入学生対象)

区 分			総科目数(単位数)	配当年次
基本部門科目	情報基礎	選択	10 科目 22 単位	1~2 年次
	語学	選択(留学生対象の科目含む)	14 科目 28 単位	1~3 年次
専門基礎部門科目	自然	選択	22 科目 44 単位	1~2 年次
	社会	選択	21 科目 42 単位	1~2 年次
専門部門科目	地球環境	選択※	19 科目 38 単位	1~3 年次
	情報	選択※	19 科目 44 単位	1~3 年次
	社会環境	選択※	20 科目 40 単位	2~3 年次
	セミナー	必修	5 科目 14 単位	1~4 年次
選択		1 科目 2 単位	1 年次	
特別部門科目	基礎	自由	5 科目 10 単位	1~2 年次
	専門	自由	3 科目 6 単位	2~3 年次

※特別部門科目専門のうち 6 単位読替可

表 3-2-①-5 メディアコミュニケーション学科教育課程の編成

区 分			総科目数(単位数)	配当年次
基本部門科目	情報基礎	選択	10 科目 22 単位	1~2 年次
	語学	選択(留学生対象科目含む)	14 科目 28 単位	1~3 年次
専門基礎部門科目	自然	選択	21 科目 42 単位	1~2 年次
	社会	選択	24 科目 48 単位	1~2 年次
専門部門科目	メディアコミュニケーション	選択※	22 科目 48 単位	2~3 年次
	情報	選択※	19 科目 44 単位	1~3 年次
	セミナー	必修	5 科目 14 単位	1~4 年次
選択		1 科目 2 単位	1 年次	
特別部門科目	基礎	自由	5 科目 10 単位	1~2 年次
	専門	自由	3 科目 6 単位	2~3 年次

※特別部門科目専門のうち 6 単位読替可

四日市大学

表 3-2-①-6 社会環境デザイン学科教育課程の編成（学生募集を停止している）

区 分			総科目数(単位数)	配当年次
基本部門科目	情報基礎		10 科目 22 単位	1～2 年次
	語学		14 科目 28 単位	1～4 年次
専門基礎部門科目	自然		22 科目 44 単位	1～2 年次
	社会		21 科目 42 単位	1～2 年次
専門部門科目	主コース	社会環境	20 科目 40 単位	2～3 年次
		地球環境	19 科目 38 単位	1～3 年次
	副コース	情報	19 科目 44 単位	1～3 年次
		セミナー	必修 選択	4 科目 12 単位 1 科目 2 単位
特別部門科目	基礎		5 科目 10 単位	1～2 年次
	専門		3 科目 6 単位	2～3 年次

※特別部門科目専門のうち 6 単位読替可

[総合政策学部]

表 3-2-①-7 総合政策学科教育課程の編成（平成 20 年度以降入学生対象）

区 分			総科目数(単位数)	配当年次
基礎教育科目	教養分野	必修	2 科目 4 単位	1 年次
		選択	20 科目 40 単位	1～2 年次
	情報分野	必修	3 科目 12 単位	1～2 年次
		選択※	10 科目 20 単位	2～3 年次
	語学分野	必修	3 科目 8 単位	1 年次
		選択(留学生対象科目含む)	10 科目 22 単位	1～3 年次
	資格・進路分野	選択	25 科目 50 単位	1～3 年次
演習分野	必修	3 科目 6 単位	1～2 年次	
専門教育科目	演習・研修・卒論	必修	4 科目 8 単位	2～4 年次
		選択	3 科目 10 単位	2・4 年次
	共通科目	選択	7 科目 14 単位	2 年次
	地域政策コース	選択	24 科目 48 単位	2～3 年次
	スポーツ政策コース	選択	16 科目 32 単位	1～2 年次
	国際政策コース	選択	46 科目 92 単位	1～3 年次

※他学部開放科目のうち 6 単位読替可

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

〔経済学部〕

経済学科では、「基礎科目」、「国際コミュニケーション科目」及び「専門科目」（任意履修科目として「スキル科目」）に区分し、経営学科では、「基礎科目」、「スキル科目」及び「専門科目」に区分し、現代ビジネス学科（学生募集を停止している）では、「基礎科目」、「コミュニケーションスキル科目」、「専門科目」及び「養成講習会科目」に区分し、それぞれ教育課程の編成方針に即した内容の授業を行っている。

(7) 「基礎科目」

「基礎科目」は、経済・経営両学科における共通科目として、学際的・国際的な広い視野に立って総合的に問題を把握し、思考し、決断・解決できる能力を持った人間味あふれる社会人を育成するための基礎知識と教養を養う授業科目を配置し、それぞれ科目にふさわしい授業内容となっている。

(4) 「国際コミュニケーション科目」

国際社会にあつて、語学教育は重要な科目として位置づけ、入門から上級・専門までの科目を配置している。「海外の言葉と文化」を必修科目として、語学全般について、興味と関心を抱かせる授業内容となっている。英語に関しては、「基礎英語」、「英語リーディング入門」、「トラベル英会話」、「メディア英語」、「日常英会話」及び「検定英語」等、学生のニーズや習熟度に応じた多数の科目を配置し、コミュニケーション能力を高める徹底した語学教育を行っている。「ドイツ語Ⅰ・Ⅱ」、「フランス語Ⅰ・Ⅱ」及び「中国語Ⅰ・Ⅱ」に関しても、入門からコミュニケーションまで、少人数の個人指導（外国人講師による語学指導）で、国際人として活躍できる語学教育をしている。（経営学科では「基礎科目」に含めている。）

(5) 「スキル科目」

スキル科目を「ビジネススキル科目」、「ITスキル科目」及び「スポーツ資格科目」に区分し、そこでは簿記・販売士・コンピュータ・スポーツにおける資格取得を内容とする授業を行っている。

(6) 「専門科目」

経済学科では、「必修」、「基礎選択」、「関連選択」及び「コース選択」の4つに授業科目を配置し、「必修」は、専門分野への導入科目として位置づけ、「経済学 a」、「ミクロ経済理論 a」及び「マクロ経済理論 a」を配置し、経済学を学ぶうえで不可欠な授業内容となっている。「基礎選択」は、理論経済学の基礎を学ばせる授業内容とし、「経済学 b」、「ミクロ経済理論 b」、「マクロ経済理論 b」、「経済史 a・b」、「経済学史 a・b」、「国際経済学 a・b」、「経済政策 a・b」、「財政論」及び「財政政策論」等を配置している。「関連選択」は経済学の関連分野や学際的分野を内容とする授業で、「民法 a・b」、「商法 a・b」、「経済法」及び「コンピュータ利用基礎・応用」の科目を置いている。「コース選択」には、将来の職業選択にも適応した「国際経済」、「日本経済・財政」、「地域環境・福祉」及び「流通・金融」の4つのコースに「コース選択科目群」を配置し、学生のニーズを尊重した授業内容となっている。2~4年次の必修科目である「経済学専門演習 1・2・3・4」では、論文作成を通じて、資料収集能力、分析能力、論理的思考力、文章作成能力を身につけさせ、さらに、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の開発を目標とした授業内容と

なっている。

経営学科では、「セミナー」、「専門基礎科目」、「専門関連科目」及び「専門コース科目」の4つの分野に授業科目を配置し、「セミナー」は専門科目として2～4年次まで必修としている。「専門基礎科目」は、導入科目に位置づけ、「経営学原理 1」、「簿記原理 1」及び「経済学 a」を必修とし、選択として「経営学原理 2」、「簿記原理 2」、「経済学 b」、「会計学総論」、「原価計算論」、「財務諸表論 1・2」及び「経営史 a・b」等を配置し、経営学の基礎を学ばせている。他に、「民法 a・b」、「商法 a・b」、「マクロ経済理論 a・b」、「経済政策 a・b」及び「統計学」等の発展・応用科目群の基礎となる内容の科目を「専門関連科目」として置いている。そして、将来の職業選択にも適応した「企業経営」、「会計・財務」及び「流通・金融」の3つの専門コースを配置し、学生の主体性やニーズを配慮した内容の授業を行っている。2～4年次の必修科目である「経営学・会計学専門基礎演習」及び「経営学・会計学専門演習 1・2・3・4」では、論文作成を通じて、資料収集能力、分析能力、論理的思考力、文章作成能力を身につけさせ、さらに、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の開発を目標とした授業内容となっている。

現代ビジネス学科（学生募集を停止している。4年次のみ。）では、導入科目に位置づける入門科目群として、「簿記」、「経済学」及び「ライセンスセミナー」を必修とし、「経営学」、「会計学」、及び「企業論」等を「専門基礎科目」として現代ビジネス・ニュービジネス・経営学の基礎を学ばせている。「民法」、「商法」及び「インターンシップ」等の科目を「関連科目」として置いている。総合的な能力を育成するため、「総合セミナー」を配置し、1～2年次で取得したライセンスを活かすことが実感できるよう工夫されている。

【環境情報学部】

学科共通で「基本部門科目」、「専門基礎部門科目」、「専門部門科目」及び「特別部門科目」に区分し、それぞれ教育課程の編成方針に即した内容の授業を配置している。

(7) 「基本部門科目」

「基本部門科目」の授業は、全学科共通で情報基礎分野と語学分野を学び、「専門基礎部門」及び「専門部門」を履修するにあたっての基礎づけを行う内容となっている。「情報基礎」分野では、情報処理に関する知識及び技能の徹底的な修得を図り、また、インターネット社会での基本的倫理観等も学習する。「語学」分野は、英語・中国語の2ヶ国語で、会話を中心としたコミュニケーション手段として役立つ授業内容である。また講読表現では、基本的な読み書きに主眼をおく。

(i) 「専門基礎部門科目」

「専門基礎部門科目」も全学科共通で、自然・社会分野を学び、専門部門を履修にあたっての共通基礎科目として位置づけている。「自然」分野は、環境問題・生物・数理等、自然に関わる内容で、「社会」分野は社会科学・人文科学に関する内容の授業である。

(ii) 「専門部門科目」

環境情報学科・社会環境デザイン学科（学生募集を停止している。4年次のみ。）は、共に、「地球環境」、「情報」、「社会環境」及び「セミナー」の4つの分野に授業科目を配置している。「地球環境」及び「社会環境」の分野では、人間活動・社会活動に伴う地球規模の環境問題から身近な環境問題までを多角的な専門分野から総合的に理解することを目標とした授業内容となっている。環境問題を分析するための生化学的・理化学的な講義が開

講され、環境保全を実現するための政策・技術の学習・人文科学の視点からの環境問題の理解を目標とした授業である。「情報」の分野では、コンピュータの基礎を十分に理解し、応用に習熟することを目標とし、具体的には情報処理技術（ハードウェア・ソフトウェア・情報ネットワーク）とプログラミング・アプリケーションプログラムの利用能力を修得するための授業、それらを調査・分析分野への応用（データベース・シミュレーション）するための授業を行っている。

メディアコミュニケーション学科は、「専門部門科目」として、「メディアコミュニケーション」、「情報」及び「セミナー」の3つの分野に授業科目を配置している。「メディアコミュニケーション」の分野は、現代社会でのメディアを媒介にしたコミュニケーションの発信者としての能力を修得することを目標にして授業を行い、映像・音響・照明・デザイン等に関する専門知識と技術、並びにグローバル社会でのコミュニケーション能力として必要な異文化理解と専門知識の獲得を目指している。「情報」の分野は、環境情報学科・社会環境デザイン学科（学生募集を停止している）での「情報」の分野と同様である。

「セミナー」では、各教員の専門分野について少人数で学習・研究するセミナーを開講している。2年次の「基礎セミナーⅠ・Ⅱ」、3年次の「専門セミナー」そして4年次の「卒業研究セミナー」へと段階的に進行して、「セミナー」を通じて学生は各自の専門知識を獲得する授業内容となっている。

(エ) 「特別部門科目」

「基礎」は、「専門基礎部門科目」の視野を広げ、各自の努力で特定の分野や資格等についての技術の修得を促進する内容の授業である。

「専門」は、「専門部門科目」の視野を広げ、現場や海外等を広く体験し、各自の将来の進路や人生観等を養えるような内容の授業である。

〔総合政策学部〕

学部の教育目的である「幅広い教養と国際的な視野を持ち、地域のリーダーとして活躍する意欲と能力を有する人材の育成」を目指し、それにふさわしい授業内容とするため、市民、NPO、企業、行政、議会等と協働して、現実を重視した学びの場を提供している。

「基礎教育科目」及び「専門教育科目」のふたつに区分して授業を行っている。

(フ) 「基礎教育科目」

1年次に「教養分野」、1～3年次に「情報分野」、「語学分野」、「資格・進路分野」及び「演習分野」の5つの分野に授業科目を配置している。

「教養分野」では、全教員がオムニバス方式で参加する学際的・入門的な「総合政策論1・2（必修）」のほか、「教養の自然科学 a～d」、「教養の人文科学 a～e」、「教養の社会科学 a～j」等の科目を配置し、自然科学、人文科学及び社会科学全般にわたるバランスのとれた授業内容となるよう工夫している。「情報分野」では、専門教育の基礎となる情報処理に関する知識及び技能の修得を図る。「語学分野」では、現代社会において特に重要な英語を必修科目とし、大学の学びに必要なリスニング、スピーキング及びライティング技能の養成を図る授業内容となっている。「資格・進路分野」では、公務員をはじめとする職業や資格と結びついた科目群を設置し、「コミュニティカレッジ」との連携によって、早い段階でのキャリア形成への意識付けを図っている。また、行政、議会、企業及びNPOと連携して、インターンシップ及び社会貢献活動等を科目として導入している。「演習分野」では、

1 年次前学期に「フレッシュマン・セミナー」を置き、読み・書き・話す力とコミュニケーション力を養成する授業内容とし、大学としての学びの入門的な力の養成を図っている。1 年次後学期ではこれをさらに発展させた「基礎演習 1」、2 年次前学期には「基礎演習 2」を行い、ディベートという手段による調査・資料作成・討論の能力向上を目指す授業となっている。学期末に行うゼミ対抗ディベート大会は、学生の学習意欲と連帯意識の向上に極めて効果的である。

(イ) 「専門教育科目」

「地域政策コース」、「スポーツ政策コース」及び「国際政策コース」の 3 つの専門科目群を中心に、「演習・研修・卒論」及び「共通科目」で構成される。

「地域政策コース」では、「公共政策 (a~h)」及び「政治・行政論 (a~j)」等の科目を配置し、前者の科目群ではマイノリティ政策や環境政策等の現代的課題を内容とし、後者の科目群では、地方自治、議会、コミュニティ及び NPO 等の内容の授業を、実務家の参画も得て実施している。さらに「組織経営論 (a~e)」等の科目によって、企業、行政、NPO 等の組織管理について学んでいる。

「スポーツ政策コース」は、「スポーツ実技 a~c」、「スポーツ指導論」及び「スポーツトレーニング a・b」等の科目を配置し、高齢者の健康増進や、こどもたちの育成に活躍できる、地域のスポーツリーダーを育てるためのカリキュラムを設定している。また、これらの科目群の修得によって、日本体育協会スポーツ指導員資格の認定も受けられる授業内容になっている。

「国際政策コース」は、「現代英語 a~f」、「英語コミュニケーション a~f」、「フランス語入門」、「中国語コミュニケーション I・II」及び「比較文化論 (a~e)」等の科目を配置し、世界のさまざまな民族の文化、英語をはじめとする実用的な語学力、世界の政治・経済について学修する内容になっている。

「演習・研修・卒論」では、2 年次後学期に「専門基礎」演習を配置し、3 年次からの「専門演習」の準備段階の学修を行う。3 年次から 4 年次にかけては、「専門演習 (a~c)」及び「卒業研究」が必修科目として配置されており、全員が少人数によるセミナーを通して個別具体的な研究を行い、さらに各自が興味を持ったテーマについて卒業研究を行う。「卒業論文」は必修ではないが、「卒業研究」に付随して積極的に取り組む科目として配置しており、学生の意欲を引き出し、達成感を得る上で効果をあげている。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

年間の授業時間数や学事の詳細は、前年度中に、「全学教授会」及び「学部教授会」において確定され、新学期の授業開始前における「オリエンテーション」や「新入生合宿 (1 年次のみ)」を通じて学生に直接説明するとともに、年間学事暦が詳細に説明された「学生便覧」、各学部別の「履修要綱」及び「時間割表」を学生に配布し、周知徹底を図っている。

本学は、前学期・後学期の 2 学期制 (セメスター制) を採用している。授業の時間数は、前学期・後学期ともそれぞれ 15 週で行い、定期試験期間は別に 1 週とるという学事暦になっている。休講による補講は、休講後の直近の日時を選び、通常の授業時間終了後の 5 限に実施する体制をとっている。集中講義は、3 日から 6 日を夏季休業・冬季休業を利用して行っている。

3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

単位の認定については、「学則」に基づき、各学部の「履修要綱」に認定の要件を明示し、成績評価における透明性を図ると共に、学部教授会にて厳正な認定を行っている。

成績は、表 3-2-④-1 で示すように定期試験等の点数により評価する科目及び合否のみで判定し合格すれば認められる科目（認定科目）とがあり、評価は 100 点満点で、60 点以上が合格で単位が認められ、59 点以下の科目は不合格であり単位は認められない。

表 3-2-④-1 成績評価及び成績評価基準

区分	評価	成績評価基準	評価内容
合格	秀	90 点～100 点	特に優れた成績
	優	80 点～89 点	優れた成績
	良	70 点～79 点	妥当と認められる成績
	可	60 点～69 点	合格と認められる最低限の成績
	認	単位認定科目	合否の認定
不合格	不可	0 点～59 点	合格と認められる最低限の成績に達していない

進級については 4 年次まで全員進級するが、卒業の可否により留年することになっているが、各学年の成績不振者については、教職員が各年次の終わりに指導している。

なお、本学では GPA (Grade Point Average) 制度を採用し、表 3-2-④-2 に示す基準にしたがってそれぞれ GP (Grade Point) を付けて全履修科目の平均を算出し、学業成績を総合的に評価し、その結果を成績通知表及び成績証明書に記載している。なお「止」とは所定の手続きを経て履修を中止した科目である。

表 3-2-④-2 成績別 GP 基準

評価	秀	優	良	可	不可	認	止
GP	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0	—	—

卒業・修了の要件については、「学則」第 32 条、第 33 条の定めに従って、表 3-2-④-3 に示すように学科別の履修要件・授業科目を満たし、124 単位以上（全学部共通）を修得し、本学に 4 年以上在学した者について、学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定し学士の学位が授与される。

表 3-2-④-3 卒業・修了の要件

学部	学科	科目群	必要単位数		学位
経済	経済	基礎科目	26 単位以上	124 単位以上	学士 (経済)
		国際コミュニケーション科目	16 単位以上		
		専門科目	76 単位以上		
	経営	基礎科目	28 単位以上	124 単位以上	学士 (経営)
		スキル科目	16 単位以上		
		専門科目	62 単位以上		
	現代ビジネス	基礎科目	22 単位以上	124 単位以上	学士 (経営)
		コミュニケーションスキル科目	30 単位以上		
		専門科目	72 単位以上		
環境情報	全学科	基本部門科目	18 単位以上	124 単位以上	学士 (環境情報)
		専門基礎部門科目	46 単位以上		
		専門部門科目	60 単位以上		
総合政策	総合政策	基礎教育科目	62 単位以上	124 単位以上	学士 (総合政策)
		専門教育科目	62 単位以上		

3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

大学における単位制度の本質を勘案して、本学では、履修登録単位数に上限を設けている。それは学部ごとに定めている。

〔経済学部〕

履修登録単位数の上限は、表 3-2-⑤-1 に示すように学年と学期によって定め、1～3 年次までは、前・後学期共に 24 単位を上限とし、4 年次は制限していない。

1 年次は、入学初年次であり、導入教育の一環として新入生合宿や「フレッシュマン・セミナー」を通じて、履修指導の時間を充分に取り、また、「履修単位モデル」を「経済学部履修要綱」で示すことにより、学修効果が高く無理のない履修登録を指導している。単位制度の意味や内容については、「履修要綱」や「フレッシュマン・セミナー」等を通じて、単位取得、授業形態、授業への出席・欠席、授業科目の種類、休講・補講、履修制限及び定期試験等について学生への周知徹底を図っている。2～4 年次については、各学年でゼミや演習によって担任制をとっており、他にも「オフィスアワー」等により学生からの卒業や将来の進路・就職等の個人相談ができる体制をとり、実質的な単位制度の維持に努めている。

3-2-⑤-1 経済学部履修制限

1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期
24 単位	24 単位	24 単位	24 単位	24 単位	24 単位	制限なし	制限なし

ただし、次の科目は履修制限単位数に含まれない。

四日市大学

経済学科 { 経済学専門基礎演習
経済学専門演習 1・2
キャリア教育科目 (5科目)

経営学科 { 経営学・会計学専門基礎演習
経営学・会計学専門演習 1・2
キャリア教育科目 (5科目)

現代ビジネス学科 { 総合セミナー1・2
スポーツ指導者養成講習会科目
(学生募集停止) キャリア教育科目 (5科目)

〔環境情報学部〕

履修登録単位数の上限は、表 3-2-⑤-2 に示すように学年と学期によって定め、1~3 年次までは、前・後学期共に 22 単位を上限とし、4 年次は制限していない。

単位制度の実質を保つために、前・後学期のオリエンテーション時に、ファカルティ・アドバイザーの教員、セミナー担当教員が履修指導を行い、履修単位の確認を行って学生に履修させている。また、経済学部と同様、「環境情報学部履修要綱」で「履修単位モデル」を示すと共に、履修にあたってのさまざまな指導を行っている。

3-2-⑤-2 環境情報学部履修制限

1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期
22 単位	22 単位	22 単位	22 単位	22 単位	22 単位	制限なし	制限なし

ただし、次の科目は履修制限単位数に含まれない。

環境情報学科
メディアコミュニケーション学科
社会環境デザイン学科
(社会環境デザイン学科は
学生募集停止)

{ 基礎セミナー I・II、1・2
専門セミナー
環境ボランティア活動
資格 a・b
海外環境研修
セミナー実習 (インターンシップ)
キャリア教育科目 (5科目)

〔総合政策学部〕

履修登録単位数の上限は、表 3-2-⑤-3 に示すように学年と学期によって定め、1~3 年次までは、前・後学期共に 24 単位を上限とし、4 年次は制限していない。これらの設定により、卒業に必要な 124 単位以上のうち、基礎教育科目を 62 単位以上、専門教育科目を 62 単位以上とし、基礎教育、専門教育間のバランスをとると共に、4 年間を通じてバランスよく学修させている。また、「履修単位モデル」については、「総合政策学部履修要綱」を通じて、3 つのコース（「地域政策」・「スポーツ政策」・「国際政策」）ごとに「履修モデル」を示し、学生個々の履修計画を指導している。

なお、「長期履修制度」による社会人学生については、選択した履修年ごとに、各学期の修得単位の上限を別に定め、長期履修の実があがるよう配慮している。

3-2-⑤-3 総合政策学部履修制限

1年次		2年次		3年次		4年次	
前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期
24単位	24単位	24単位	24単位	24単位	24単位	制限なし	制限なし

ただし、次の科目は履修制限単位数に含まれない。

総合政策学科	}	社会貢献活動 a・b
		資格取得 a・b
		青年海外協力研修
		キャリア教育 (5科目)

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

〔経済学部〕

「学部 FD 委員会」を中心として、授業改革・改善を目標に、公開授業や学生による「授業改善アンケート」を実施し、学生の学習意欲・学習効果を高めるよう取り組んでいる。

「語学教育」、「情報教育」及び「専門教育」に分けて特色ある工夫を説明すると、以下のとおりである。

(7) 語学教育

「読み」「書き」「話す」を基本としたコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を育成するため、少人数クラスによる個人指導体制と学生の習熟度にかなう授業を行い、また学生のニーズに合った科目「トラベル英会話」、「メディア英語」、「オフィス英語」及び「検定英語」等を配置して、その基礎から中級・上級まで充実した語学教育を行っている。受講学生に毎回宿題を課し、個人の表現力を伸ばすような教育方法も行っている。夏季休業や春季休業を利用して実施している英語と中国語の「外国語海外研修」は、研修前に学内で十分な教育研修を行い、現地での語学実習・海外生活体験が貴重な語学教育となるよう図っている。

(4) 情報教育

講義での資料配布や小テスト及びディスカッション等をスムーズにできるよう、平成 17 (2005) 年度から「教育支援システム (MOODLE)」を導入している。このシステムを利用することで、学生は自宅の予習・復習や質問ができるようになっている。

(5) 専門教育

1) プロフェッショナル・アカウンタント「税理士」養成プログラム

大学入学時に一定の資格や能力を有した学生を対象に、習熟度別の特殊クラスを編成し、3~4年次には国家資格が取得できるように、教育指導をしている。担当する教員に、実社会で活躍されているプロの実務家も含まれている。

2) 特殊講義

「経済学特殊講義 a・b」及び「経営学特殊講義 a・b」は、平成 8 (1996) 年度より開講し、社会人も受講できるように一般公開している講義で、経済学科では、タイムリーな社会問題を講義のテーマとして、学生に、考えさせ、討論に参加し、解答を探って

いくことを目標としている。講師には、専門家や研究者、現場経験者等多彩な人を招いている。経営学科では、地元の企業や近隣の企業の経営者やトップマネジメントを招き、現場での問題や解決に至った経緯等、「生きた経営」を講義内容としている。

3) 「ライセンスセミナー」

近年社会で要請されつつあるビジネスライセンス・コミュニケーションスキル等の技能教育を、教育目的の重点課題として取り上げ、少人数の個人指導による資格取得を目指した教育を「ライセンスセミナー」として実施している。このセミナーでの目標は、上級の国家資格等につながる基本的な資格を取得し、ビジネスに関する理解を深め、高い就業意欲と技能を兼ね備えた人材を育成することである。

4) その他授業活性化の方策

「読書マラソンプログラム」を実施し、関心ある図書や教員の推薦する図書に関して感想文や意見をディスカッションする機会を多くして、授業やゼミを活性化している。

また、学生との日々のコミュニケーションをより密接に行うために「メールマガジン」を発行し、学生の関心事についてタイムリーなアドバイスを行っている。他にもゼミや教員が活動する社会活動等の紹介、時事問題等に対する教員の解説を定期的に発信し、授業やゼミの活性化を図っている。

〔環境情報学部〕

(ア) 初年次教育における取り組み

新入生には、学内でオリエンテーションを受けた後、さらに学内オリエンティングを実施している。ここでは、学内の主要施設をグループで訪ね、巡り歩くことによって大学に慣れ親しむことを目的としている。施設ごとに教員が待機して説明をし、学生もその都度挨拶をして教員と学生の親近感を深めている。そのあとの新入生合宿では、学生間、また教員－学生間の親睦を図られると共に、環境情報学部で学んでいくための必要な説明や履修指導を行う。さらに、「環境情報学概論 1・2」で初年次教育の取組みがなされる。この授業では、全体で講義を受けるが、各講義後 10 数人程度でクラスを編成し、講義についての話し合いや講義内容の補完を行う。さらに、このクラスでは、担任教員がファカルティ・アドバイザーの役割をもち、1 年次の大学生活のアドバイスや相談等も行い、学生との関係を密にしている。

(イ) 少人数による教育及び学生指導

1 年次については、上記のように、「環境情報学概論」の講義でクラス編成を行って、少人数教育を実施しているが、2～4 年次においては、同一教員によるセミナーが 3 年間にわたって展開され、少人数教育によって教育内容が深められる。各セミナーでは、教育と共に学生指導においても面談を行う等親密にきめ細かな指導が行われ、成果をあげている。そうした成果は、卒業研究・卒業論文・卒業制作として発表されるが、メディアコミュニケーション学科のセミナーでは、毎年度末に卒業制作展及び発表会が実施されており、環境情報学科及び社会環境デザイン学科（学生募集停止）では、学科全体で合同の卒論発表会を実施している。

(ウ) 体験型講義の実施

メディアコミュニケーション学科では、1 年次の「環境情報学概論 1」で実際の舞台公演の見学ツアーを実施し、リハーサル風景等の舞台の裏側から上演までを見学する。環境

情報学科及び社会環境デザイン学科（学生募集停止）でも、火力発電所・産業廃棄物処理工場・コンビナート等環境関係諸施設の見学や、産業廃棄物の不法投棄現場や四日市公害関係地域等の環境問題の起こっている現地見学も行っている。その他にも、船舶に乗船して3日間の航行で伊勢湾内を巡り水質調査を行う伊勢湾海洋調査実習や、オーストラリアやモンゴル等の海外環境研修も実施している。各セミナーでもさまざまな体験型講義が行われ、例えば、メディアコミュニケーション学科「照明セミナー」及び「音響セミナー」は合同で四日市市諏訪公園の「音と光のプロムナード」という音楽と照明によるイベントを毎年開催し、環境情報学科の「セミナー」でも大気・水質・土壌の調査を行っている。

(エ) 大学院進学希望者、資格取得希望者への教育

大学院進学希望者に対しては、語学等の教科を教員による教科スタッフで指導を行っている。また、コンピュータ関係の資格取得のための受験指導を情報関係教員が中心に実施しており、それぞれ成果をあげている。

〔総合政策学部〕

(フ) 地域との連携により創出する教育

四日市市役所各部署の職員を講師に招く「総合政策特殊研究 a（まちづくり研究）」、三重県議会及び四日市市議会の議員を講師に招く「政治・行政論 c（議会論）」、三岐鉄道との連携による「組織経営論 b（経営戦略論）」、大四日市まつりを素材に四日市市と地元保存会との連携により行う「比較文化論 c（人間と文化）」等、地域との連携で創り上げる多彩な教育を実施している。また、大学内に事務所を持つシンクタンク系 NPO 法人との連携も行い、幅広いネットワークの強みを生かした教育活動を展開している。

(イ) 進路と連動した実践性の高い教育

公務員志望の学生のための「公務員研究」、日本体育協会認定のスポーツリーダー資格取得のための「スポーツ政策コース」の科目群、及び各種の資格取得に役立つ「資格・進路研究」等、学生の進路と連動する教育を実施している。

(ロ) 体験を重視した教育

発展途上国での開発協力実践を行う「青年海外協力研修」、実働10日間で、全実働時間60時間以上の地域での社会貢献活動を行う「社会貢献活動」等、体験を重視する教育を行っている。

(エ) 地域リーダーとしてのスキル養成を行う教育

ディベートを通じて論理的に討論する力を養う「基礎演習1」、公共社会を担う市民としての知識やスキルを身につける「政治・行政論 j（市民教育）」や「社会貢献活動 a・b」等、リーダーとしてふさわしいスキル養成のための授業を提供している。

(オ) 生涯学習の場としての地域貢献

退職者、主婦及びステップアップを目指す現職者等、地域での学びのニーズに応えるため、社会人学生の積極的な受け入れを行っている。このため、平成19（2007）年度には社会人学生のみを対象とする「長期履修制度」も導入した。毎年多くの社会人学生が入学しており、卒業後も社会人OB会を結成して、学部の授業協力や教育改善活動等に参加している。

3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学では通信教育は実施していない。

(2) 3-2の自己評価

〔経済学部〕

教育課程は、1～4年次まで、無理のない勉学ができるよう体系的に構成され、また、地域や時代のニーズをも加味した科目群によって編成されている。

授業に関しては、区分された分野に適切に配置されており、その内容も編成方針に沿ったものである。

年間学事予定・授業時間については、前年度中に、教授会や委員会によって決定し、「学生便覧」・「履修要綱」・「時間割」等によって明示し、学期初めのオリエンテーションや履修指導・新入生合宿を通じて、学生及び教員に説明し、周知徹底を図っている。卒業・修了の要件及び履修登録単位数の上限は、「学則」、「履修要綱」及び「シラバス」に明示されており、さらに、その見方や理解については、ゼミや講義でも説明し周知徹底を図っている。履修制限も明確に定められている。

単位の認定については、「シラバス」において、授業科目ごとに出席、レポート、及び学期末試験について成績評価を含めて説明すると共に、「履修要綱」で詳細に明示し、単位認定の透明性を図っている。これは教員と学生との信頼関係を高め、学生の学習意欲をも高める効果となっている。

〔環境情報学部〕

教育課程はカリキュラムに具体的に表されており、編成方針と適合し、授業内容とも適切に運用されている。特に、「基本部門科目」、「専門基礎部門科目」及び「専門部門科目」が有機的に関連し、学生への教育を展開している。セミナーを中心とする少人数教育での成果もあがっている。

なお、年間の行事予定、授業期間、登録単位の制限、及び単位認定については、経済学部と同様明確になっている。

〔総合政策学部〕

平成18(2006)年度、平成20(2008)年度と2度の教育課程改革を行い、学部の教育課程は体系的かつ学生・地域のニーズに適応するものに改善されてきている。特に、地域との連携は近隣の諸大学と比しても群を抜く充実ぶりであり、地域から高く評価を受けている。また、学生のニーズと進路に応じた実践的なカリキュラムは、入学者増につながり成功を収めた。

なお、年間の行事予定、授業期間、登録単位の制限、及び単位認定については、経済学部と同様に明確になっている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

〔経済学部〕

開学以来、国際社会や地域社会の状況を的確に把握し、実社会の要請に対応したカリキュラムの修正・改正を行ってきた。一方で、入学してくる学生像も変化してきていることを受けて、「学部懇話会」、「学部FD委員会」、「学科会議」及び「学部教授会」において、教育方法のあり方及び改革・改善についての意見交換を重ねてきた。今後も同様に、カリキュラムや授業方法については引き続き検討を重ね、学生の卒業時における教育の保障や満足度を高め、21世紀の地域社会を担いリードする人材の育成を目指した教育課程及び教育方法の改革改善に取り組む。

〔環境情報学部〕

留年生や少数単位修得学生に対しては、前・後学期の最初に、保護者と共に学生と面談をして指導を行っており、効果をあげつつあるが、今後、さらに今まで以上にきめ細かな学生指導を行っていく。また、近年学生の低学力化が目立ちはじめ、初年次教育に一層力を入れた教育編成を組むため、引き続き努力する。

環境情報学部は、月1度の「学部教授会」に加え、「学科会議」が毎月行われて、たえず学生の状況把握や諸問題を検討しており、今後こうした場を有効に活用し、教育課程の設定にさらなる改善を図る。

〔総合政策学部〕

これまでの改革は、すべて学部教育目的である「幅広い教養と国際的な視野を持ち、地域のリーダーとして活躍する意欲と能力を有する人材の育成」のためにある。そのためには、学生や地域のニーズに敏感な教育内容となるよう検証を行い、学生満足度が高まる教育方法の研究等を行うと共に、大学教育らしい教育を充実することに努める。

また、教育課程が1つの学部だけで完結するのではなく、全学的な視点に立ったカリキュラムの一層の充実や合理化を行う。

3-3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

《3-3の視点》

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

(1) 3-3の事実の説明（現状）

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

学生の学習状況については、「GPA」の導入により、半期ごとの学習状況の比較が可能となっており、各学部とも、学生の成績表を担当教員に手渡し、個々に学生の状況の点検・評価を行っている。アンケート形式による「授業評価」では学生が自分自身の学習状況を評価する欄が設けてあり、また就職状況については毎年「キャリアサポートセンター」が

調査している。学生の意識調査は、教学部が行っており、これら種々の調査を通じて教育目的の達成状況を検討している。

資格取得については、各学部とも、指定する資格取得については単位認定をしており、学生に対して一定のインセンティブを与えるものとなっている。

(2) 3-3の自己評価

教育目的の達成状況の点検・評価は「授業評価」、学生の意識調査、及び企業訪問等を通じて行っている。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

学生の学習状況あるいは就職先の状況の点検・評価は行っているものの留年率とか就職率をみるに、留年率が約20%と高く、教育目的の達成状況が良好といえない。そのため、「GPA」を基にしたきめ細かな指導によって、学士力の保証に向けてケース検討を行い、また個別に学生の「ポートフォリオ」を作成して、学生個々の学習状況を把握し、教育目的が達成されているかどうかを一層政策に点検・評価する仕組みをつくる。

[基準3の自己評価]

大学の基本理念は、公私協力型大学として地域社会の人材育成要請に応えることであり、それは各学部・学科の教育目的にも反映している。さらにこの教育目的達成のために、教育課程の編成方針も適切である。

教養教育課程から専門教育課程へとくさび型に編成される中で、個々の学部において、特色ある教育内容が図られ、単位の認定、卒業要件、及び単位数の上限が明示され、厳正なる教育がなされている。学事及び授業期間等も明示されている。

また、教育目的がどれほど達成されているかについて点検評価も行っている。

[基準3の改善・向上方策（将来計画）]

建学の精神、大学の基本理念及び大学の使命・目的を基盤として各学部の教育目的があり、そのつながりの中で教育課程が編成されていることに問題はないが、全学的要素が強い教育課程については、内容も含めて統一的に実施できるように改善する。これによって、私立大学にとって特色ある大学教育を鮮明に打ち出すためにも、学部横断的に共通した教育課程を推進する。

教育目的の達成状況の把握は、学士力の一層の向上及び質保証にとって極めて重要であり、今後、「GPA」や学生の「ポートフォリオ」を強力に押し進め、学生個々のレベルを前提にした点検・評価を行う。

基準 4. 学生（入試・入学、学習支援、学生サービス、就職支援、学生からの要望処理システム、卒業・進路指導、国際交流等）

4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

- 4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。
- 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。
- 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学者定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1) 4-1の事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

四日市大学は、建学の精神である「人間たれ」及び大学の基本理念を大学教育の基礎に据え、新しい感性とグローバルな視野をもって地元四日市市や学生の出身地域の発展に貢献できる人材の育成を目指している。その実現のため、表 4-1-①-1 に示すように、各学部・学科においてアドミッションポリシーを定め、受験生の目に触れ易いように「入学試験要項」や「大学公式 HP」等に掲載している。

AO 入試では、アドミッションポリシーへの理解が特に重要であるため、AO 入試用の入試要項書類（「AO 入試入学試験要項」・「AO 入試概要」）に記載すると共に、受験者が行うエントリーシートの作成過程で、ポリシーへの理解が深まるように配慮している。また AO 入試の面接時には、アドミッションポリシーの理解度を質問している。アドミッションポリシーについては毎年、「入試委員会」、「AO 入試部会」及び「学部教授会」で見直し検討を行っている。平成 22（2010）年度「入学試験要項」に掲げられているアドミッションポリシーは表 4-1-①-1 のとおりである。

表 4-1-①-1 学部・学科別アドミッションポリシー

学部	学科	アドミッションポリシー
経済	経済	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済を通じて社会の仕組みを考え、いまの日本と世界をしっかりと見つめていこうとする意欲のあるひと。 ・ 職業を通じての社会参加を真剣に考えているひと。とりわけ企業・自治体への就職を通じて、地域の発展に貢献したいひと。 ・ 将来何になりたいか、社会においてどのように自分を生かすか、大学生活を通じて「自分探し」に真剣に取り組みたいひと。
	経営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業活動に関心があり、地元企業をはじめ、日本や海外の企業経営について勉強したいひと。 ・ 会社の経営者（社長）になりたいひと。 ・ 学生時代に資格を取得して、それを用いて社会で活躍したいひと。

環境情報	環境情報	<ul style="list-style-type: none"> ・自然と社会の環境に関する事柄を総合的に学び、地域規模の問題や地域社会に関わる環境問題解決に取り組みたいひと。 ・高度情報化社会で活躍するために、情報処理技術の習得を目指すひと。
	メディアコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・最新のメディアツールと共にスタジオ技術や映像作品の制作技術を学び、創造力を発揮しながら自己表現したいひと。 ・異文化に関心があり、英語や中国語等の習得をも含めた異文化間コミュニケーション能力を身につけたいひと。
総合政策	総合政策	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員として、あるいは企業、NPO 等で企画能力を発揮し、幅広い視野で活躍したいひと。 ・国際的分野についての関心と、コミュニケーション能力をもって、幅広い視野で活躍したいひと。 ・スポーツを通じて人間性を高め、幅広い視野で活躍したいひと。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

アドミッションポリシーに沿って実施される入学者選抜の方法の種類と概略は、平成 22 (2010) 年度入学試験の場合、表 4-1-②-1 に示すとおりである。

表 4-1-②-1 平成 22 (2010) 年度入学試験の概要

入試の種類		試験内容	選考
AO 入試	体験型	エントリーシート、体験講義（終了後、「講義のまとめ」を記入提出）、課題文、面接、書類審査（調査書）。	総合評価
	随時型	エントリーシート、書類審査（調査書）、面接。	
推薦入試	指定校	面接、書類審査（調査書）。	総合評価
	一般自己	面接、書類審査・受験科目（基礎テスト型・専門高校型） 基礎テスト型：英語 I、国語総合（現代文のみ）、数学 I・A、小論文から 1 科目選択。 専門高校型：簿記・会計、小論文から 1 科目選択。	
	クラブ	面接、書類審査（調査書） （対象クラブは、硬式野球・陸上競技・硬式テニス・サッカー・アメリカンフットボール・ソフトテニス）	
学力入試	A 日程	英語 I・II、国語総合（現代文のみ）、数学 I・A、数学 I・A・II・B、日本史 B、世界史 B、現代社会、政治・経済、化学 I、生物 I から 2 科目選択。※ただし、英語・国語・数学のうち 1 科目は必ず受験すること。（数学 2 科目は不可）	試験結果
	B 日程		
	C 日程		

大学入試センター試験利用入試 (前期・中期・後期)	大学入試センター試験 (2科目型) 国語 (近代以降の文章、古典から 1)、地理歴史、公民、数学、理科、外国語から 2 科目。	試験結果
留学生入試	指定校	書類審査、面接。
	日本留学試験利用	書類審査、日本留学試験、面接。
	一般編入	書類審査、日本語小論文、面接。
社会人入試	事前課題文、面接。	総合評価
内部進学	書類審査 (調査書)。	総合評価
編入試験	小論文・面接・書類審査。	総合評価

AO 入試においては、アドミッションポリシーを前面に出した入学者選抜を行っている。面接試験も実施することで、各学科の示すアドミッションポリシーの理解度と、受験者の適合性を確認している。随時型試験では、講義を行わないことを補うために、事前に与える課題文でアドミッションポリシーへの理解度を聞き、面接試験で十分な確認を行うようにしている。

推薦入試においては、すべての入試方法に面接試験を課しており、その中でアドミッションポリシーの理解度を聞き、また就学目的や意欲とポリシーの関連を聞くように配慮している。

学力入試及び大学入試センター試験利用入試では、学力を中心に合否を決定しているため、現在のところ、アドミッションポリシーを合否に強く反映させることはできていない。しかしながら、各学科が大学教育を行う上で必要とする科目を入試科目にできるだけ準備するように配慮している。また、「大学案内」や「入学試験要項」等においてアドミッションポリシーが明確化されており、志願にあたってはその点を考慮できるように配慮してあるので、面接を行わない入試においてもそれは行き届いていると考える。

このように本学ではアドミッションポリシーについては、入学試験の面接時に、また入学試験の選抜時に選考の材料の 1 つとして運用している。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学者定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

平成 20 (2008) ~平成 22 (2010) 年度の学部別入学者及び在籍者を示すと表 4-1-③-1 に示すとおりである。最近 3 年間の大学全体の充足率は、入学者の場合 0.85、0.98、0.89 であり、在籍者の場合は 0.53、0.65、0.80 と徐々に改善されている。

表 4-1-③-1 最近 3 年間の収容定員・入学定員・充足率

年度		20 年度			21 年度			22 年度		
学部		経済	環境 情報	総合 政策	経済	環境 情報	総合 政策	経済	環境 情報	総合 政策
入学者	入学定員	100	100	70	100	100	70	100	100	70
	実数	100	71	58	91	88	85	101	71	67
	充足率	1.00	0.71	0.83	0.91	0.88	1.21	1.01	0.71	0.96
在籍者	収容定員	450 (700)	440 (620)	280 (540)	450 (580)	440 (520)	280 (410)	450 (460)	450 (460)	280
	実数	435	346	210	396	330	251	378	307	279
	充足率	0.97	0.79	0.75	0.88	0.75	0.90	0.84	0.70	1.00

なお、本学は昭和 63（1988）年度に開学し、その後、平成 9（1997）年度に環境情報学部、平成 13（2001）年度に総合政策学部を開設し、その都度学生数（収容定員、入学定員及び在籍学生）に応じて、それにふさわしい教育環境の充実に努めてきた。学生数が減少した現在も、従来の教育環境がほぼ維持されている。また授業を行う学生数についても、本年度受講者数調査によれば、1～15 人の講義は 12、15～30 の講義は 94、31～50 の講義は 52、50～100 の講義は 44、100～150 の講義は 2、であり、少人数教育がよく図られているといえる。

（2）4-1 の自己評価

アドミッションポリシーは、「入試委員会」等で毎年検討され、その結果を「入学試験要項」、「大学公式 HP」及び「AO 入試概要」に明示している。また、受験生や高等学校に対しては、入試説明会、オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問等を通じて説明している。また明確化されたアドミッションポリシーは、入学試験時及び合否選考時に運用が図られている。入学者の多くが本学のアドミッションポリシー及び学部・学科の求める人材像を理解したうえで入学しているものと確信している。

（3）4-1 の改善・向上方策（将来計画）

現在のアドミッションポリシーに「求めるべき学生像」は提示されているものの、「高等学校で学習すべき科目や到達度」、さらには「取得が望ましい資格等」についての言及がほとんどなされていない。今後は学科ごとに「高等学校で学習すべき科目や到達度」、さらには「取得が望ましい資格等」について、各学部と「入試委員会」において検討し、そのことを具体的に明示していく。また、一般入試（学力入試）や大学入試センター試験利用入試等では、学力を中心に合否を決定しているため、アドミッションポリシーの運用面に弱いところがあり、この点「入試委員会」を中心として検討し、改善する。

教育にふさわしい環境の確保の面からは、学生数は管理されているものの、定員割れの状況にあり、むしろ定員充足を目標とした管理を行う。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-2の視点》

- 4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。
- 4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 4-2の事実の説明（現状）

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

学習支援は、全学的には「教学部教学課」、特に留学生に対しては「留学生支援センター」、そしてキャリアサポート教育については「キャリアサポートセンター」が直接担当し、スタッフ的に「教務委員会」及び「学生委員会」が関わる体制になっている。また統合型webサービスである「ユニパ」(UNIVERSAL PASSPORT)を導入し、学習に関わる総合的な支援を実施している。このサービスの導入により、学生はネット環境を介して、自らの学習について自己管理を進めることができる。

運営面を具体的事例で示すと、次のとおりである。

(ア) 新入生歓迎講演会、新入生オリエンテーション及び新入生合宿

新入生に対しては、スムーズな大学生活への移行を支援するために、「学部」、「教学部」、「キャリアサポートセンター」、「情報センター」(図書館)及び「コンピュータセンター」等、学生関係のすべての部署が協力し、入学式を含む5日間にわたる新入生オリエンテーション及び新入生合宿を実施している。オリエンテーションでは、学生生活全般、就職の心構え、「情報センター」(図書館)及び「コンピュータセンター」等の大学施設、授業の仕組み・履修登録等の学修に関わる基本事項、また健康管理(健康診断を含む)、生活安全等に関わる事項等、勉学及び学生生活に関わる情報を提供している。

新入生合宿は、学部単位で行い、教員及び先輩学生からの親身なアドバイスを受けられることができると共に、新入生同士の懇親を深めることを主眼に実施している。

(イ) 学期前オリエンテーション

在学生に対しては、前・後学期の直前に、オリエンテーションを実施している。前学期前のオリエンテーションでは、前年次の「成績通知」と共に「履修要綱」「シラバス(講義要綱)」等を配布し、履修登録等に関わる注意点、特に、履修登録に関わるミスの防止及び卒業に向けた計画的な履修について説明している。また、同時に、セミナー担当教員等による成績不振な学生、出席状況不良な学生(「出席管理システム」の導入により、学生個人の出欠状況を把握できる)等への個別面談を実施しており、また健康診断、自動車通学等の学生生活上の諸手続きについても説明している。

後学期前オリエンテーションでは、前学期の「成績通知」を配布すると共に、改めて履修登録に関わる注意点及び定期試験受験上の注意等を説明し、また国民年金に関する「年金セミナー」(特に3年次以上)も実施している。なお、前学期に引き続き後学期においてもセミナー担当教員等による成績不振な学生、出席状況不良な学生等への個別面談を実施

し、学生個別の問題解決に努力している。

(ウ) 「教員在校状況表示板」(モニター)の設置

「教学課」事務室内に各学部の教員の在校状況が一目でわかる「教員在校状況表示板」を設置し、学生と教員の交流促進を図っている。従来、「セミナー」や講義時間、また、「オフィスアワー」等の固定された時間帯を中心に行われていた学生と教員の接点を、教員の在校状況を知らせることにより、学生がより柔軟に研究室を訪問しやすくし、教員への相談等の利便性向上につなげている。

(エ) 1～4年次にわたっての担当教員の配置による指導

経済学部では、1年次「フレッシュマンセミナー」、「教養セミナーa」(経営学科は選択)、2年次「教養セミナーb」(経営学科は選択)及び「専門基礎演習」、3・4年次「専門演習1・2・3・4」、を必修科目として配置し、環境情報学部では、1年次「環境情報学概論」、2年次「基礎セミナーI・II」、3・4年次「専門セミナー」及び「卒業研究セミナー」、を必修科目として配置し、総合政策学部では、1年次「フレッシュマン・セミナー」及び「基礎演習1」、2年次「基礎演習2」、3・4年次「専門演習a・b・c」及び「卒業研究」、を必修科目として配置して、それぞれに専任の教員が少人数単位の担当教員となり、教学・学生生活の指導にあたっている。すなわちここでは日常的な学習アドバイスはもとより、前述した学期前オリエンテーションの際には、成績不振な学生等への個別面談も行い、個々の学生の実状に則した指導、アドバイスを行っている。

また近年、発達上あるいは精神的な問題を抱える学生が増加する中、担当教員による学生と保健室・学生相談室等との仲介も行っている。

(オ) 留学生支援

「留学生支援センター」において、センター事務職員、日本語・日本事情等の担当教員、及び「留学生支援委員会」の教員等が協力し、留学生への支援を進めている。日本での生活上のルールやマナーについて指導を行うと共に、留学生オリエンテーション等を実施している。なお、留学生担当の理事長特命補佐を置き、留学生の学生生活支援に万全を期している。

(カ) 各種の資格取得

生涯学習に資するために開設している「コミュニティカレッジ」が実施する各種の資格試験対策講座への受講を勧めている。「コミュニティカレッジ」では、「宅地建物取引主任者講座、ファイナンシャル・プランニング技能検定3級講座、簿記検定試験2・3級講座、秘書検定準1・2級講座、ITパスポート試験対策講座、漢字検定(2・3級)」の各講座を開講している。

(キ) 学部独自の取り組み

経済学部では、「プロフェッショナル・アカウンタント「税理士」養成プログラム」を設け、簿記・会計の資格取得希望者を対象に、1年次から少人数特別クラス編成でプログラムを開講し、個別指導にあたっている。また、「読書マラソン」を実施し、読書を奨励している。

環境情報学部では、「海外環境研修」及び「海外ボランティア」等に積極的に単位を認定し、海外の環境問題への関心を高めている。また、大学院進学希望者への特別な英語指導を実施している。

総合政策学部では、県庁職員や市役所・町村役場職員等、地方自治体の一般行政職や、警察官や消防官といった公務員採用試験の合格を目指す講座を開講している。また、「三岐鉄道」（地元四日市市の私鉄会社）、「大入道」（地元四日市市の伝承に基づく祭事）等地域に密着した題材を講義の中に積極的に取り入れている。

経済学部と総合政策学部においては、必要な単位の修得により日本体育協会認定の「スポーツリーダー」の資格が認定される。

(ク) 学生支援施設での取り組み

「情報センター」（図書館）では、蔵書、視聴覚資料等をすべてデータベース化し、館内 OPAC（Online Public Access Catalog）をはじめ Web OPAC 等において瞬時に検索できる最新のサービスを提供している。

「コンピュータセンター」では、「ムードル（Moodle）」（コース管理システム（Course Management System、CMS））を導入し、コンピュータネットワークを活用した場所や時間に制限されない学習環境を提供している。同時に学外からの利用にも対応するため暗号化通信機器を導入し、セキュアな通信環境も提供している。また、コンピュータ教室の利用は講義だけに留まらず、自学自習できるよう学生に広く開放している。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

本学では通信教育を実施していない。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

学生からの学習支援に関する意見の汲み上げは、主として「教学部」及び「留学生支援センター」が行っているが、その他にセミナー・演習等の授業やクラブ活動を通じ、それらに直接携わっている教職員を介してなされる。また本学は学生に対して、毎年2回（前・後学期）アンケート形式の「授業評価」を実施しており、その中での自由記述欄で学生の意見等が記述される。

これら汲み上げられた学生の意見等は、必ず関係部署で検討され、意見によっては教授会で検討事項（報告事項）とされる。

(2) 4-2の自己評価

本学の学生への学習支援体制は、その担当部署は整備されており、またその運用もほぼ問題なく行われている。しかし、大学教育の個性化・特色化からみて、本学の学習支援のシステムが目指す全体として方向性、すなわち「留学生」及び「スポーツ学生」を含めた上での大学としての学習支援方針に明確性を欠くきらいがある。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

学生に対する学習支援は、本学の教育目的の実現を目指すという立場から再検討し、「大学協議会」を中心として改善に取り組む。すなわち、一般的な大学教育にあつての学習支援ではなく、本学における「留学生」及び「スポーツ学生」を含めた上で、本学の目指す人材育成に資する学習支援という観点から検討しなければならない。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3の視点》

- 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 4-3の事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生サービス及び厚生補導のための組織として、「教学部教学課学生担当」及び「留学生支援センター」があり、教員による委員会組織として、「学生委員会」（全学及び各学部）及び「留学生支援委員会」等を設置している。「学生委員会」には、「教学部教学課」（保健室：保健師1人及び学生相談室：（非）臨床心理士1人含む）が、「留学生支援委員会」には、「留学生支援センター」が、事務（窓口）部門として対応し機能している。すなわち、「学生委員会」は、年数回開催され、当該年度の課外活動や学生の賞罰に関わる審議を行っている。「留学生支援委員会」も年数回開催され、当該年度の留学生に関わるさまざまな問題を審議すると共に、その賞罰についても検討している。これらの審議・検討結果は、いずれも「全学教授会」及び「学部教授会」等でさらに審議され、必要な事項については改善・改定を行っている。

「教学部教学課学生係」は学生の窓口となり、かつ直接の支援・指導に携わり、極めて多様な業務を担っている。具体的には、課外活動（クラブ・大学祭・学友会活動等）、各種奨学金（主に日本学生支援機構奨学金）、健康管理（健康診断の実施、学生相談室との連携）、学生本人や家族及び保証人の異動・連絡、行事・集会、印刷物の配布・掲示、拾得物の保管・処理、学生専用アパート管理者との連絡・協議、アルバイトの斡旋、生活指導及び相談、学生の賞罰、学生対象の各種ボランティアや研究会等の紹介、併設の四日市看護医療大学教学課との連絡・調整、新入生、及び学期前オリエンテーションの実施調整等である。

留学生に対しては、「留学生支援センター」が「留学生支援委員会」を構成する教員と密接な連絡を取りながら、その指導にあたっている。具体的には、留学生の福利厚生、学生生活の充実を目指すと共に、各種奨学金の選定・給付、ビザ等在留資格に関する事項、アパート等の斡旋・居住状況に関する事項、日本語の習得・授業についての支援、留学生

同士及び日本人学生との交流、留学生会、及び日常生活・健康管理等についての相談・アドバイス等である。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

本学独自の奨学金制度・授業料減免制度、学納金の納付についての特別措置、地方公共団体・民間団体等の各種奨学金、及び日本学生支援機構奨学金を実施している。

本学独自の奨学金は、表 4-3-②-1 に示すとおりである。留学生に対しては、そのほとんどが私費留学生であり、表 4-3-②-2 に示すような奨学金を実施している。

表 4-3-②-1 四日市大学独自の奨学金（年間）

奨学金の種類	内容
入学試験特待生奨学金（1 年次対象）	入試成績優秀者を対象に入学年度の授業料の半額を免除
スポーツ学生奨学金	スポーツ成績優秀者を対象に入学金、授業料等を 4 種に分けて免除
社会人学生に対する授業料等減免	社会人入学者を対象に入学金、授業料の半額を免除
特待生奨学金（2 年次以上対象）	各学部の成績優秀者を対象に授業料の半額を免除
四日市大学同窓会奨学金	各学部の成績優秀者を対象に 5 万円を給付

表 4-3-②-2 留学生対象奨学金の種類（年間）

奨学金の種類	内容
私費外国人留学生授業料減免	留学生の経済負担の軽減のため授業料の 3 割及び教育充実費を免除
私費外国人留学生奨学金	成績優秀かつ経済的困難な留学生を対象に 15 万円を給付
私費外国人留学生成績優秀者奨学金	成績優秀な留学生を対象に 5 万円を給付
貢献顕著な私費外国人留学生奨学金	学業、人物、大学・地域への貢献顕著な留学生を対象に 2 万円を給付
宗村南男奨学金	学業、人物、大学・地域への貢献顕著な留学生を対象に 10 万円を給付
私費外国人留学生住宅費補助奨学金	成績優秀かつ経済的困難な留学生を対象に住宅費として 6 万円を給付

この他に、私費外国人留学生を対象とする外部の奨学金制度の中で、「国費外国人留学生奨学金、三重県私費外国人留学生奨学金、私費外国人留学生学習奨励金、国際ソロプチミスト三重-北奨学金、ロータリー米山奨学金、レオパレス 21 留学生奨学金」に対して推薦を行っている。

またこれ以外に「留学生教育助成寄付金」を設定し、留学生の経済的支援、活動の助言、協力を目的とした運用を行っている。

間接的な経済支援として、アルバイトの紹介を行っている。このアルバイトについては、大学紹介のものなので、学業に支障をきたすもの、危険なもの、学生にふさわしくないもの等、制限職種を設けている。大学管理棟 1 階の通路に掲示板を設け知らせている。また

遠隔地からの学生の居住の便宜を図るために、開学時より民間管理者の協力を得て、本学周辺に学生専用アパート（大学指定寮）を設け、入居を紹介・仲介しており、民間の他のアパートよりも低い家賃を設定している。さらにスポーツ奨学生、外国人留学生については、優先入居枠を設けている。

次に学納金の納付に関する特別措置として、納付期限の延長による延納及び分割納入による分納を実施している。これらは、「会計課」において学生及び保護者等との相談により柔軟に対応しているものである。

「日本学生支援機構奨学金」は、近年受給者が増加し、その位置づけが大きくなっているが、受給者の増加に伴い、その手続きの不備者、卒業後の返還状況の滞る者が増加傾向にあることから、奨学金の意義及びその返還についての説明・指導を強化している。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

施設・設備による支援は、体育館（武道場、トレーニングルームを含む）、第1グラウンド（サッカー場、アメリカンフットボール場、ゴルフミニ練習場）、第2グラウンド（野球場）、テニスコート（4面）、及びクラブハウス（2棟）がある。クラブハウスに「学友会室」及び「大学祭実行委員会室」をはじめ、各クラブの部室、女子更衣室、浴室、シャワー室、洗濯室及びミーティングルームを設けている。また、「3号館」（舞台付の講堂型教室）を音楽サークルの練習場所とし、また「7号館」（スタジオ館）も学生のイベント使用がなされている。

財政的支援は、大学、「教育後援会」及び「学友会」の3者により行われている。

大学による支援は、主にクラブ推薦入試を実施している体育会系6クラブ（アメリカンフットボール部、硬式野球部、硬式テニス部、ソフトテニス部、サッカー部、陸上競技部）を対象に、監督・コーチの配置、交通費及び学外施設の賃借料の負担をしている。

「教育後援会」は、同じく体育会系6クラブの学外コーチ等の交通費及び文化系・体育会系の公式クラブへの活動援助金、各クラブ指導者のスポーツ安全保険費、大学祭補助金、全国大会出場交通費補助、全国大会出場激励金、クラブリーダー研修会費及び施設設備費を負担している。「学友会」は、文化系・体育会系の公式クラブへの活動援助金及び大学祭補助金を負担している。

大学祭は、同一キャンパス内になる併設校の四日市看護医療大学と同日の開催であることから、両大学の学生共同でにぎやかに繰り広げられているが、大学の施設設備の利用を認め、大学祭の活性化を支援している。

留学生については、「留学生会」が組織されており、留学生自らの手で、新入生歓迎会、交流会及び新春パーティー等を企画し実施している。「留学生会」には「学友会」から援助金が出されている。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

常時は、「教学部教学課」の「保健室」及び「学生相談室」が行っている。「保健室」では保健師が常時待機し、学生の怪我や体調不良から悩みごと等に対応している。また学生の既往症、心身発達上考慮すべき点及び麻疹の予防接種等については、入学時に在籍調査票の一部として提出させている。さらに、「学生相談室」への相談の受付やセクシャルハラスメント等のハラスメントの相談窓口ともなっている。なお、学生の健康診断は、学校安全保険法に基づいて年1回（学年はじめ）実施しており、受診率は平成21（2009）年度

93.3%、平成 22（2010）年度 94.6%である。

「学生相談室」では、非常勤の臨床心理士が週に一度（平成 21（2009）年度には水曜日午後 2 時～5 時）、予約制にて学生の相談に応じており、現在、併設校で同じキャンパス内にある「四日市看護医療大学学生相談室」との連携（異なる曜日・時間による開室、性別の異なるカウンセラーの配置）により、学生相談の充実を図っている。（「四日市大学学生相談室規程」）

なお、各学期前のオリエンテーション時には、ゼミ等の担当教員による成績不振な学生に対する個人面談があり、個人面談から生活相談等に発展するケースも少なくない。

セクシャルハラスメントについての相談は、「保健室」他、各学部の指名するセクシャルハラスメント相談員（3 人）が対応している。（「四日市大学セクシャル・ハラスメント対策規程」）

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

学生サービスに対する学生の意見汲み上げは、通常、在学生による「学友会」あるいは体育系・文科系の「クラブ」を通じて行われる。すなわち、「学友会」は、全学の学生が参加する組織であり、その執行部と連絡をとることで、学生からの意見等の把握に努めている。「クラブ」については、年に 1 回、すべての「クラブ」の代表者を集め、体育系、文化系等の役員を決める「クラブ代表者会議」及び「クラブリーダー研修会」を開催し、「クラブ」からの要望事項の把握に努めている。

さらに、隔年に実施予定の「学生生活実態調査」は、学生生活全般に関わる学生の意見を収集している。（平成 19（2007）年度以降実施されていない。）

この他、学生対象窓口を有する各部署では、適宜学生からの情報収集を心掛けており、特に学生からの不満・要望については、できる限り改善できるように努力している。

（2）4-3の自己評価

本学は、従来の「学生課」と「教務課」を統合し、「教学課」とし、学習及び学生生活に対する学生支援の一元化を図り、効率的で合理的な学生支援・指導を行っている。

経済的支援に関しては、奨学金希望者が年々増加しており、担当の事務職員 1 人体制では行き届かない面もでてきている。

課外活動支援、特に財政的支援については、「教育後援会」及び「学友会」に負うところが大きい。しかしながら、いずれも学生数の減少により、会費収入が減少しており、課外活動支援にも大きな影響が出始めている。

学生の健康管理は、身体面では十分な体制となりつつあるが、心理的・精神的な面については、まだ不十分である。

（3）4-3の改善・向上方策（将来計画）

学生サービスに対する体制は整備されているものの、その運用面で担当する事務職員等のスタッフが足りなく、その増員を図らなければならない。またこれに関する事務職員と教員との連携を深め、学習支援と共に学生への総合的な支援を進めていく。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4の視点》

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 4-4の事実の説明(現状)

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

[就職に対する相談・助言体制]

本学では「キャリアサポートセンター」が主として担当しており、そこでは企業紹介を中心とした業務のみならず、大学生の基礎学力や人間関係の基礎となるマナーやルール(規範)意識の向上及び大学教育における「自分の人生の目標設定」確立・支援体制の強化・充実も図っている。具体的には、次の体制で適切な運営を行っている。

(ア) 「キャリアサポートセンター」

「センター長」(教員)、次長(事務職員)、課長、課職員(正職員2人)で構成され、相談窓口業務は、次長・課長を中心に2人の職員が行っている。就職支援の内容は表4-4-①-1に示すように、就職面談・面接、就職指導研修会及び就職ガイダンス等を行っている。また、従来から行っていた求人開拓、就職情報支援、「就職の手引き」(冊子)の作成及び求人情報・企業情報等の管理・収集業務も引き続き行っている。学生の就職指導に関しては、3年次から、ゼミ単位でガイダンスを実施し、J-NETNAVI及びメール配信システムを導入して就職活動支援を強化している。留学生の就職については、「留学生支援センター」と連携して求人開拓を行っている。また「アジア人財資金構想・高度実践留学生事業」にも積極的に対応しはじめている。

表 4-4-①-1 平成 22 年度就職支援内容 (予定)

時期(月)	1・2年次	3年次
5	第1回プレ就職ガイダンス(1年次対象)「目標をもとめよう PART1」 第1回プレ就職ガイダンス(2年次対象)「就職活動の準備をしよう PART1」 ※e-testing(web 就職模擬試験)の受付開始	ウェルカムガイダンス ※e-testing(web 就職模擬試験)の受付開始
6		第1回就職ガイダンス「就職活動の進め方」 第2回就職ガイダンス「自己分析と自己PR」
7	第2回プレ就職ガイダンス(1・2年次対象)「筆記試験対策」	第3回 就職ガイダンス「筆記試験対策」 第4回 就職ガイダンス「業界・企業研究」
9	第1回 就職試験対策講座(前半)	第1回就職試験対策講座(前半) 第5回就職ガイダンス「志望動機」 第6回就職ガイダンス「エントリーシート・履歴書」

10	第3回プレ就職ガイダンス(1年次対象)「目標をもとう PART2」 第3回プレ就職ガイダンス(2年次対象)「就職活動の準備をしよう PART2」	第7回 就職ガイダンス「面接試験対策」 第8回 就職ガイダンス「就職活動の本格化に向けて」 就職登録カード提出 就職活動用写真撮影
11		個人面談
12		就職指導研修会 ※四日市大学求人票公開(J-NET「求人票検索ナビ」)
2		模擬面接(集団)
9~12	第1回就職試験対策講座(後半)	第1回就職試験対策講座(後半)
2~3	第2回就職試験対策講座 公務員試験対策講座	第2回就職試験対策講座 公務員試験対策講座
随時		学外合同企業説明会への参加案内 履歴書添削等個別指導・模擬面接指導

※4年次については、随時個別に就職相談に応じる体制となっている。

(イ) 「キャリアサポート委員会」

「センター長」(教員)、「教学部長」、「経済学部長」、「環境情報学部長」、「総合政策学部長」及び「キャリア教育担当教員」で構成され、会議には次長、課長も出席する。委員会では就職・進路・キャリア教育に関わる年間方針案が検討され、本学の最高協議機関である「大学協議会」での協議をへて、「全学教授会」にて審議決定がなされる。この方針に基づいた活動状況は、委員会で定期的に検討され、その結果は「全学教授会」及び「学部教授会」に提示され、課題の共有化が図られている。

(ウ) セミナー担当教員

基本的な問題については、「キャリアサポート委員会」で審議されるが、具体的な個々の学部に関わる問題は、「キャリアサポートセンター」と「セミナー」等の担当教員との話し合いを行うことによって、相互の意思疎通をはかっている。この話し合いによって、個々の学生の現状を「キャリアサポートセンター」が把握することに役立っている。

(エ) 「留学生支援センター」との連携

近年増加しつつある留学生の就職については、「留学生支援センター」の大きな助力を得ている。キャリア教育についても、留学生の要望・実態把握について大きな協力を得ている。

〔進学に対する相談・助言体制支援〕

本学は、大学院がなく、大学院進学者については、教員の熱心な指導が行われている。環境情報学部では、教員が支援チームをつくって対応しているが、他の学部では、個別に「セミナー」等の担当教員が対応している。過去3年間の実績は、表4-4-①-1に示すとおりである。

表 4-4-①-1 大学院進学者数

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	計
経済学部	4	5	5	14
環境情報学部	3	2	5	10
総合政策学部	1	2	0	3
計	8	9	10	27

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

キャリア教育のための支援は、キャリア教育課程の編成、インターンシップ及び資格取得支援の3つの面から実施している。

(ア) キャリア教育課程の編成

キャリア教育は、表 4-4-②-1 に示すように、「基礎」、「専門」及び「実践」の3領域にわたり、1年次前学期から3年次前学期まで、全学部学生が共通に受講し、1年次では全学部編成の少人数学生クラスが編成され、レポート添削指導・説明・討議による授業を行っており、12~14人の専任教員が担当している。2年次以降のキャリア教育科目は、本学専任教員、非常勤講師及び会社経営者等が担当し、オムニバス形式も取り入れている。これらのキャリア教育科目は、正規の教育過程に位置付けられており、単位認定がなされている。運営については、それらの科目担当教員による会議を基礎に、「キャリアサポート委員会」が責任をもって行っている。

表 4-4-②-1 キャリア教育課程の編成

教育課程		1年次		2年次		3年次		4年次		内容
		前	後	前	後	前	後	前	後	
基礎	キャリア基礎 A	○								物事を筋道立てて考える力(論理的思考力)・自分の将来・進路を考える力を養う。
	キャリア基礎 B		○							キャリア形成に必要な現代社会における人間・社会の理解力・発信力(表現力)を新聞記事を通じて養う。
専門	キャリア専門 A			○						働くことに関連したテーマごとのオムニバス形式の講義を通じて「キャリアデザイン論」として社会観・職業観を学ぶ。
	キャリア専門 B				○					地域・産業・職業・人をテーマとして「職業と社会生活」について学ぶ社長講話や商工会議所理事等の講話を聴き就職・道路の意義を明確化する。

実践	キャリア実践論					○				就職や進路選択に向けた具体的な力を養うことを内容とし、インターシップについてもその意義・本学における実態について解説を行う。
----	---------	--	--	--	--	---	--	--	--	--

(イ) インターンシップ

インターンシップは、「キャリアサポート委員会」及び「キャリアサポートセンター」が中心になって企画し、「キャリア実践論」の授業、「キャリアサポートセンター」の説明会及び各学部セミナー担当教員の連携によって具体的にがすすめられている。対象は1～3年次の学生であり、受け入れ企業の新規開拓はセミナー担当教員が「キャリアサポートセンター」と連携して行っている。時期は夏季休業を中心にして、10日間を基準として実施しており、単位が認定される。

インターンシップの最近3年間の参加者の推移は、平成19(2007)年度19人(経済学部15、総合政策学部4)、平成20(2008)年度12人(経済学部6、環境情報学部5、総合政策学部1)、平成21(2009)年度27人(経済学部16、環境情報学部11)となっている。

(ウ) 資格取得支援

資格取得に関しては、「コミュニティカレッジ」が担当している。宅地建物取引主任者、ファイナンシャル・プランニング技能検定3級、販売士検定試験2級、簿記検定2・3級、公害防止管理者(水質4種)及びITパスポート試験等の講座が開講されている。なお、経済学部では、販売士、FP(Financial Planner)及び簿記の資格取得のための「ライセンスセミナー」を開講している。

(2) 4-4の自己評価

就職支援体制は、「キャリアサポートセンター」、「キャリアサポート委員会」、及びセミナー担当教員相互の連携等で整備されており、運営も円滑に行われている。

進学支援については、本学には大学院がないため「セミナー担当教員」及び教員グループが指導しており、進学希望者には確実な進学支援をしていると評価できる。

キャリア教育については、1年次受講生の単位認定者数は、平成21(2009)年度前学期153人(前年度143人)、後学期86人(前年度71人)で前年度より増加しており、好ましい状況にある。また1年次が受ける授業は、継続的にレポートが課せられる等かなり厳しいものであるが、授業に対するアンケート結果をみても、受講生の満足度も高く、80%以上が肯定的評価を行っている。ここでは、少人数教育における教員の努力が反映されている。しかしながら、2年次受講生の中で単位認定された者は50人弱となっていること、3年次受講生はかなりいるものの単位認定者がさらに少なくなっていることは、いまだ努力の余地がある。

インターンシップについては、実施にあたって事前事後の指導も行い、支援体制は整っている。

(3) 4-4の改善・向上対策(将来計画)

就職支援を行う上で、「キャリア教育」との一層の有機的結合を図り、学生の就職意識の向上及び職業観の確立を有効なものにしてゆく。また留学生については、「留学生支援センター」との分業と協業の関係を明確にしつつ連携を深め、留学生の希望実現に必要な支援の充実に努める。

就職率を高めるため、求人企業の拡大強化を図る。そのため県内・県外企業を訪問して、求人企業の量的・質的拡大を図り、また前年度はできなかったが、学内における企業説明会等の開催をする。なお、これに伴って、三重県内の商工会議所、経営者協会、中小企業家同友会、商工会、労働局及び「おしごと広場みえ」等、官民経済団体や職業紹介機関等と連携・協力を進める。

キャリア教育支援については、カリキュラムにおける位置付けを明確にし、単位化されたことのみにとどまらず、卒業必要単位に含み込むよう改善を目指す。また2年次以降の脱落者を減少させるために、討論等を取り入れた授業改善に取り組み、講義欠席の受講生に対しては、連絡をとって面談を実施する。

インターンシップが、学生にとってなお一層有益なものにするために、「キャリアサポートセンター」と学部・「セミナー担当教員」等との緊密な連携体制を強めていく。

[基準4の自己評価]

アドミッションポリシーについては、学生募集・入学試験の全体を通じて明確に示されており、その実現のための学習環境も、学生数に応じて適切な状況を維持している。

学習支援は、統合型Webサービスである「ユニパ」、新入生オリエンテーション、在学生オリエンテーション、「留学生支援センター」、「情報センター」(図書館)、「コミュニケーションカレッジ」及び各種の資格講座等の充実した支援体制の中で有効に実施されている。

キャンパスライフを中心とした学生生活に対する支援は、「教学部教学課」(学生担当、保健室、学生相談室)が担当部署となって、教員による種々の委員会を通じて支援を行っている。経済的支援については、本学独自の奨学金制度があり、また学生の健康等に対する相談等の人的支援については、保健室及び学生相談室が整備されており、この点について、適切に対応している。留学生については、「理事長特命補佐」(留学生担当)及び「留学生支援センター」が生活相談全般に及ぶ支援活動を行っている。

学生からの意見の汲み上げでは、学友会との緊密な連絡体制は当然のこと、クラブ代表者会議やクラブリーダー研修会あるいはゼミ等を通じてなされており、大きな問題点はない。

就職・進学に対する支援についてはその体制は整っている。特にキャリア教育については1年次前学期から3年次前学期まで、明確な教育目的によって体系化され効果を上げている。

[基準4の改善・向上方策（将来計画）]

アドミッションポリシーについては、本学のあり方にとって非常に重要であり、その内容に高校での学習到達度も含める。学生数の管理は、現状からみて従来通り入学定員充足を目標とし、学生確保に努める。

学生に対してサービス体制は整備されてはいるものの、この要素に関しては一層手厚い内容と活動となるように、個々の体制ごとに常に検討を加え改善を怠らないようにしていかなければならない。特に担当スタッフを増強する。

就職支援は、本学の人材育成に対する社会的評価に関わるため、全学挙げての取組みを行う。なお、就職率を高めるため、地元及び学生出身地域の企業からの求人開拓を行う。

基準5. 教員（教育研究活動、教員人事の方針、FD(Faculty Development)等）

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《5-1の視点》

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5-1-② 教員構成(専任・兼任、年齢、専門分野等)のバランスがとれているか。

(1) 5-1の事実の説明(現状)

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

平成22(2010)年度における専任教員数は、表5-1-①-1に示すように、経済学部24人(うち教授11)、環境情報学部27人(うち教授21)、総合政策学部13人(うち教授9)、大学全体64人(うち教授41)であり、大学全体及び学部・学科別において大学設置基準に定める専任教員数(うち教授半数以上)を上回っている。

主要な授業科目への専任教員の配置状況については、経済学部の「ミクロ経済理論a」及び総合政策学部の「基礎コンピュータa」の担当教員が兼担(他学部専任教員)配置となっている以外、必修科目には少なくとも1人以上の専任教員が配置されている。なお、全学部での留学生対象の科目「日本語コミュニケーション1・2」、「日本事情1・2」及び「日本語文章表現1・2」には少なくとも1人の専任教員が配置されている。

表5-1-①-1 教員数と配置

学部	学科	収容定員	専任教員数				兼任 教員数	教員 合計	
			教授	准教授	講師	計			
経済	経済	200(210)	5	5	0	10	8以上	27	51
	経営	200	6	7	0	13	8以上		
	現代ビジネス (学生募集停止)	50	0	1	0	1	—		
環境 情報	環境情報	240(260)	12	3	0	15	8以上	23	50
	メディアコミュニケーション	160	7	3	0	10	8以上		
	社会環境デザイン (学生募集停止)	40	2	0	0	2	—		
総合 政策	総合政策	280	9	3	1	13	12以上	27	40
合計		1,170(1,200)	41	22	1	64	59以上	77	141

5-1-② 教員構成(専任・兼任、年齢、専門分野等)のバランスがとれているか。

本学の学部は、ほぼ同じ規模の学部からなっており、教員構成は表5-1-②-1に示すとおりである。専門分野間の教員配置では、環境情報学科が比較的多数を占めているもののおおむねバランスはとれている。年齢構成は高い年齢層に多少偏っている。専任・兼任の割合は専任45.4%、兼任54.6%である。

表5-1-②-1 学部別教員構成

学部	専任				兼任	計
	～45歳	46～60歳	61歳～	計		
経済	2	14	8	24	27	51
環境情報	2	15	10	27	23	50
総合政策	3	4	6	13	27	40
計	7	33	24	64	77	141

(2) 5-1の自己評価

教員数及び教授の割合については、大学設置基準上、必要な教員は確保されている。また専任教員の配置は、兼担の専任教員を含め、すべての必修科目及び選択必修科目において少なくとも1人以上の専任教員(兼担教員も含む)が配置されており、また平成22(2010)年度の専任教員1人当たりの学生数は15.1人と少なく、教育課程の運営も良好といえる。

教育上の観点からすると、全開講コマ数の半数以上を専任教員が担当しており、その長所である一方で、時代の趨勢や学生ニーズに沿ったカリキュラムの不断の見直しを妨げる要因にもなりかねない。すなわち各教員の専門に拘泥するあまり、特色あるカリキュラムの検討に枠をはめかねない点が懸念される。

年齢構成において45歳以下の教員が全体の10.9%と少しバランスを欠くようだが、46～60歳の教員の比率が多いということは、経験豊富な教員を多く有するということであり、運営上、また、学生指導上、好ましいことだと考えている。

(3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

現状の定員割れの状況の中で、学生募集停止による規模の縮小・適正化を進めており、その内容について、例えば主要科目への専任教員の配置、職位及び年齢構成等に多少の課題があるのはやむを得ない。しかしながら長期的な教員配置計画を策定するためには、1教員当たりの学生数の基準を設定する等の基本姿勢を明確にしていくべきである。また定年となる教員が増加しており、10年後を見据えて適切な教員年齢配置を実現するために、その専門性に加え、採用者の年齢も配慮して、教員採用を行う。

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。**《5-2の視点》**

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 5-2の事実の説明(現状)

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

教員採用の方針は、「専任教員選考規程」に基づき、年度ごとに「大学協議会」(理事長・常務理事・学長・副学長(現在空席)・教学部長・学部長・事務局長)で決定される。すなわち、まず学部長が、学部の教育方針に基づいて次年度の専任教員採用に関して、学部教授会で審議し、その結果を「教員配置計画案」にまとめ、それを「大学協議会」の協議に依頼すると共に、教学部長にも提出する。「大学協議会」では「計画案」に示されている職位、担当授業科目名、採用理由等を協議し、採用の必要性の有無等、教員採用の方針を決定する。各学部は、この大学としての方針に基づき、「規程」に従って採用準備を行う。

教員昇任の方針は、毎年その意思のある者が学部長に「昇任申請書」等を提出し、その後の「規程」に基づいて審議等に委ねることとなっている。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

教員の採用・昇任の方針は、全学的な規程として「専任教員資格基準」及び「四日市大学専任教員選考規程」に定められ、その下部規程として各学部に「経済学部専任教員資格審査基準細則」、「環境情報学部専任教員資格審査基準細則」及び「総合政策学部専任教員資格審査基準細則」が定められている。

各学部は「規程」に従って専任教員の採用・昇任審査について「審査委員会」を設置し、その結果を「学部教授会」で審議する。「審査委員会」には、当該学部の最も関係する専攻分野の教員3人をもって構成することとなっており、厳格な審査が行われている。「学部教授会」の審議結果を受け、採用・昇任の発令について学長の申請により、理事長がこれを行うこととしている。

(2) 5-2の自己評価

本学における教員採用・昇任については、方針から決定まで必要な手続きが「規程」で明確に定められており、厳格に運用されている。

(3) 5-2の改善・向上方策(将来計画)

「審査委員会」において特殊な専門分野の場合には、必要な委員数すべてを学内から選出することが困難な場合も考えられるため、専門的な観点からの意見を学外から採り入れることが可能となるような仕組みを図る。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

《5-3の視点》

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・RA(Research Assistant)等が適切に活用されているか。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が、適切に配分されているか。

(1) 5-3の事実の説明(現状)

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

本学の専任教員(特任教授は除く)の授業担当時間は、表5-3-①-1に示すとおりであるが、基準コマ数は、原則6コマ(1コマは90分)であり、レポート科目は7コマとしている。なお特任教授は3コマと定められており、役職者によるコマ数軽減措置はなされていない。

出講日の設定はないが、慣例として、週3日以上となっている。

授業以外の校務分掌は比較的公平に教員間で分担されているが、近年増加している高校との連携授業や社会貢献については、一部教員に偏っているのが現状である。

表5-3-①-1 専任教員担当時間(コマ)数

	教授			准教授			講師		
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
経済学部	6.0	2.0	4.8	7.0	4.6	5.6	—	—	—
環境情報学部	6.0	3.3	4.9	6.1	4.0	5.3	—	—	—
総合政策学部	6.5	1.5	4.7	7.0	3.9	5.6	6.0	6.0	6.0

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・RA(Research Assistant)等が適切に活用されているか。

本学は文系の学部で構成されており、TA(Teaching Assistant)・RA(Research Assistant)の必要性は少ないのであるが、情報化社会に対応して学生への教育指導のため、特に情報処理関連を伴う教育については、本学在學生にTAとして依頼しており、そのような授業への受講生は延べ436人となっている。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が、適切に配分されているか。

「個人研究費取扱内規」に基づき、「個人研究費」を「研究費」と「学会出張旅費」に分け、それぞれの職位別配分額として、教授が「研究費」31万円・「学会出張旅費」17万円、准教授及び講師が「研究費」28万円・「学会出張旅費」17万円、助教が「研究費」12万円・「学会出張旅費」12万円を上限としている。「個人研究費」の消費率は5-3-③に示すとおりである。

表5-3-③ 「個人研究費」消費率

個人研究費	平成 19(2007)年度	平成 20(2008)年度	平成 21(2009)年度
研究費	74.42%	72.10%	72.23%
学会出張旅費	54.18%	52.29%	46.02%
計	67.09%	64.93%	62.73%

(2) 5-3の自己評価

教員の採用・昇任は教育研究目的が尊重され厳格に行われている。教員の教育担当時間、支援体制は比較的整っていると思われる。研究費等の配分についても平成21(2009)年度の「個人研究費」の消費率は、約63%で、この傾向は過去3年間の消費率を見ても大きな変動はなく、全体として「個人研究費」の額が不足しているという状態ではないと考えられる。

(3) 5-3の改善・向上方策(将来計画)

教員の担当コマ数や出講日あるいは校務分掌や社会貢献活動等、それが給与に反映される仕組みはなく、この点は改善のための議論の余地がある。出講日でない日の会議には出ないといった傾向も見受けられ、大いに改善すべき点がある。まずは客観的な事項による教員評価を導入して、将来的にはそれが人事・給与に反映させるようにする。

TAについては、学生の学習意欲向上の側面もあることから、予算と人員の確保のための措置を計画的に図っていく。

「個人研究費」の消費率を個人別に見ると、消費率50%未満のケースもあれば、配分された額では足りず個人負担を強いられているケースも見受けられ、個人ごとの消費率には大きな幅がある。今後、益々厳しくなるであろう財政を考え合わせると、全体の配分額を増額することは難しく、現在の総額を越えない範囲で研究実績に応じて傾斜配分を行う方策を議論する。

5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取り組みがなされていること。

《5-4の視点》

- 5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取り組みが適切になされているか。
- 5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 5-4の事実の説明(現状)

- 5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取り組みが適切になされているか。

教育活動の向上のために、「全学FD委員会規則」に基づき、「全学FD委員会」が組織されている。「全学FD委員会」は、副学長(現在空席)、教学部長、各学部長、各学部選出委員3人、及び事務局長によって構成され、次の事項を審議している。

- (ア) 授業改善のための方針及び実施体制
- (イ) 教授方法等の改善のための支援
- (ウ) 各学部等が行うFDの支援
- (エ) 全学のFDの推進・啓発を目的とした講演会及び教職員の研修等
- (オ) その他、全学のFD推進に必要な事項

なお、全学部で教員は、学期ごとに(年2回)アンケート形式で学生からの授業評価を

受ける仕組みになっており、教員は個々に自身の授業を改善する。また四日市大学学会が組織され、学部はそれぞれ紀要を年2回程度発行し、教員の研究活動発表の場としている。

全学的なFD活動を受けての学部でのFD活動は次のとおりである。

〔経済学部〕

「経済学部FD委員会」は、平成21（2009）年度では、第1回を4月14日の開催し、翌年3月16日には第18回を開催している。そこで取り上げられた審議事項は、授業評価の改善、公開授業の実施、専門ゼミ曜日の統合、全学教育フォーラム、卒業論文指導審査及び学生へのメール等アドレス公開等である。

〔環境情報学部〕

「環境情報学部FD委員会」は、平成21（2009）年度では第1回を7月1日に開催し、翌年3月16日には第5回を開催している。そこで取り上げられた審議事項は、FDの取組みについての方針、公開授業の実施、全学FDフォーラム及び学部FDフォーラム等である。

〔総合政策学部〕

総合政策学部では、毎月開催する学科会議の中でFDに関する事項を審議している。平成21（2009）年度では第1回を4月8日に開催し、翌年3月10日には第11回を開催している。そこで取り上げられた審議事項は、社会人OBによる授業協力、授業における教材の活用方法、学生による授業評価、GPA（Grade Point Average）平均値とFD、授業出席率と成績評価、新入生合宿と授業改善、コース別研修、学部FDの方向性及び授業の相互参観等である。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

環境情報学部と総合政策学部では、本学専任教員の教育研究活動状況を把握するため、各教員に教育研究業績報告書の提出を求め、年度ごとに研究業績の取りまとめを行っている。そこには学内、学外の刊行物に公表したもの、教育活動のすべてが含まれ、年1回あるいは数年に1回、学部が刊行する「環境情報学部年報」及び「総合政策学部教育研究活動報告」により web 上でも公開されている。

また、「四日市大学学会」は、部会ごとに教員の研究成果発表の場として、経済学部部会は「四日市大学論集」を年2回、環境情報学部部会は「四日市大学環境情報論集」を年2回、総合政策学部部会は「四日市大学総合政策学部論集」を年1回、それぞれ刊行している。

執筆者はかなり自由に、研究論文、研究ノート、翻訳、展望及び書評等を投稿し掲載することができる。また、本学に関係する学外共同研究者にも本学教員との連名等で投稿の門戸を開いており、公開性の高い学術誌としての役割を担っている。

教員の教育・研究活動の評価は、学内制度としては昇任審査のときに厳しく行われており、常時定期的な評価は行われていない。

（2）5-4の自己評価

教員の教育研究活動は、学部という枠の中で、相互評価される可能性があるという段階である。従ってこのことは、個々の教員の自由な活動が保障されているという点で大きなメリットではあるが、学部としての教育、その教育を支える研究という観点からは、バラ

バラな方向性に拡散しがち（学部として特色のない紀要）というデメリットを持つ。

本学教員の研究活動については、研究発表にはかなりの自由度が認められており、それが従来の枠にとらわれない幅広い研究活動につながっていると思われるが、質的にも量的にも高い自由度は諸刃の剣といえる。

（3）5－4の改善・向上方策（将来計画）

本学教員の研究活動に対する長所は、やはり研究面での高い自由度が保障されていることである。それは、本学のように比較的少人数で、多岐にわたる専門と一般共通教育も含む広範な分野の研究者を擁する大学としては、やむを得ないことである。しかし、それは同時に、個人の自覚の欠如による質・量両面における研究の低下につながる危険もあり、これを食い止めるために、最低限の学内基準は整備する。

また、本学教員の研究の自由度及び公開性はかなり保障されているが、論文発表以前の学内における相互批判、評価制度に物足りない面がある。そうした体制に準ずるものとして、学内の「学会」や各種研究会における討論があるが、評価制度としての機能は十分に果たしているとはいえない。従って個人の研究成果を客観的に評価し、それでいて研究の自由度は損なわれない学内評価制度を確立する。

教育研究活動については、ともすれば研究活動に重点が置かれがちであるが、教育活動・実績についても客観基準を設定し、評価する体制を構築する。また各学部にとどまらず、大学として、FD活動を通じて教育手法の改善を進めると共に、その結果としての習熟度別クラス編成による科目共通化や全学共通科目の設置にも取り組んでいく。

【基準5の自己評価】

教員の授業担当時間や研究費等は、個々に偏りがみられるもののほぼ適切と評価できる。FD活動及び教員の教育研究活動に対する評価は、まだ端緒についたばかりである。

【基準5の改善・向上方策（将来計画）】

教員構成の適切性については、常に本学の教育目的及び大学設置基準等の求めるところに照らして検討し、一層改善・充実していかなければならない。

教員の教育担当時間について、社会貢献活動も含めて現在の大学教員に求められている姿を視点に、公平なる基準を設定する。

FD及び教員評価体制については、教員個々の教育・研究活動にまで直接踏み込んだ内容にし、特にこれからの大学教員のあり方を視点にして整備し、改善を進める。FD活動は単なる議論に終わらず、実践的な活動を主体としたものにする。

基準 6. 職員（教育研究支援、職員人事の方針、SD（Staff Development）等）

6-1 職員の組織編成の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

《6-1の視点》

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 6-1の事実の説明（現状）

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

四日市大学の組織及び人事については、経営母体である「学校法人暁学園」の規定すなわち「暁学園組織規程」（第1条（目的）、第2条（事務局の設置等）、第3条（職員定数）、第4条（職制）、第6条（分課の設置）、第7条（事務の分掌））、「暁学園事務分掌規程」（第7条（四日市大学））及び「暁学園就業規則」に定められていると共に、「学則」（第15章（職員組織））にも明確に定められており、それらに基づいて必要な職員が確保され、配置されている。

本学の事務組織は、業務領域に応じて、10部署1研究機構（3研究所）で構成されているが、各部署の責任者については、「事務局」（学長室・庶務課・会計課・コミュニティカレッジ）を除き、教員が配置（兼務）されている。なお、業務の繁忙期には所属部課の枠を超えて互いに助け合い、業務処理を行っている。

本学の事務職員数（学長および常務理事は除く）は、平成22（2010）年5月1日現在で正職員32人、嘱託職員7人、パート3人、人材派遣2人、合わせて44人の事務職員で構成されている。なお、専任事務職員は嘱託職員を含めて39人である。

事務組織の構成及び配置人数を示すと図6-1-①-1のとおりである。

表 6-1-①-1 事務組織の構成と配置

部・課		正職員	嘱託	パート	派遣	兼務	
						教員	職員
事務局	事務局長	1					
	学長室	2					1
	庶務課	4					
	会計課	3					1
	コミュニティカレッジ	1	1			1	
教学部	教学部長					1	
	教学課	8	4		1		
キャリアサポートセンター	センター長					1	
	キャリアサポート課	3					1
入試広報室	室長（代行）					1	
	入試広報課	4	1				
留学生支援センター	センター長					1	
	留学生支援センター	2	1				
情報センター(図書館)	館長					1	
	学術情報課	2		2			
コンピュータセンター	センター長					1	
	情報処理課	2			1		
研究機構(研究所)	機構長					1	
	機構事務室			1			
計		32	7	3	2	8	3

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

職員の採用及び異動の方針は、「暁学園就業規則」第一章総則及び第二章人事第 5 条（任命権者及び所属長）～第 10 条（異動）によって明確に定められている。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

職員の採用・昇任・異動の規程は、「暁学園就業規則」第 5 条（任命権者及び所属長）第 6 条（採用）及び第 10 条（異動）に定めてある。そして、この「規程」に基づき、暁学園理事長及び暁学園常務理事（四日市大学担当）が、事務局長の意見を参考にしながら、各部署の人員配置と業務量とのバランス、適性や日常業務の評価等を勘案し、総合的に判断を行い、最終的に、任命権者である理事長が採用・昇任・異動の発令を新年度に向けて行っている。

なお、職員の異動に関しては管理運営上、同一法人であり、かつ同一キャンパス内に設置されている「四日市看護医療大学」への移籍も異動の対象となっている。

(2) 6-1の自己評価

職員の組織編成は、教育研究支援、修学支援、就職支援、キャリア教育支援、学生募集及び広報、留学生支援、コンピュータ対応、財務対応、「コミュニティカレッジ」の運営等、本学の管理運営や教育研究上の幅広い通常業務を勘案し、適切に行われている。

しかし、事務内容については著しく高度化し、かつ業務内容が複雑化している中で、学園の財務方針である人件費の抑制により、大学職員の新規採用は最小限にとどめており、また補助的な業務に対応をするため、嘱託職員やパート・派遣を採用しているが、嘱託職員の大半がスポーツクラブ活動の監督及びコーチとして契約をしている者である等、部署によっては対応人数が不足している状況がある。また、異動については、職員が多くの経験を積むよう配慮すると共に、職員の能力の向上と職場の活性化を促すために適材適所の人事配置に努めているが、異動し難い状況もあり、事務組織全体から見れば、必ずしも満足のいく人事・配置とはいえない面もある。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

本学の組織編成の考え方は、縦割りではなく総合的な体制による学生への支援であり、平成 20 (2008) 年度には、「教学部」の「教務課」と「学生課」を「教学部教学課」とし、また平成 21 (2009) 年度には、「学長室」と「コミュニティカレッジ」を「事務局」に含め、「事務局 (学長室・庶務課・会計課・コミュニティカレッジ)」を 4 課体制としてきた。今後もこのような観点からの事務組織の統廃合を行い、これらの組織に適した職員人事の見直しを行う。

6-2 職員の資質・能力の向上のための取組み (SD等) がなされていること。

《6-2の視点》

6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

(1) 6-2の事実の説明 (現状)

6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

「暁学園就業規則」の第 43 条 (研修) に、「職員には、その勤務効果の発揮及び増進のための研修を受ける機会が与えられなければならない」とあり、SD (Staff Development) 等、職員の資質向上のための研修について定めている。

学外での研修は、最新知識と情報を得ることができる貴重な機会であり、特に、他大学との交流や情報交換の場は、本学とは異なる状況が把握でき、さらに、本学を取り巻く環境の変化に機敏に対応ができるため、できるだけ多く参加するようにしている。特に、「教学部」、「キャリアサポートセンター」、「入試広報室」、「留学生支援センター」及び「情報センター」(図書館) 等、教育や学生支援に深い関わりのある部署は、各機関主催の研修会や他大学との情報交換会等に積極的に参加をしている。なお、それぞれの参加の有無については各部署の所属長の判断に委ねてある。平成 21 (2009) 年度における研修参加の状

四日市大学

況は表 6-2-①-1 に示すとおりである。

表 6-2-①-1 平成 21 年度事務職員の研修参加

部署名	研修名	内容	主催
学長室	大学評価セミナー	機関別認証評価システムの基本的方針・基準等のセミナー・説明会	(財)日本高等教育評価機構
	自己評価担当者説明会	機関別認証評価申請大学対象のセミナー・説明会	(財)日本高等教育評価機構
教学課	東海・北陸・近畿地区学生指導研修会	学生指導に関わる事項について	東海・北陸・近畿地区学生指導研究会
	東海・北陸・近畿地区学生指導研究会	学生指導に関わる事項について	東海・北陸・近畿地区学生指導研究会
	東海・北陸地区奨学業務連絡協議会	奨学金事務説明会	日本学生支援機構
	長野県高等学校におけるキャリア教育と高大連携の可能性	教育支援 GP に基づく高大連携について	松本大学
	応急手当普及員再講習	応急手当講習	四日市消防本部
キャリアサポート課	三重県経営者協会採用担当者セミナー講演・情報交換	①労働基準局より就職状況報告②企業側戸学校側による状況発表	三重県経営者協会
	大学と企業との就職研究会	就職活動の早期化と環境変化について	中部学生就職連絡協議会
	三重学就連夏期研修会	多様化する学生への対応について	中部学生就職連絡協議会
	留学生インターンシップ報告会と研修	インターンシップ参加者報告と情報交換	中部産業連盟
	アジア人材資金構想協議会研修会	①ケーススタディを用いた日本ビジネス講義②留学生の社会人基礎力要請講座	中部産業連盟
	企業と大学の新春研修会と講演	①講演：今後必要とされる人材育成②ディスカッション	三重県経営者協会
	留学生支援センター	外国人の正しい受入れと出入国事務研修会	最近の出入国管理行政の動きや最新の出入国の実務に関する業務
名古屋国際センター・愛知大学共同シンポジウム「留学生と地域社会を考える」		講演「企業人から見た留学生の可能性」 パネルディスカッション「留学生と地域との関わり方」	名古屋国際センター・愛知大学

四日市大学

留学生支援センター	留学生交流総合推進会議	(1)留学生交流の当面する諸問題についての講演 (2)留学生交流に携わる団体における活動等の事例紹介 (3)留学生から見た日本留学 (4)参加者の選択した分科会協議テーマについての討議・討論	文部科学省
	産官学フォーラム 「地域に根ざした留学生の採用と活用」	留学生の採用や活用について、関係者の講演と全員参加のパネルディスカッションによる相互理解と問題の明示	名古屋大学大学院経済学研究科
入試広報室	大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会(東海・北陸・近畿)	大学入学者選抜関係について、教務関係について	文部科学省
	大学入試広報セミナー	入試結果動向・入試広報戦略のセミナー	ゴートゥースクール・ドットコム
	学生募集広報セミナー	模試データから最新の分析による学生募集広報セミナー	進研アド
会計課	私立大学等経常費補助金事務担当者研修会	私立大学等に対する補助金制度について	文部科学省
	科学研究費補助金公募要領等説明会	科学研究費補助金公募等について	文部科学省
	研究機関における公的研究費の管理・監査に関する研修会	公的研究費の不正防止について	文部科学省
学術情報課	企画運営委員会	図書館職員専門講座の企画討議	三重県図書館協会
	図書館職員専門講座	ウェブサイトによる図書館情報発信	三重県図書館協会
	企画運営委員会	図書館利用促進キャンペーン事業討議	三重県図書館協会

(2) 6-2の自己評価

各部署の所属長の判断において、必要と思われる研修や会議には積極的に参加している。このことは、他大学や他大学の職員を知ることによってより良い刺激となり、職員自らの仕事に対する意識向上にも繋がっていると考えられる。なお、事務職員は、教職員で組織されている「全学 FD (Faculty Development) 委員会」に参加することにより自ら資質の向上を図っている。

(3) 6-2の改善・向上方策 (将来計画)

今後ますます厳しくなる大学間での競争の中で、事務職員が求められる総合的な判断力と専門的知識を修得するため、組織的及び計画的に学内外における研修会に参加し、業務に対する意識改革と多様化する学生に対する即応力を培う。

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

《6-3の視点》

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 6-3の事実の説明 (現状)

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

「教学部」、「キャリアサポートセンター」、「留学生支援センター」、「コンピュータセンター」及び「情報センター」(図書館)等、教育研究支援と密接な関係にある部署については、教員が責任者として業務を統括しており、人事面からも教育研究支援をカバーするよう構築されている。

また、各部署の事務職員は、教学面との意思疎通の向上を図るため、本学の意味決定を担う立場にある「大学協議会」、「全学教授会」、「各学部教授会」及び「各種委員会」等に構成員や事務担当として出席をし、会議での審議事項や報告事項等に疎漏のないように、発言をし、あるいは議事録をとっている。その際、会議の担当部署で作成された会議の議事録等については、各部署の所属長に対しメールにて配信したり、事務局長により開催される「課長会」にて報告されている。

なお、「教学部教学課」では、一層効果的な教育研究支援のための事務体制を構築するため、平成 19 (2007) 年度から 3 つの「学生教育支援システム」を導入した。それは、「ユニパ」(UNIVERSAL PASSPORT)、「教員在校表示システム」及び「出席管理システム」であり、これらのシステムは、相互に連携し教育研究支援に資するものとなっている。それぞれのシステムの機能は、以下のとおりである。

(ア) 「ユニパ」(UNIVERSAL PASSPORT)

学生に対してさまざまな情報伝達を可能とするポータル機能を有しており、学生は携帯電話のメールアドレスを登録することによって、本学から緊急の連絡や休講情報等の案内が得られる仕組みになっている。

また、セキュリティ対策が向上した結果、自宅から履修登録結果、取得済み単位数や成績も確認ができ、自己の学習履歴を簡単に確認することができる。このことから、今まで履修登録期間中の受講生数の把握が困難であったが、それが解消され講義の準備がスムーズにでき、さらに、ゼミ生の成績や履修状況に加え個人情報の共有化が図られ学生の指導に威力を発揮することが可能となった。

(イ) 教員在校表示システム

教員の在学状況が確認できるものであり、情報は教学部の事務所に設置されたモニターに表示され、学生が教員にアプローチする際に役立たせるものである。このことから、学習や大学生活に関する質問等で、教員とのコミュニケーションを学生が求めた場合の支援ツールとして役に立っている。

(ロ) 出席管理システム

学生の授業出席状況を常に確認できるシステムで、学生はシラバスと照らし合わせることによって自己の学習がどの程度進んでいるのか、どこの部分が（欠席したことにより）洩れているのかがわかるようになった。また、教員は、ゼミ生の授業出席状況が把握でき、例えば、学習障害を抱えている学生に対して迅速に対応することが可能になった。

(2) 6-3の自己評価

教育研究支援のための事務体制は、おおむね適切に構築され機能している。特に「教学部」で導入された「学生教育支援システム」が有効に動いている。教育研究支援に関しては、学生に対する学修支援を中心としているが、教員に対する研究支援についても、特に、「科学研究費補助金」の説明会には、事務局会計課の担当者が欠かさず参加しており、周知と申請奨励に努めている。また、平成 21（2009）年度に開設された「研究機構」では、教員に課せられた研究事務業務を支援したり、また文部科学省をはじめ外部からの研究支援に関する情報提供を行う等、教員の研究活動に一定の役割を果たしている。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

大学をめぐる社会情勢が益々多様化してくることを考慮すると、事務職員の採用・昇任・異動を含む人事考課制度の組織化を明確にし、それに沿った形で SD 研修を実施していくことが必要不可欠である。これらの対応が、総合的な教育研究支援として効率的な事務体制の改善につながるものと判断している。

【基準6の自己評価】

職員の採用・配置及びその資質向上については、明確な規程及び積極的な対応があり適切である。教育研究支援についても、「学生教育支援システム」を通じて円滑に機能していると評価できる。

【基準6の改善・向上方策（将来計画）】

事務業務のあり方については、特に、教員の事務業務の兼務について、現場業務と助言機能との区別を明確にし、事務職員との有効で合理的な業務分担を図り、また事務業務自体の効率化を目指して事務体制を見直し、再構築を行う。また事務職員のあり方については、人事考課やさまざまな研修会を通じて一層の資質の向上を図っていく。

基準 7. 管理運営（大学の管理運営体制、設置者との関係、設置者の管理運営体制等）

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

《7-1の視点》

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

（1）7-1の事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

〔大学の管理運営体制〕

「学則」第1条（目的）の定めに基づき、大学の管理運営体制は、組織・運営関係、人事関係、学務関係、附属施設関係及び学生関係に分けて規定が整備されている。そして、これらの規定によって「大学協議会」、「全学教授会」、「学部教授会」及び「委員会」等が設けられ、懸案事項が討議されている。特に、本学では、最高協議機関である「大学協議会」が設置されており、その「規程」第1条（趣旨）には「この規程は、四日市大学学則第58条（大学協議会）に基づき、大学の円滑な運営を図るため、四日市大学大学協議会に関する必要な事項を定める。」と明記してある。「大学協議会」の議長は理事長であり、構成員は、理事長・学長・常務理事・副学長（現在は空席）・教学部長・各学部長・事務局長・議長が指名する者となっている。また学校法人暁学園理事長が四日市大学学長を兼務していることもあり、管理運営方針を定めるそれぞれの意義や目的について、法人及び大学部門を通して共通の理解と認識のもとにある。

〔設置者の管理運営体制〕

学校法人暁学園の管理運営体制は、「暁学園寄附行為」、「暁学園寄附行為施行規則」、「暁学園組織規程」、「暁学園事務分掌規程」、「暁学園就業規則」及び「暁学園顧問に関する内規」に定められている。これにより理事会、評議員会が置かれ、その他に「常任理事会」が置かれている。「常任理事会」は、規定はないが申し合わせ事項に基づいて、5人の常勤理事で構成され、学園全体の運営に関わる事項や各併設校の現状を協議している。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

〔大学の規程〕

本学の「管理職」については、「管理職任期規程」、「学長に関する規程」、「副学長に関する規程」及び「学部長に関する規程」が定められている。それによれば、「管理職」は「学長、副学長、各学部長、教学部長、入試広報室長、各部局及び室におかれる次長、情報センター館長、キャリアサポートセンター長、コンピュータセンター長、研究機構長、留学

生支援センター長」である。

〔設置者の規程〕

「学校法人暁学園寄附行為」第3章役員及び理事会、第4章評議員会及び評議員において明確に定められており、その内容を抜粋して示すと次のとおりである。

(役員)

第7条 この法人に、次の役員を置く。

1. 理事 10人以上15人以内
2. 監事 2人

2 理事のうち1名を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する。理事長の職を解任するときも、同様とする。

3 理事(理事長を除く)のうち若干名を常務理事とし、理事総数の過半数の議決により選任する。常務理事の職を解任するときも、同様とする。

(顧問)略

(理事の選任)

第9条 理事は、次の各号に掲げる者とする。

1. 四日市大学学長
2. 四日市看護医療大学学長
3. 評議員のうちから評議員会において選任した者 3人以上5人以内
4. 学識経験者のうち理事会において選任した者 5人以上8人以内

2 略

(監事の選任)

第10条 監事は、この法人の理事または職員(学長・校長・園長・教員・その他職員を含む。以下同じ)または評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

(役員任期)

第11条 役員(第9条第1項第1号及び第2号に掲げる理事を除く。以下この条において同じ。)の任期は、4年とする。ただし、補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

2~3 略

(評議員の選任)

第26条 評議員は、次の各号に掲げる者とする。

1. 四日市大学学長
2. 四日市看護医療大学学長
3. この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者12人
4. この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25才以上の者のうちから、理事会において選任した者7人
5. 学識経験者のうちから、理事会において選任した者10人

2 略

(任期)

第27条 評議員（前条第1第1号、第2号及び第3号に規定する評議員を除く。この条中同じ。）の任期は4年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

2～3 略

(2) 7-1の自己評価

「大学協議会」の議長である理事長は、学長を兼務しているため、理事会での議決事項が大学運営に対する一方的な干渉となることを防いでいる管理運営体制であることは評価できる。

総合的に、管理運営体制及び役員等の選考や採用に関する事項については、諸規程が明確に定めてあり、適切に整備がされ機能している。

(3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

学園及び本学の組織変更等に伴い、寄附行為や関連諸規程の変更を行っているが、大学を取り巻く環境が益々厳しくなる中、管理運営体制の改善強化と定着化を図る。現状では、諸規程が明確に定められているため、これらの改善や向上についての方策は考えていないが、常に管理運営体制の見直しと改善に努める。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《7-2の視点》

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

(1) 7-1の事実の説明（現状）

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

管理部門では、「暁学園寄附行為施行規則」第1条（理事会議決事項）に、理事会に提出すべき議案17項目が示されており、第2条（理事会報告事項）には、理事会に報告すべき事項7項目が示されている。また、評議員会については、第3条に評議員会議決事項、第4条に評議員会諮問事項、第5条に評議員会に報告すべき事項が明記されている。

大学運営に関する最高協議機関として、「大学協議会」が設置されており、これが本学における管理部門と教学部門の連携の基盤となっている。すなわち「大学協議会」は、その構成員からみても大学の最高協議機関として、理事会及び「常任理事会」と緊密な関係にある。「大学協議会」の所掌事項及び構成員を記すと次のとおりである。

所掌事項

- (ア) 学事に関する事項
- (イ) 専任教員配置に関する基本的事項
- (ウ) 将来計画に関する事項
- (エ) その他大学運営に関する基本的事項

構成員

- (ア) 理事長
- (イ) 学長
- (ウ) 常務理事
- (エ) 副学長
- (オ) 教学部長
- (カ) 各学部長
- (キ) 事務局長
- (ク) 議長が必要と認める者

(2) 7-2の自己評価

理事長が本学の学長を兼ねていること、及び暁学園常務理事（四日市大学担当）が「理事会及び常任理事会」と「大学協議会及び全学教授会」に出席をし、理事長である学長を補佐しており、管理部門（暁学園及び大学）及び教学部門（大学）の連携が適切に行われている。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

管理部門と教学部門の連携は、現状において特に問題なく運営されているが、学園や本学を取り巻く環境は、大変厳しいものとなっている。これらの課題を的確に即応していくために、管理部門及び教学部門に共通する企画政策の確立やその前提となる情報収集・分析能力の向上を、両部門連携の中で積極的に進めていく。

また、「教学部長」や各学部長の取りまとめや意見等は、「大学協議会」、「全学教授会」や「学部教授会」に対し大きな影響力があるので、「常務理事（四日市大学担当）」を中心とした、「教学部長」及び3学部長との事前の話し合いをしておく。

7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

《7-2の視点》

- 7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。
- 7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。
- 7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

(1) 7-3の事実の説明（現状）

- 7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

平成3（1991）年7月の大学設置基準の大綱化にあわせ、副学長を委員長する「四日市大学自己点検・評価に関する検討委員会」を直ちに発足させ、平成5（1993）年には、「自己点検・評価委員会」を設置した。自己点検・評価の体制は、「自己点検・評価に関する実

施要項」及び「自己点検評価委員会に関する規程」により定められており、「実施要項」第2条（体制）で「本学における自己点検・評価に関して必要な事項を審議し、点検評価を実施するための組織として自己点検・評価委員会を設置する」としている。以来4年ごとに「自己点検評価報告書（中間時点の中間報告書）」を作成して、本年3月8度目の報告書を発行しており、体制は整っている。

7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

「自己点検・評価報告書」については、教職員にも配布され、「自己点検評価委員会」を通じて各担当部署で確認が行われている。各学部・教員、事務部門等では、指摘された検討事項について、各所属長により改善具体策を「大学協議会」に諮り、常に改善・改革に努め、円滑な大学運営を図っている。

7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

平成6（1994）年6月の「四日市大学の概要 ’93 自己点検・評価報告書」を第1巻として、その後、2年ごとの「中間報告」と4年ごとの「本報告」を行い、平成22（2010）年3月には、第8巻目の「自己点検・評価報告書」（本報告）を作成しており、学内には「情報センター」（図書館）にて公表し、学外では公私協力関係にある四日市市をはじめ、四日市商工会議所、三重県庁、三重県私立大学高専協会等に公表している。「自己点検・評価報告書」の作成状況は表7-3-③に示すとおりである。

表7-3-③ 自己点検・評価報告書の発行状況

巻	発行年月日	タイトル
第1巻	平成6(1994)年6月	四日市大学の概要 ’93 自己点検・評価報告書
第2巻	平成7(1995)年9月	四日市大学の概要 ’95 自己点検・評価報告書
第3巻	平成10(1998)年3月	四日市大学自己点検・評価報告書 '97 開学10周年環境情報学部開設
第4巻 (中間)	平成12(2000)年3月	四日市大学の現状と課題 '99 自己点検・評価中間報告書
第5巻	平成14(2002)年3月	四日市大学 自己点検・評価報告書 2001 総合政策学部開設
第6巻 (中間)	平成15(2003)年4月	四日市大学 大学評価（加盟判定審査） 点検・評価報告書をもって、中間報告書とする。
第7巻	平成18(2006)年3月	四日市大学 自己点検・評価報告書
第8巻	平成22(2010)年3月	四日市大学 自己点検・評価報告書

(2) 7-3の自己評価

自己点検・評価の取り組みに関していち早く対応した大学の1つであることは評価できる。また、全学的に年々厳しく自己を点検する姿勢がみられるが、報告書作成がマンネリ化・形式化し、将来の改善や改革に向けた対策を策定するに当たって、先延ばしとなっている感は否めない。

(3) 7-3の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価における「改善」に対するフォローを厳しく行っていく。例えば、次の自己点検・評価報告書作成までの間に定期的に監査を行い、現在の中間報告を改善状況の報告にする等、更なる点検、改善・改革に向けた努力を行う。

[基準7の自己評価]

大学の管理運営体制は、「暁学園寄附行為」及び「学則」のもと「大学協議会」を中核に整備されており、適切に機能している。また、役員等の選考・採用も明確な規程によって行われている。

管理部門にある「大学協議会」と教学部門にある「全学教授会・各学部教授会・各種委員会」とは、規程によって協議事項が明確に区分・関連づけられ、またその構成員も、理事長、学長、常務理事、教学部長、学部長及び事務局長が、「大学協議会」及び「全学教授会」共に出席しており、これら両部門の連携は円滑に機能している。

本学における自己点検・評価への取り組みは、平成3（1991）年の大学設置基準の大綱化にあわせ、直ちに点検・評価体制の構築に取り組みいち早くその実施体制を整え、4年ごとに「自己点検評価報告書（その中間において中間報告書）」を発行公表しており、大学運営の改善向上に貢献している。

[基準7の改善・向上方策（将来計画）]

大学の管理運営体制については、従来、「理事会」と「大学協議会」とが直結した体制になっていたのであるが、法人機能強化のため、両者の中間に「常任理事会」が学園本部に設置された。これからはこの「常任理事会」による本部機能、あるいは大学本部機能（本学と併設校である四日市看護医療大学）を充実させ、学園全体の発展及び四日市大学（四日市看護医療大学）の発展とに有効な管理運営体制を構築していく。

自己点検・評価については、大学機関別認証評価との有機的な関連を構築し、形式的マンネリ化することなく、大学の管理運営の継続的改善につながるようにしていく。

基準 8. 財務（予算、決算、財務情報の公開等）

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

8-1-③ 会計監査等が適切に行われているか。

(1) 8-1の事実の説明（現状）

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

必要な経費の確保について、平成 21（2009）年度財務比率の面からみると、まず「自己資金構成比率」（貸借対照表関係比率）は、85.9%で過去 5 年間も 80%以上を維持しており、比較的高い数値を示し、良好な財政基盤のもとで経費が確保されているといえる。次に帰属収入に対する教育研究経費（大学単独）の割合（消費収支計算書関係比率）をみると、41.0%であり、高い値を示しており、また、奨学費を除いた場合の教育研究経費比率をみても、32.2%となり、教育研究面への必要な経費は確保されているといえる。

収入・支出のバランスは、適切な予算編成に基づくわけであるが、本学では、暁学園「第 5 次中期経営計画」（平成 20（2008）年度～24（2012）年度）を基本にし、併設校個々に対象年度ごとの予算計画が策定される。「予算計画」に基づいて、大学各部署の所属長と事務局長・会計課長においてヒアリングを実施、個々の予算額の調整を行った後、大学担当常務理事を交え最終の大学予算額を確定し、収入と支出のバランスを図っている。その後、学園本部へ提出され、財務担当理事の確認後、理事会・評議員会の審議を経て決定される。

予算執行については、各部署が、随時予算執行状況が確認できる仕組みを使用し、個別に予算管理できるようにしている。このように予算の執行状況はすべてデータ化されており、適宜状況を把握しながら、収入とのバランスを考慮した適切な支出管理を行っている。

なお、収入と支出のバランスを計る指標として平成 21（2009）年度の「人件費依存率」と「消費収支比率」（ともに大学単独の消費収支計算書関係比率）をみると、「人件費依存率」101.1%、「消費収支比率」104.7%となっており、高い数値を示しているものの、過去 5 年間の傾向をみると改善されてきており、特に平成 21（2009）年度は著しく改善されている。これは、平成 18（2006）年度より本俸・賞与の削減及び定年退職年齢の引き下げ等、大幅な人件費削減に取り組んできた結果であり、その効果は数値にもはっきりと現れるようになってきている。

重要な収入源となる入学者数は、平成 12（2000）年度以降大幅な減少を続けてきた。しかし、毎年、入学生確保のためさまざまな方策を講じてきたことにより、平成 18（2006）年度入試を境として、減少幅がやや緩やかになり、現在では取り組み内容に効果がみえはじめた。また、これまで講じた方策・取り組みを基として、平成 20（2008）年度には、

私立大学等経常費補助金特別補助対象事業「定員割れ改善促進特別支援経費」（現在の「未来経営戦略推進経費」）に申請を行い、採択された。その際に 5 ヶ年の改善計画を作成し提出しており、現在、計画に基づいた確実な履行に努めており、好結果を得ている。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

会計処理については、「学校法人会計基準」（文部省令）を遵守し、学園の「経理規定」に基づき適切に行っている。会計処理等で疑義が生じた場合には、暁学園の監査人である「監査法人」あるいは「私学事業団経営相談室」に相談をしながら適正な会計処理に努めている。

8-1-③ 会計監査等が適切に行われているか。

学園の会計監査は、「監査法人」による会計監査及び「監事」による監査を行っている。監査法人監査については「監査法人トーマツ」と契約し、会計帳簿書類及び決算書類等の監査を定期的を受けている。また、会計業務内容・処理方法、予算管理・執行及び組織運営状況等内部統制の検証についても年度比較を行いながら監査を受けている。これにより指摘された事項については、次回に改善状況を確認し、確実な是正を行っている。

監事 2 人による監査であるが、監事は「理事会」に常時出席すると共に、また「私立学校法」第 37 条第 3 項及び「寄附行為」第 17 条の定めに基づく財務状況及び理事の業務執行状況の監査を行っている。また、理事長との面談により、学校法人業務が管理面及び教務面で適切に運営されているかについての意見交換も行っている。

（2）8-1の自己評価

収入と支出のバランスは予算管理を通じて行っているが、その状態を、「人件費依存率」、「人件費比率」及び「消費収支比率」で見ると、改善されつつあるものの高い数値となっており、消費収支の悪化を招く恐れがある。「消費収支比率」は、主として人件費の影響によるものであり、「人件費依存率」は学生数の減少が影響した結果である。

会計処理については、平成 19（2007）年度より学校法人全体を統括的に管理できる会計ソフトを導入し、伝票データの入力、決済、検索及び出力等の操作ごとに権限を与え、これまで以上にチェック機能を強化したことによって、会計処理は適切に行われていると言える。これら本学が行っている会計処理の仕組みについては、「監査法人」による会計監査（内部統制の検証）からも高い評価を得ている。

（3）8-1の改善・向上方策（将来計画）

収入面については、学生数の定員を確保し、学生生徒等納金収入を増加させることが本学の財政にとって最重要課題であり、これまで行ってきた学生募集面及び教学面における方策を押し進める。

一方、支出面についても抑制を行っていくことが重要であり、特に人件費の占める割合が大きく、教職員の理解を得ながら合理的な削減策を継続的に実施していく。

また、「教育研究経費比率」の中で、学生募集強化とのかね合いで、奨学金の増加額が年々大きくなってきており、消費収支の圧迫まで至らないよう注意を払っていく。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2の視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8-2の事実の説明（現状）

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

財務情報の公開は、「私立学校法に基づく財務情報公開閲覧規程」に基づいて行っている。これによって閲覧ができる書類は、「財産目録」「貸借対照表」、「収支計算書」「事業報告書」及び「監事による監査報告書」であり、閲覧の請求ができる者は、当法人の設置する私立学校に在学する学生生徒やその保護者、当法人と雇用契約にある者、及び当法人に対する債権者・抵当者である。また、学園広報誌「時報」（年4回発行）において毎年、決算終了後「資金収支決算書」、「消費収支決算書」、及び「貸借対照表」の3表（大科目レベル）を掲載すると共に、暁学園の公式ホームページにおいても公表している。「時報」は、教職員には配布し、学生及び一般へは、自由に持ち帰りできるように図書館に配置している。

なお、公私協力関係にある四日市市に対しては、開学以来毎年2～3回開催される「四日市大学運営協議会」にて予算・決算の報告をしており、本学の教職員組合に対しては、求めに応じ提示している。

(2) 8-2の自己評価

財務情報の公開については「私立学校法に基づく財務情報公開閲覧規程」に基づき適切に行われている。閲覧資料は、平成17（2005）年度より整備されている。またインターネット上での公開等、公開の努力がなされている。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

「事業報告書」については、解説、図表、キャッシュフロー、財産比率を挿入し、できるだけわかりやすくする工夫をする。なお、財務情報は積極的に公表し、透明性を高め、本学に対する一層の信頼を得る努力をする。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種GP（Good Practice）などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

(1) 8-3の事実の説明(現状)

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種GP (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

本学が受け入れている外部資金としては、奨学寄附金、受託事業・事業収入、科学研究費補助金がある。

奨学寄附金については、特定の教員に対し毎年民間企業からの申し込みがあり、平成21年度分は50万円である。

受託事業については、平成18(2006)年度約890万円、平成19(2007)年度約288万円、平成20(2008)年度約194万円、平成21(2009)年度約410万円である。これには受託研究を行う「四日市地域政策研究所」が、平成19(2007)年度より本学から独立し、学園本部の附属研究所となったため、その分は含んでいない。事業収入については、「コミュニティカレッジ」によるものがある。これは、地域社会への貢献として、大学の設備や人的資源を活用し、教育・研究資源を学部学生に対する教育や学部内での研究のみに活用するのではなく、地域住民、地元企業、地方公共団体等で働く者に積極的に開放することを目的として設置したものである。これによる受講料収入が事業収入(補助活動収入)となり、平成18(2006)年度約3,678万円、平成19(2007)年度約2,085万円、平成20(2008)年度約2,170万円、平成21(2009)年度約1,923万円である。

科学研究費補助金について過去4年間の申請数は、平成18(2006)年度7件、平成19(2007)年度4件、平成20(2008)年度3件、平成21(2009)年度5件となっている。採択件数については、平成19(2007)年度の1件となっている。

資産運用については、主に大口定期預金を中心として行っている。一部国債も行っているが、学校運営にあたっては、安全、確実を第一に考慮した、元本保証を条件としている。

(2) 8-3の自己評価

教育研究を充実させるための外部資金の導入等の努力は行っているが、獲得の規模は大きくはないのが現状である。

事業収入について、「コミュニティカレッジ」の規模には限界があり、収入の拡大は望めないが、安定した収入を確保している。

また、資産運用は、元本保証を条件とした安全確実な運用を行っている。

(3) 8-3の改善・向上方策(将来計画)

平成21(2009)年度より学内研究環境の充実、及び外部資金の獲得を強化するために本学附属機関として「四日市大学研究機構」を設立した。この「研究機構」は、競争的資金を主たる財源として運営していくことを目的としており、教職員の自主的研究活動の支援及び積極的な外部資金の獲得に効果を上げてきている。今後は、「研究機構」が中心となり、本学の研究面の発信基地として、一層研究活動を活発化させ、外部資金獲得の拡大に繋がっていくこととなる。

事業収入の面では、「コミュニティカレッジ」を通し、地域社会への貢献のための取り組みをより一層強化していく。

資産運用について、運用を強化することにより今以上の果実を得る努力を行っていくが、引き続き元本保証条件を崩さず、安全かつ確実な方法で行う。

【基準 8 の自己評価】

少子化・学生の都市集中化の中で、定員確保ができず十分な収入を得られていない。一方入学者確保のための奨学金制度の拡充や現在の学生定員と比較して過剰な人件費により、多くの支出をやむなくされている。このような状況であるから、本学の収支のバランスがかんばしくないことは事実である。しかしながら、本年度に至り、入学者の確保及び人件費の削減には、少しずつ回復あるいは効果が現れつつあると評価できる。

会計処理及び会計監査については外部の者からの審査もあり、財務情報は適正であり、その公開についても適切と評価できる。外部資金の導入については、その獲得に努力しているものの成果に物足りない部分がある。資産の運用については確実な運用がなされており、十分評価できる。

【基準 8 の改善・向上方策（将来計画）】

財務状況については入学者増と人件費削減が重要課題である。人件費の削減については学園本部による平成 20（2008）年度からの 5 ヶ年計画（「暁学園中期経営計画」）のもと収支の改善が計画されており、これを確実に履行していくことが改善の方策と考えている。しかしながら、入学者増のためには費用支出の増加を伴うことが多く、この点効率よい対策を考え、実施する。

財務情報の公開については、公開方法の多様化を図り、それを通じて大学運営に対する地域社会からの積極的な理解と協力を得る。外部資金の導入については、外部の競争的資金によって運営していく「研究機構」を一層活発化し、その成果を通じて、競争的資金導入を図る計画である。

基準 9. 教育研究環境（施設設備、図書館、情報サービス・IT環境等）

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9-1の視点》

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

(1) 9-1の事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

本学は、三重県の北勢部の四日市市に位置し、名古屋市から 30 分程度（東名阪自動車道の四日市東インター横）の所にキャンパスがある。公共交通機関では、最寄駅の近鉄富田駅または近鉄四日市駅からバス、名古屋駅名鉄バスセンターからバス、そして三岐鉄道暁学園前駅からは徒歩となる。なお、駐車場は広く、自動車通学は制限していない。

キャンパスは自然豊かな丘陵地にあり、教員にとっての教育研究活動、及び学生にとっての学生生活環境共に快適な状況にあるといえる。キャンパス全体を図で示すと、図 9-1-①-1 のとおりである。なお、本キャンパス内には暁学園併設校である四日市看護医療大学（看護学部看護学科入学定員 95 人・編入定員各学年 5 人・収容定員 400 人）の校舎も設置されており、共用施設もある。

次に本学の主たる施設・設備の状況を個々に示すと、次のとおりであり、教職員・学生により有効に利用されている。

(ア) 校地・校舎

本学の校地・校舎面積及び校舎等施設の概要は、それぞれ表 9-1-①-1、表 9-1-①-2 のとおりであり、大学設置基準上必要な面積を上回っている。

校地内には校舎以外に、第 1 グラウンド（400 m トラック、サッカー場、アメリカンフットボール場）、第 2 グラウンド（野球場）、体育館、武道館（柔道場、剣道場）、クラブハウス A 館・B 館、テニスコート（4 面）、駐車場及び駐輪場、散策路及びバス停留所等がキャンパスに点在している。

四日市大学

図 9-1-①-1 キャンパス全体図



表 9-1-①-1 校地・校舎等の面積

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	設置基準上必要な面積 (㎡)	在籍学生ひとり当たりの面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)			
校地等	校舎敷地	35,503	0	15,468	12,000	120	四日市看護医療大学共用440名
	運動場用地	13,827	24,000	0			四日市看護医療大学共用440名
	小計	49,330	24,000	15,468			
	その他	49,570	0	0			
	合計	98,900	24,000	15,468			138,368
校舎	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	設置基準上必要な面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)	
	17,341	0	4,697	22,038			9,503

四日市大学

表 9-1-①-2 校舎等の建物概要

No	建物種類	階層	用途	備考（共用の状況）
1	管理棟	2	理事長・学長室、常務理事室、会議室、事務室、非常勤講師控室	
2	1号館	3	講義室、学長補佐室、学部長室、保健室、印刷室	
3	2号館	2	講義室	
4	3号館	1	講義室	
5	4号館	7	講義室、研究室、研究機構・事務室、実習室、事務室、会議室、学生相談室	
6	5号館	3	コンピュータ教室	
7	6号館	5	研究室、交流サロン、学生ホール、イングリッシュサポートラウンジ	
8	7号館	2	スタジオ・スタッフルーム	
9	8号館	2	講義室	
10	9号館	5	講義室、研究室、研究所事務室、実習室、	四日市看護医療大学に移管(4月)・共用
11	実験実習棟	1	実習室	
12	情報センター	3	図書室・事務室、コミュニティカレッジ事務室	
13	食堂棟	2	学生食堂	四日市看護医療大学と共用
15	体育館	1	メインアリーナ、トレーニングルーム、事務室、研究室、	四日市看護医療大学と共用
16	武道館	2	柔・剣道場、茶室、教室	四日市看護医療大学と共用
17	クラブハウス A 館	2	部室、更衣室、シャワー室	四日市看護医療大学と共用
18	クラブハウス B 館	2	部室、更衣室、シャワー室	四日市看護医療大学と共用

(イ) 運動場・体育の施設

運動場（グラウンド）には、サッカー、アメリカンフットボール、陸上競技部が主に使用する第 1 グラウンド（24,000 m²）と、硬式野球部が主に使用する第 2 グラウンド（約 13,827 m²）がある。第 1 グラウンドは四日市看護医療大学と共用している。また、体育館の南には全天候型テニスコート 2 面とグリーンサンドテニスコートが 2 面ある。

ドーム式屋根の体育館には、メインアリーナ、トレーニングルームを有し、隣接して建てられた武道館には柔・剣道場の他にも和室（茶室）や多目的の教室がある。メインアリーナは、バスケットボールコートが同時に 2 面とれる広さである。体育館及び武道館は四日市看護医療大学と共用している。

体育施設や運動場（グラウンド）等については、授業あるいはクラブ活動で使用していない場合、施設を地域住民へ開放している。

(ウ) 「情報センター」(図書館)

「情報センター」(図書館)は、平成7(1995)年に建設され、延床面積は1,770㎡、蔵書数は14万7,542冊、定期刊行物885種、視聴覚資料3,466種を所蔵している。また、記事検索データベースとして「日経テレコン21」を導入し、学生がレポートや卒業論文の作成のために利用している。平成21(2009)年度の活動概況については、開館日数は年間228日、利用者数は41,614人、貸出図書冊数は8,165冊であった。

館内資料は、「情報センター運営委員会」のもと広範かつ系統的な選書を行っている。また、学生サービスの観点から学生の有意義な学生生活を支援するために、一般教養の涵養に資する図書の充実にも努めている。

(エ) 情報サービス施設

情報サービス施設として、コンピュータ教室、及びそれら教室を集中管理するための「コンピュータセンター」がある。コンピュータ教室(主として5号館)は、全部で11教室あり、306台のパソコンがインターネットに常時接続されている。教室で利用できるプラットフォーム(OSの種類)には、Windows Vista、Windows XP、MacOS Xをそろえ、多様な講義に対応できるコンピュータ実習環境となっている。

「コンピュータセンター」は、学内ネットワーク、各種サーバ及び教育用パソコンを管理運営する情報教育の中核施設(4号館1階)となっている。また、RFID(無線識別)カードを使った出席管理、Web履修登録及び学生ポータルサイトによるシラバス・休講補講情報等の勉学に必要な情報を学内外に提供する教務システムの管理機能も有した施設となっている。

(オ) 学生食堂及び学生談話室

学生食堂は四日市看護医療大学と共用している。その総席数は548席となっている。本学への入学者減少に伴い、食堂席数にゆとりが生じており、平成21(2009)年度に、屋外テラスと共に食堂リニューアル改修工事を行い、清潔感・開放感のある空間を設けて、学生の飲食や歓談等自由にくつろげるスペースとなっている。

「学生談話室」として2箇所(6号館1階・9号館1階)ある。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

施設設備の維持・管理は、「事務局庶務課」が中心となって維持・運営管理している。教員及び各部署から寄せられる施設設備の改修や改善の要望、また、日常的な修繕等についても、各部署からの申請に基づいて行っている。

施設設備の保守点検業務は、外部に委託しており、各教室の清掃、エレベーター保守、グラウンド整備等の契約を結んでおり適切な維持管理に努めている。

体育施設の管理・運営のみ「教学課学生係」が担当し、日常的にメンテナンスを行うと共に、改修や改善の必要がある場合は「庶務課」と連携し、施設の維持・管理に努めている。

(2) 9-1の自己評価

校地・校舎については、大学設置基準を上回る面積を有しており、適切に整備されている。

教室等における施設、設備において教育研究の場として十分であると判断している。また、主要な教室には、多様な授業を円滑に行えるように、各種の設備を設置し教育効果を高めている。情報システム全般の維持管理については、「コンピュータセンター」が行っており、システム担当の専属職員が4人常駐し、その任にあたっている。「コンピュータセンター」の適切な運営のため、教職員で構成された「コンピュータセンター運営委員会」が設けられており、多種多様な要望を検討する等、システム環境の改善を図っている。

教育用コンピュータの設置状況としては、PC 1台当りの学生数は3.2人となっており、比較的いつでもコンピュータが自由に利用できる環境となっている。また、実習用ソフトウェアについては、常に最新バージョンが利用できるようなライセンス契約を締結し、最新環境の維持に努めている。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

学生及び教職員の要望・意見を収集しつつ施設・設備の整備を進める。特に学生食堂についてはリニューアル改修工事を行う。

情報サービス施設の維持管理については、引き続き最新環境の維持とセキュリティ対策を継続すると共に、一部のサーバ機能をクラウドコンピューティングのようにインターネット上に拡散した学外サーバのサービスを活用する方式にシフトし、利用者の利便性の向上や運用管理コストの削減を進めていく。

9-2 施設設備の安全性が確保されていること。

《9-2の視点》

9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

(1) 9-2の事実の説明（現状）

9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

校舎の耐震性については、すべての建物が建設時に耐震基準を満たしている。

また、施設設備の安全性については、平成19（2007）年度から「安全衛生委員会」を設置し学内施設や設備等の安全と衛生の保持に努めている。

アスベスト対策については、平成17（2005）年度に、学内施設等における吹き付け及びアスベスト等の使用実態調査を実施し、その後、専門業者に調査を依頼したところ、校舎等の施設についてアスベストの含有はないと診断され、安全性は確保されている。

エレベーター、電気設備及び消防設備等の設備の保守管理については、法令に基づいて点検を実施し、災害や事故から学生や教職員を守るための安全性を確保している。

車椅子の使用者への対応として、従来からバリアフリーに留意して車椅子使用者用トイレ、スロープ及びスライドドア等を設置している。

総合政策学部設置の際、9号館については「バリアフリー施設整備適合証（三重県）」を受けている。平成21（2009）年度には管理棟正面玄関にスロープを設置した。

心室細動等による突然の心肺停止に陥った場合に備え、学内4箇所(保健室、9号館1階、情報センター1階、クラブハウス)にAEDを設置している。同様に、学外の体育施設「野球場」にもAEDを設置している。なお、学内の警備については、夜間のみ警備会社に委託している。

（2）9-2の自己評価

本学の施設設備の維持・管理は、「事務局庶務課」が統括管理しており、安全管理を含め、概ね適切に機能している。さらに、外部委託会社との連携を図りながら、法令に基づき定期点検、保守を行い、適切に安全確認がなされている。

（3）9-2の改善・向上方策（将来計画）

施設整備の安全性の確保については、今までの方法を継続して実施し、さらに、年々老朽化する施設への適切な処置について遺漏のない体制をとる。

9-3 アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

《9-3の視点》

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

（1）9-3の事実の説明（現状）

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

学内には、福利厚生施設として学生食堂、売店、ブックセンター、ATM コーナー、学生ホール及び学生自習室等を設置している。学生食堂（約1,127 m²）は、ゆったりとした快適な環境が整備されており、十分に活用されている。レジの精算方法は、カフェテラス形式の後払い方法を取り入れており、混雑時の解消に工夫がなされている。平成21(2009)年度には、食堂リニューアル改修工事を行い、明るく清潔な学生食堂の維持に努めている。それに伴い、食堂棟に付属された屋外テラスの舗装工事を行ったことで、天気の良い日には屋外で昼食を摂ることができる。なお、キャンパス内は原則禁煙であるが、一部に喫煙場所が設けてある。

また、体育施設の整備として、平成18(2006)年度には、第2グラウンドの照明設備、防球ネット、バッティングゲージを設置して大幅な改修を行った。体育館に付属するトレーニングルームは3ヵ所あるが、いずれも機器の補修・入れ替えを行い充実したトレーニングを可能にしている。

(2) 9-3の自己評価

開学以来、学生サービスの向上と安心安全な学習環境を目指し整備に努めてきた。学生食堂、学生ホール、自習室及び中庭等が、学生の集いの場・自習の場として有効に活用されている。また、「四日大エコ活動」(学生活動)による緑のカーテンや屋上緑化計画等の省エネ活動の推進及び快適なアメニティとしての教育環境の維持保全に努めている。

(3) 9-3の改善・向上方策(将来計画)

学内の施設整備の安全性の確保については、快適なアメニティ空間を充実するためにも、今までの方法を継続して実施していく。さらに年々老朽化する施設への点検及び修繕について遺漏のない体制をとる。

[基準9の自己評価]

校地・校舎等大学キャンパスにおける施設・設備は、大学設置基準上問題なく整備管理されている。すなわち、校地(専用)98,900 m²・校舎(専用)17,341 m²は、それぞれ大学設置基準の校地 12,000 m²・校舎 9,503 m²を上回っており満足できるものであり、「情報センター」(図書館)は、平成 21 (2009) 年度の学外登録者 1,165 (累積) 人で年々増加しており、学外開放も進んでいる。学生食堂及び体育館もそれぞれその機能を果たしている。

また、これら施設・設備の維持・管理面も庶務課に一元化され、外部委託会社との連携のもと、着実に行われていると評価できる。

[基準9の改善・向上方策(将来計画)]

将来計画としては、本学正門前の道路の四日市市による整備(本年4月完了)に伴い、一段と大学らしい雰囲気のあるエントランスにする予定である。

また、本学は男子学生の多い大学であるが、女子学生に配慮したキャンパスづくりや、重点強化クラブをはじめとする大学クラブ活動の推進を図るべく環境整備を行い、一層快適なキャンパスライフに向け改善・向上を図りたい。

基準 10. 社会連携（教育研究上の資源、企業、地域社会等）

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。
《10-1の視点》

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 10-1の事実の証明（現状）

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

三重県四日市市との「公私協力型大学」として開学した本学にとって、大学の機能を地域に活用することや大学の施設・設備を地域住民に開放すること等は、開学の経緯から当然の責務であると考えている。本学が地域社会に対する物的・人的資源の提供は、次のとおりである。

〔大学施設の開放〕

(ア) 「情報センター」（図書館）

「情報センター」（図書館）では、平成 8（1996）年 2 月から、地域住民に対して一般開放を行っている。利用者には登録することにより、「利用者カード」を発行しており、平成 21（2009）年 7 月現在の累積登録者数は、1,165 人で多数の地域住民が利用している。特に、夏休みには、高校生の利用も毎年増加傾向にある。

(イ) 体育施設

体育館及び武道館では、健全な青少年の育成や高齢者に至るまでの健康維持等に資するため、一般に開放している。また、第 1 グラウンドでは、地域住民のコミュニケーションと健康促進を目的として地元自治会主催のグラウンドゴルフ大会が毎年開催されている。

(ウ) 7号館（スタジオ）

本学には独立した建物として「スタジオ館」（143 m²）があり、「コミュニティカレッジ」や「四日市市民大学講座」等の教室として利用されている。

〔コミュニティカレッジの開設〕

平成 13（2001）年 8 月にリフレッシュ教育に資するため、「コミュニティカレッジ」を開設した。「事務所」は、情報センター（図書館）1 階にあり、教室は本学の施設を利用している。開講講座として、絵画、写真、三味線、ウクレレ、パソコン（エクセル・ワード等）及び語学（英会話・韓国語・中国語・ドイツ語・スペイン語等）の教室があり、年間を通じ約 1,700 人を上回る地域住民が学んでいる。講師は主として本学の教職員が担当している。平成 21（2009）年度の開講期間は、1 クールが 6 週間で運営される 4 月・5 月、6 月・7 月、9 月・10 月、11 月・12 月及び 2 月・3 月の 5 クールで、さらに、1 クールが 4 週間で開講される 8 月の夏期特別講座、1 クールが 3 週間で開講される 1 月の冬期特別講座となっている。

過去 3 年間の受講者数は表 10-1-①-1 に示すとおりである。

表 10-1-①-1 「コミュニティカレッジ」受講者数

	4-5月	6-7月	9-10月	11-12月	2-3月	合計	平均
2007年度	390	305	306	291	285	1,577	315
2008年度	393	323	314	287	271	1,588	318
2009年度	351	371	338	336	308	1,704	341

〔公開講座の開講〕

本学主催の公開講座は、地域社会での教育文化の向上に資することを目的とするため、「公開講座規程」に基づき「四日市大学公開講座」を、昭和 63（1988）年の開学時以来毎年開講してきた。しかし、平成 13（2001）年 8 月、「コミュニティカレッジ」の開設に伴い、「公開講座」と「コミュニティカレッジ」の双方のすみ分けが課題となり、平成 16（2004）年度までの 4 年間休止していたが、翌年の平成 17（2005）年度から改めて開講した。

なお公開授業として、経済学部では、「経済学及び経営学特殊講義」、総合政策学部では、「地域連携公開講座」、「政治・行政論（議会論）」及び「総合政策特殊研究 a（まちづくり研究）」の授業を一般社会人に公開し、学生は一般社会人と共に受講をしている。

〔自治体行政への協力〕

地元の四日市市・三重県をはじめ、多くの市町村（桑名市・いなべ市・東員町・鈴鹿市・亀山市・伊賀市・津市・松阪市・伊勢市・志摩市・古座町・尾鷲市・岡崎市・豊田市・大和市・岩倉市・東近江市・我孫子市・新宿区・大阪市・豊中市・箕面市・千葉県・島根県・日進市・知多市）の地域行政に関する委員として参加している。

〔地域活性化への協力〕

(ア) 「竹鶏物語－3R プロジェクト－」

環境情報学部にて拠点を持つ「四日市大学エネルギー環境教育研究会」が、提案している実証事業で、間伐等で不要になった竹を微粉碎し、それに地元企業の保有する特殊な細菌（アライ菌）を混ぜて発酵させて飼料をつくったり、堆肥として活用したりするもので、不要な竹や廃棄有機物の再利用、鶏糞の堆肥利用及び「竹鶏」の卵を使った新しいビジネスの展開等が可能になり、地元で循環型社会の仕組みを創出できると考えられる。平成 21（2009）年度環境省「循環型社会地域支援事業」に選ばれた。

(イ) 「とんてき」

総合政策学部の教員が代表を務める「四日市とんてき協会」は、四日市市のご当地グルメ「とんてき」（豚肉のステーキ）を通じて四日市市を全国に PR し、市のイメージアップを図っている。これまでに、「とんてき」を扱う飲食店を紹介する「四日市とんてきマップ」や「とんてきソース」の開発・販売等を行っており、今後も、キャラクターグッズの商品開発や商品登録申請等を視野に入れた活動を行う。

(ウ) 「四日大エコ活動」

これは、平成 21（2009）年度から教職員の支援のもと、学生の主体的活動によって実施されているもので、学内及び周辺環境整備と共に、地域における環境活動を行っている。平成 21（2009）年度では、「Mie こどもエコフェア」（三重県環境学習情報センター主催）・「環境フェア」（株式会社東産業主催）・「エコ祭り」（四日市環境フォーラム及び四

四日市大学

日市環境学習センターの主催)等の環境イベントに参加し、環境問題や環境保全活動等を紹介し、市民へ広める活動を進めた。また、海岸(吉崎)の清掃や市民による四日市の大気の一斉観測への協力等も行った。

〔連携授業・出張講義〕

主として三重県内の高校への連携授業及び出張講座等を実施しており、特に高校との連携授業には力を入れている。平成21(2009)年度における連携授業は表10-1-①-2に示すとおりである。

表10-1-①-2 高校との連携授業 (平成21年度)

連携高校	授業内容	期間
暁高校(併設校)	「世界の中の現状理解」をテーマにそれぞれの切り口で授業を展開する。	10～11月・全3回
	高校の教科の枠にとらわれない総合的な情報の習得を目指す。自ら進んで情報を求める態度を養う等を目的として大学・学問を身近に感じさせる。	2月全3回
(三重県立)いなべ総合学園高校	世界の国々の人や文化について資料(英語版を含む)を理解し、さらに自らの研究テーマを絞り込み異文化に関する知識を深める。	火曜日2限・全7回
(愛知県立)海翔高校・(三重県立)久居農林	サマースクール。「高松干潟を科学する」フィールド学習・衛星画像とGISによる環境情報・川水等の微小生物の分析を内容とする。	8月全3回
(三重県立)四日市農芸	土壌・作物について及び環境の歴史を学ぶ。	8月、11月、2月・全3回
(三重県立)飯南高校	大気環境・廃棄物処理の現状と課題を学ぶ。	5～6月・全2回
(三重県立)久居農林高校	地球環境・教育とは相手の立場に立つこと及び大気環境について学ぶ。	6～11月・全3回
(三重県立)北星高校	総合政策学部の授業「フレッシュマン・セミナー」へ参加する。	4～9月毎週水曜日
(三重県立)四日市商業高校	高校生が生まれた1990年代前半から現在に至るまで、日本や世界でどのような出来事があったかを紹介し、その原因や時代背景、またその影響について政治・経済・社会といった角度から検討する。	5～6月・全3回
(三重県立)四日市工業高校	オリエンテーション(大学見学)・ビジネスシステムへの情報技術の応用・コンピュータで伊勢湾の流れと環境を調べよう・江戸時代の数学をテーマに学ぶ。	5～6月・全4回

(2) 10-1の自己評価

四日市市と「公私協力型大学」として開学した本学は、物的資源はもとより、人的資源においても、高等教育機関として、地域及び地元住民に対し広く提供していることは、当然のことではあるが評価できる。特に、「コミュニティカレッジ」の講座は、受講生の希望や理解力に配慮し、比較的安価な受講料、さらに、勤務終了後の時間帯や休日にも受講ができるようなプログラムに調整し開講をしている。

近年、本学のキャンパス内では、「情報センター」（図書館）や各学部の特設講義や公開講座を受講するために来学する一般社会人、夜間や休日に「コミュニティカレッジ」を受講するために子供連れで来学する親子等をよく見かけ、このことは、社会連携の強化や充実を図っているひとつの証でもある。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

大学が持っている物的・人的資源を社会に提供するについては、これまで個々の学部ないし教職員の自発的な社会貢献活動が中心であったが、今後は複雑化する社会のニーズに応えるため、3学部がそれぞれの得意とする専門分野を融合し、共同で行う社会貢献活動を推進していかなければならない。そして魅力ある情報提供を行い、1人でも多くの地域住民が関心を持つような企画を提供していく。

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《10-2の視点》

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 10-2の事実の説明（現状）

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

本学の教育研究上における企業や他大学との関係をあげると次のとおりである。

(ア) 「四日市大学産学同友会」

250社以上の企業等の協力により平成13(2001)年度に結成され、本学教授をコーディネーターに地域産業に関わるシンポジウムの開催あるいは後援をしている。会長は企業関係者で、事務局は大学で担当している。

(イ) インターンシップ

本学では、すべての学部に「インターンシップ科目」を設け、いずれも単位認定をしている。すなわち経済学部では、地元企業を中心としたビジネスインターンシップを実施し、研修を受けている。環境情報学部では、環境に関わる公的研究施設等でセミナー実習として、専門的知識・技術の修得を中心としたインターンシップを実施している。総合政策学部では、地元四日市市等の地方自治体等で、行政業務に関わるインターンシップを中心に、さらに議員インターンシップ等にも参加している。

(ウ) 学部の授業との関連

経済学部が主催する「経済学・経営学特設講義」では、年間を通じてテーマを設定し、地元企業等の経済人を講師に招き、一般市民にも開放した形式の講義を開講している。企

業の第一線で働く経営者・実務者の話は、実学を掲げる本学教育の特色を最も反映したものとといえる。

総合政策学部では「経営戦略論」において、地元の私鉄である三岐鉄道株式会社とタイアップし、地域活性化と民営鉄道の果たす役割について検討する授業を開講している。

(エ) みえアカデミックセミナー

三重県内の高等教育機関が連携を図りながら、研究活動結果を県民に広く還元することを目的に、高度で多様な学習の機会を提供する公開セミナーで毎年参加している。

生涯学習社会の中核的な役割を担っていくと共に、地域に根ざした大学としての理解を深める機会になっているといえる。本年度、本学では「太陽系の果てから三重の環境を観る」を演題に、総合政策学部教授が講演することになっている。

(オ) 受託研究

平成 21 年度中の受託事業ないし業務は、表 10-2-①-1 に示すとおりである。

表 10-2-①-1 受託業務・事業

契約先	委託業務名	契約期間
21 世紀のエネルギーを考 える会・みえ	低炭素社会実現に向けた検討業 務	平成 21 年 9 月 25 日～ 平成 22 年 6 月 30 日
三重県(三重県水産研究所)	英虞湾環境動態シミュレーショ ンモデルの改良	平成 21 年 8 月 24 日～ 平成 22 年 3 月 31 日
碧南市	平成 21 年度碧南市市民協働推進 事業	平成 21 年 10 月 21 日～ 平成 22 年 3 月 31 日

(カ) 海外の大学との交流協定

本学では開学当初から外国大学との学術提携関係を進めており、交流内容としては学生の語学研修、専門科目の分野としての地球環境研修、及び教員間による共同研究をあげることができる。なお、研修時期は、毎年(参加学生のない時は中止)夏季あるいは春季の大学休業中であり、研修修了者には単位を付与している。本学が現在も提携協定をしている外国の大学は、表 10-2-①-2 に示す 5 大学である。

表 10-2-①-2 四日市大学との外国提携大学

提携大学名	所在地	提携日	研修内容
カリフォルニア州立 大学ロングビーチ校	米国・カリフォルニア州立 ロングビーチ市	昭和 63 年 11 月 7 日	英語の研修 (学生)
南開大学	中国・天津市	平成元年 5 月 6 日	中国語の研 修(学生)
クィーンズランド大学	豪州・ブリスベーン市	平成 14 年 2 月 25 日	環境問題の 研修(学生)
北京大学・環境学院	中国・北京市	平成 14 年 12 月 9 日	共同研究 (教員)
エコアジア環境大学	モンゴル・ウランバートル 市	平成 20 年 3 月 3 日	環境問題の 研修(学生)

(2) 10-2の自己評価

「四日市大学産学同友会」は、活動が非定期的であり、現在定期的な事業活動はしていない。またインターンシップは、各学部とも単位認定科目で、学生に積極的に参加を促す教育上の仕組みがなく、専ら学生の自主的な希望に依存しているため、参加者が少ない。

教育研究上における企業や他大学との関係の構築は、教員個人では活発に行われ教員の熱意に頼る部分が大きく、大学としての取り組みは、従来の講師の招聘というレベルに近く低調である。

(3) 10-2の改善・向上方策（将来計画）

大学全体として、地元企業をはじめとする産業界とどのように関係を構築していくのか、総合的な指針あるいは枠組みを検討し、明示する。指針が示されることにより、産学連携、インターンシップ及び教育研究における連携を相互に関連させ、しかも定常的な新たな枠組みを展開させる。インターンシップについては、学生時代の就業体験の重要性からみて参加者増の方策を練る。

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

《10-3の視点》

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 10-3の事実の説明（現状）

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

自治体や地域公共団体における各種審議会委員等の就任依頼が多く、特に、地元の三重県及び四日市市をはじめ、近隣の市町村から多数の協力要請があり、教職員は可能な限り受諾をし、地域社会との協力関係を築いている。また、県及び市町村で開催される講演会や講習会での講師、フォーラムやシンポジウムでのコーディネーター、各種プロジェクトへの参加、運営委員の依頼についても積極的に協力をしている。

また、教育機関との交流活動については、地元の高等学校との高大連携事業として、各学部の教育内容を生かした連携授業及び出張講座を開講し、地域の高校との協力関係を築いている。

(2) 10-3の自己評価

開学以来、年月の経過と共に本学と地域社会との協力関係は、教職員の委員の就任や高校との連携授業等により、有効かつ緊密に構築されている。これらの協力活動は、本学の理念・使命・目的にも直接関連するものであり、地域との協力関係をより強化することによって、本学の教育研究の強力な基盤の構築に役立っている。地域社会に根付いた大学としての基礎を固めつつある。

（３）１０－３の改善・向上方策（将来計画）

大学と地域社会との連携を維持しながら、協力関係をより強化していくためには、教職員が「地域社会とは何か」を的確に理解すると共に、「地域社会が本学に何を求めているか」を相互の共通認識として確認すべきである。また、今年度より、教職員や学生による「四日大エコ活動」として「四日市大学環境協働活動会議」を立ち上げ、ボランティア活動や地域貢献活動等が既に行われており、今後も、地域社会との連携や学生参加型の地域貢献活動の活性化に取り組むと共に、それらの活動に対し、物心両面で支援し、推進を図る。

【基準１０の自己評価】

大学の施設・設備等の物的資源及び大学教職員の多様な能力等の人的資源は、積極的に社会に提供されており、また、経営母体である暁学園自体が昭和 21（1946）年設立以来、地元根付く教育機関でもあり、地域の学術文化の拠点としての本学の努力は評価できる。

企業や他大学等との教育研究上の関係では、企業等の産業界や地元自治体との関係では評価できるが、他の大学との関係については、大学間としての機動的な関係に物足りない点がある。

【基準１０の改善・向上方策（将来計画）】

社会連携については、個々の活動に対する資金面の援助が最大の必須要素であり、この点からの強力なる支援をする。

基準 11. 社会的責務（組織倫理、危機管理、広報活動等）

11-1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《11-1の視点》

11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 11-1の事実の説明（現状）

11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

組織倫理の基本となる「寄付行為」及び「学則」を基盤として、社会的機関たる組織として必要な規定が定められている。特に「就業規則」には、教職員の法令遵守や服務事項等、全般的に必要な組織倫理に関する規定が定められ、第38条1項（サービスの根本基準）で「すべての職員は、学園の公共的使命を自覚し、その職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と明記している。社会的機関として、組織倫理に関する主たる規定は、表11-1-①-1に示すとおりである。

表 11-1-①-1 組織倫理の主たる規定

学校法人暁学園の規程	四日市大学の規程
寄附行為	学則
公益通報者保護規定	個人情報保護規程
就業規則	セクシャル・ハラスメント対策規程
	科学研究費補助金に関する内規
	安全衛生委員会

11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

組織倫理に関する規定も含めて、本学に教職員として就任をする場合、学校法人暁学園及び四日市大学の「規程集」を渡し、周知徹底に努め運用を図っている。平成20（2008）年度より、「規程集」を学内専用のWebサーバ上で公開し、学内LANに接続されたコンピュータから閲覧できるようにしている。また、学生の場合は、入学時に配布されている「学生便覧」に「四日市大学学則」、「四日市大学セクシャル・ハラスメント対策規程」及び「四日市大学個人情報保護規程」を掲載している。

個人情報保護については、「個人情報保護規程」が定められていると共に「個人情報委員会」によって、個人情報の取得、利用、第三者提供、管理等、組織的な対策及び厳格な運営がなされている。

出版・広報活動に対しては、「公開講座規程」、「共同研究取扱規程」、「論集編集委員会規程」、「学会会則」、「自己点検・評価に関する実施要項」、「自己点検・評価委員会に関する規程」、「ホームページ規程」及び「ホームページ運営委員会規程」が定められおり、学内外に広報する際の説明責任についても、学内での確認が可能な体制を整えている。

(2) 11-1の自己評価

社会的機関として必要な基本的な規定は、整備されており、適切な運営を図るための組織も編成されている。特に、近年、社会において事故や事件が多発している個人情報保護については、日常業務の中で注意深く対応すると共に、個人情報保護の重要性の徹底を確認しながら、適切に運営している。

(3) 11-1の改善・向上の方策（将来計画）

組織倫理に関する本学の規定については、整備されてはいるものの、実際に組織倫理が問題になるような事態に遭遇していないため、他大学の先進的な動向があれば参考にしながら、万が一の場合に対応ができるようにする。

11-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

《11-2の視点》

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 11-2の事実の説明（現状）

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

学内外の危機管理は、「事務局庶務課」及び「教学部教学課」が担当している。また、「学校法人暁学園安全管理・危機管理に関する指針」及び「学校法人暁学園防犯・防災等対策規程」に基づいて、年に1度、緊急避難訓練及び消火訓練の実施や、四日市市消防署の署員による講演が開催されている。また、防火管理組織、自衛消防組織及び四日市大学緊急連絡網（平日用と休日・夜間用）が作成されており、「課長会」において、氏名や役割について再確認が毎年行われている。

学内の警備については、日中は、各部署の教職員が、日常業務の範囲内で行っており、午後5時以降深夜までは、警備専門業者に委託している。なお建物内部については「管理等」等にオンラインのセキュリティシステムを導入している。

火災については、防火システムを全館に配置し、警報発令時は、庶務課及び教学課職員が確認を行うと共に、必要であれば消防への通報を行う。火災については、年1回職員による防火訓練を実施し、合わせてAED（自動体外式除細動器）の使用方法についても訓練している。AEDは、現在5カ所に配置されている。

「実験実習棟」における薬品等の管理については、薬品管理者として担当教員及び庶務課職員によって行われている。

学生の個人情報等情報セキュリティについては、「コンピュータセンター」において、情報の適切な分離管理及びファイアウォールの設定等を行い、十分な安全配慮を行っている。なお、学生の学内パソコン使用においては、有害サイトへのアクセス制限及びウイルスチェック等を徹底し、個人情報の管理と情報リテラシーについて指導している。

学生の安全確保については、「学生便覧」において健康（アルコール・タバコ・薬物等を含む）・消費（ローントラブル等）・自動車通学・アルバイト（制限職種）等について注

意を喚起し、オリエンテーションにおいて指導している。

学生が犯罪に巻き込まれた場合は「教学部」（留学生の場合は「留学生支援センター」）が適切な情報収集に努め、学生の担当教員及び役職者との連絡を密にし、学生の人権、被害者の人権及び大学の責任等の判断を遅滞なく行えるように平素から取り組んでいる。特に、留学生については、日本での在留、在留期間等に大きく影響することから、慎重に対応している。

台風等の暴風雨警報については、「暴風警報時及び交通機関のストライキ時等の措置について」を定め対応している。また大地震については、「学生便覧」に「警報・地震への対応」及び「避難場所」について掲載し、身の守り方、避難場所等について指導している。発生時には「教学課」内にある緊急放送設備に地震警報の発令に伴う放送内容を掲示し、緊急放送に対処している。

麻疹、新型インフルエンザ等の学校感染症への対応は、感染者確認後直ちに「教学部長」を責任者とし、「教学課」及び「保健室」が連携し、メール配信や掲示等により学生への注意喚起を行っている。

（２） 11－２の自己評価

危機管理に関わる体制は、概ね整備されており、またそれに備えて、日頃からの準備（訓練）等が行われている。学生のトラブルについては、警察をはじめとした諸官庁との連絡が行われている。

（３） 11－２の改善・向上方策（将来計画）

同一キャンパス内に四日市看護医療大学が併設されたことから、大地震や大規模火災等への対応は、両大学が協調して進めていく。

危機管理体制の構築及び運営については、常に検討を加え、いざという時の対応に万全を尽くせるよう改善に努める。

11－３ 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《11－３の視点》

11－３－① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

（１） 11－３の事実の説明（現状）

11－３－① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

個々の教員の研究成果は、経済学部では「四日市大学論集」、環境情報学部では「環境情報学部年報」、総合政策学部では「総合政策学部論集」に掲載される。そして、それらの研究成果は、「情報センター」（図書館）を通じて、近隣の大学、関連する大学、国立国会図書館及び地方自治体の図書館等に送付し広報している。

なお教育研究活動の報道機関への対応は、主に「四日市市政記者クラブ」（四日市市総合会館1階）を通じて行い、取材があれば積極的に応じている。

「大学公式 HP」のトップページに「NEWS」欄を設け、教育研究成果に関する情報を積極的に広報している。また、年2回発行する「学報」や関連の新聞記事をまとめて作成する「ニュースファイル」により、本学の教育研究活動を広く社会に提供し広報している。

「ピックアップ・トピックス」というミニ広報紙も作成し、教育・研究の大学情報を提供している。

（2）11-3の自己評価

本学における教育研究の成果は、概ね公開され、閲覧等も可能になっている。また、「大学公式 HP」や公開講座、講演会及び「コミュニティカレッジ」にて地域を対象とした情報も積極的に提供している。研究活動の広報と比べて、教育活動に対する広報が不足している。

（3）11-3の改善・向上方策（将来計画）

これまでの大学広報の主眼が、学生募集にあったことから、高校生をターゲットにした情報提供が大きなウエイトを占めている。しかしながら、大学としての活動の中核である教育研究活動の成果を広く社会に広報する方策が不足しており、この広報の組織的な取り組みを行う。

【基準11の自己評価】

社会的機関として負うべき責務については、組織倫理面及び危機管理面共に整備された体制の中で適切に運営されている。大学の教育研究成果の学内外への広報活動については、おおむね公正かつ適切に行われている。

【基準11の改善・向上方策（将来計画）】

危機管理において、予防及び再発防止という面での点検を怠らず、万全の体制に向かって改善していく。また、教育研究成果の広報は、特に学外に対して大学知名度の向上に大いに貢献するので、その行き届いた広報にするよう全学を挙げて取り組む。

特記事項

四日市市との公私協力

1. 四日市大学への助成

(ア) 四日市大学（経済学部）設置助成

四日市市から設置資金として 30 億円の補助金及び校地（運動場用地）として 41,695 m² の土地無償貸与があった。「四日市大学（経済学部）の設置に係る寄附行為変更認可申請書」（昭和 61（1986）年 7 月 31 日）添 5 付表 10-1 及び添 10 付表 7 によれば、次のとおりである。

（大学設置補助金）

年度	昭和 60 年度	昭和 61 年度	昭和 62～平成元年度	計
金額	4 億 9,000 万円	5 億 5,000 万円	19 億 6,000 万円	30 億円

（校地貸与）

校地面積	貸与額	期間
41,695 m ²	無償	25 年

(イ) 環境情報学部設置（助成）

四日市市から設置資金として 15 億円の補助金があった。「四日市大学（環境情報学部）の設置に係る寄附行為変更認可申請書」（平成 7（1995）年 9 月 29 日）添 5 付表 10-1 によれば、次のとおりである。

（環境情報学部設置補助金）

年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9～12 年度	計
金額	3 億円	4 億円	8 億円	15 億円

2. 「四日市大学運営協議会」

「四日市大学運営協議会」は、大学運営の基本的な事項について、四日市市、市議会及び大学との意見交流の場として設置された協議機関であり、本学開学以来定例的に開催されている。市長を座長とし、助役（現在は副市長）等の市関係者、市議会議長・教育民生委員長等の市議会関係者、及び暁学園理事長・財務担当理事・四日市大学学長・副学長等の本学関係者、により構成され、当初は年 2～3 回四日市大学の現状を話し合った。そして、平成 7（1995）年には「四日市大学運営協議会設置要綱」を定め、それに基づいて毎年定期的に、会議を行っている。

会議における主たる協議事項をとして、

- (ア) 大学の教育内容の基本的な方向に関すること
- (イ) 地域の社会教育や文化事業、地域産業の親展と大学の関わりに関すること
- (ウ) 大学に関わる決算のこと等

であり、また主たる報告事項では、

- (7) 教職員の状況
- (イ) 学生の在籍状況
- (ウ) 入学試験の状況
- (エ) 学生の就職状況等

が定められている。

3. 四日市市政への協力

(7) 地域行政に関する委員会・協議会・審議会等

本学は、地域貢献型大学としてさまざまな形で地域社会と共生しているわけであるが、地域行政の面で本学教員の半数以上の者が、地元三重県内の自治体・公益団体・財団法人等の理事・評議員あるいは委員に就任し協力している。そこで、そのうち四日市市の行政に限って、本学教員が就任している委員会等を「庶務課」届出に基づいて掲げると、次のとおりである。

委員会	協議会・審議会・審査会
勤労青少年ホーム運営委員会 教育委員会 行政評価委員会 下水道事業運営委員会 固定資産評価審査委員会 新総合ごみ処理施設整備事業専門委員会 政策評価検証委員会 総合評価方式事後評価委員会 入札制度検討委員会 優秀技能表彰選考委員会 緑化推進委員会	教育センター・視聴覚センター運営協議会 市立博物館協議会 市立図書館協議会 環境保全審議会 ごみ減量等推進協議会 特別職報酬等審議会 四日市港港湾審議会 開発審査会 文化振興基金活用事業審査会

(イ) 四日市市民大学（一般クラス）講座

四日市市と四日市市民大学に関する「委託契約書」を交わし、毎年「講座」を担当している。平成 21（2009）年度は、本学のスタジオ（7号館 2階建）を教室にし、下表に示す内容で 9～11月の水曜日（18：30～20：00）7回開講した。

講座名	「光が溢れ、音が響きあうまち、四日市」
講座主旨	日本の音響と照明のエキスパートが四日市の音と光について講義をし、現地視察等もしながら四日市の「光が溢れ音が響きあうまちづくり」について考えてもらいます。四日市スタジオでは、完全プロ仕様の音響と照明を体験していただきます。 まちづくりにも、市民活動にも、音と光は大切な要素となります。この講座を通して、地域が豊かで快適に活性化することを望みます。

内容	第1回	<p>ビートルズがくれたチャンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アビーロードスタジオの改修設計 ・スティング、エンヤ等の個人スタジオ設計 ・四日市大学スタジオの設計そして教員に ・響きをコントロールするテクニック ・「響き」を感じる四日市のまちづくり
	第2回	<p>舞台照明・空間照明の黎明期を駆け抜けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台照明や空間照明の開拓者として働く ・照明演出を四日市大学スタジオで感じる ・四日市の明かり探検イントロ
	第3回	<p>四日市の明かり探検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の視察で光と音を体験 ・鶴森公園、市民公園、商店街、諏訪公園 ・店舗照明・街灯・ディスプレイ・看板・BGM
	第4回	<p>四日市の明かり探検を振り返る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートをもとにディスカッション ・写真による振り返り ・素敵なまちの明かり・音とは？
	第5回	<p>レコーディング体験①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・究極の音づくりで本当の「響き」を感じる ・マイクセッティング・レコーディング ・パンチイン・アウト、エフェクターによる調整
	第6回	<p>レコーディング体験②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コントロールルームで聴く音の凄さ ・SSL音響調整卓を使ったミックス作業 ・四日市の音は大丈夫？
	第7回	<p>四日市スタジオで本格ライブを体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いまどきの音と光をナマで体験しよう ・反射板や吸音壁の役割 ・最高の音を聴く